0044324007

0044324-007

259. 5−95

現代実際教育大系

現代実際教育研究会・編著

章華社

第１−１２巻

昭和２−３

AHF

現代實際教育研究會編著

國史・地理教育篇

現代實際教育大系
第七巻

東京 章華社版

帝國圖書館藏

259.5-95

序

從來暗記學科の名目の下に學生も敎師も顧りみざりし學科に歷史●地理があつた。而も歷史●地理はその本質に於て決して單なる暗記をもつて許さるべき學科ではない。想像、推理、判斷、辨別等の、知情意の最高作用に俟たねば、よく國史を學習することは出來ない。國史敎育は機械的暗記より、史眼養成國民志操の培養といふ、いと高等なる能力作用に俟たねばその目的を、その任務を遂行することは到底不可能である。從つて若き國史敎育者は競ふて、眞の任務と使命とをもつ國史敎育の新殿堂の建設に向つて努力するに至つた。

一日の新聞記事すら地理的觀念なくしては讀めぬ現在に於ては、地理科を到底單なる暗記學科たらしむることは出來ない。況んや國際日本の現況を眞に理解せしむるの唯一の鍵としての地理科は、今や敎育研究の中心問題たらんとしてゐる。

乞ふ諸君よ、本書を國史地理敎育研究の楔子として、新天地の開拓に精進せられんことを。

昭和二年九月十日

現代實際敎育研究會

國史・地理教育篇目次

序論

第一章　國史・地理教育の最近思潮……一
第二章　國史・地理教育概論……一三

本論

第一章　はしがき……三五
第二章　國史教育說……三八
　第一節　山田義直氏所說
　第二節　揷井　弘氏所說
第三章　國史教育目的論……三九
　第一節　中村久四郞氏所論
　第二節　中村八十八氏所論
　第三節　揷井　弘氏所論
　第四節　山田義直氏所論

第五節　大久保馨氏所論
第四章　國史教材論……………………一二四
山田義直氏所論
第五章　國史教育方法論……………………一三〇
第一節　山田義直氏所論
第二節　中野八十八氏所論
第三節　大久保馨氏所論
第四節　拵井　弘氏所論
第六章　地理教育説……………………一八七
齋藤英夫氏所説
第七章　地理教育目的論……………………一九一
齋藤英夫氏所論
第八章　地理教育方法論……………………一九八
第一節　齋藤英夫氏所論
第二節　鶴居滋一氏所論
第九章　諸氏所論の特質……………………二三一
結　論
國史・地理教育の將來……………………二三九
附　録
一　文検日本史及東洋史受驗指導
二　文検西洋史受驗指導
三　文検地理科受驗指導

目　次（終）

國史・地理教育篇

序論

第一章　國史・地理教育の最近思潮

最近に於ける教育事實の進歩は驚くばかりである。それは教育の理論的研究と教育科學の科學的研究とが相待つゝ全般の進歩をなしつゝあるからである。各教科の教育方法も頓に進歩し、昨今一般科學の進歩に伴ふてよく科學的研究と教育的研究との上に立つて、第一線の進歩を劃しつゝあるのである。

國史教育地理教育は特に最近その進歩の著るしきものがある。從つて國史教育、地理教育上の諸問題は最近教育問題中での最要問題である。

國史教育及地理教育の最近傾向を瞥見するに當つて、それの過去を顧る必要がある。少くとも新時代への國史教育乃至地理教育は舊時代のそれを省ることによつて、より正當の見解を樹立することが出來るからである。

歷史科が小學校の教科目に列なるやうになつたのは、歷史を道德的教訓のために用ひんとするところから起つてゐる。

歴史科をもつて一教科として獨立せしめんとしたのは、「大教授學」の著をもつて有名なるコメニウスである。コメニウスは歴史的教科を教育的に處理して兒童の理會力に適應すべく選擇區分した。又開化史的に道德上、技術上、風俗習慣上から觀察した個々の事實を教授せんとした。歴史的概念を直觀せしめんがためには、豫備段を要するとして、それには兒童が家庭にある時から歴史に關する觀察をなさしめ、學校教育にあつては初めの二年間は歴史を愛する豫備的教育を施し、然る後に歴史教育をなすべきものであると主張した。

ゴータのフランケ中學校では歴史科を獨立の教科として採用したが、その教授するところは單に名稱と數目との記憶のみであつた。何年何月に誰が生れたとか誰が死んだといふことのみを授くるのであつたから、年代記的記憶にすぎなかつたのである。

十八世紀の終り頃になつてからは中學校以上の學校では歴史は一般に獨立科となつた。併し十七世紀から十八世紀を通じては、小學校の教科目の中に歴史を獨立せしめたところはなかつた。他の教科目と混ぜて教授せられたのであつた。

小學校に於て國民的感情の涵養といふことが肝要となるに伴ふて、歴史科を小學校に於ても獨立教科として取扱はんとする風潮が一般に盛んになつて來た。

かくして歴史科を小學に於て獨立教科として授くるやうになつたのは十九世紀の初の頃からである。材料も最初の程は一般的なる世界歴史を授けてゐたが、博愛派教育家連の努力によつて、教育教授の理論と實際との進歩からして、兒童に適切なる材料を選擇せんことに注意し、本國史を重要とする考へも起つて來たのである。又政治史として材料を選ぶよりは開化史的に取扱はねばならぬといふ風潮をもつて來た。

歴史教授の方法については博愛派の教育家以前には歴史教授の方法について特に論究したものはなかつたが、バゼドウは歴史科材料について兒童の理會を助ける爲に繪を示して繪よつて物語る方法をはじめたのであつた。ザルツマン氏は更に教育的に處置して狹義に於ける鄕土の歴史的材料によつて、歴史の概念を直觀せしめんとした。かくして十九世紀には歴史教授上に於ける種々なる進步發達をとげた。卽ち材料の選擇、排列、方法について種々の見解が發表された。

歴史材料としては政治史とすべきか開化史とすべきかは十九世紀初頃の問題であつた。政治史とは一國政治の變遷を叙述するものであるから外部的性質のものである。かくして社會內部の進步發達を充分に知ることは出來ない。國家社會の進步發達は政治の外に文學、宗教、風俗、習慣等の內部的なる文化要素をもつて進步しつゝあるのである。これら內部的なる文化發達の要素を觀察せしめんがためには文化史によらねばならない。小學校に於ては歴史を學史的に取扱ふべきものではなく、政治史と文化科との兩方面の材料を具體的に史的事實を示して直接に感得せしむべきものである。

小學校に於て授くべき材料は、

一、傳記體

傳記體は歴史上著名なる人物の傳記を主として授け、これに附帶してその時代の歴史的事實をもつてするのである。大人物がその時代の代表者となつて大なる事實をなし居り、兒童はかゝる偉人の話を喜んできくものであ

るから、初歩の時代としては許さねばならぬ。然し歴史を正しく知らしめんとする時には、何時も人物のみをもつて、歴史的變遷を代表せしむることは出來ない。各時代には必ずしもその時代を代表するに足る人物があるとすることは出來ない。又その代表的な人物は一般に政治的方面に偏し易いものであるから、系統的に歴史を敎へんとするには完全なる方法とすることは出來ない。

二、記事本末體

記事本末體は傳記體の缺點を補はんとするものである。歴史的事實の本來を著名な人物又は其の時代の主なる事件に綜合して敎授せんとする方法である。即ちその時代を代表するに適切なる人物のない時には、その時代を代表するに足る事件を中心として敎授せんとするのである。

三、類　集　法

類集法はある見地から歴史的材料を彙類して殊更に年代順にかゝはらず授けんとするのである。

ハウプトマンは、

1、家族生活
2、社會生活
3、國家及國民生活
4、宗敎生活
5、美術文藝發明發見

と區分した。

スチールはプロシヤ國曆の紀念日及國民の祭日によつて材料を類集し、其の事實を每年當日に敎授せんとした。プロシヤ法令では一八五四年にこの方法を小學校に於て用ふべき最良の歴史敎授方法と認めた。

兎に角選擇せられたる材料は如何なる順序によるべきか。

一、年代順進的方法

この方法は歴史を自然の順序によつて材料を與へんとする方法にして、上古から中古、近古、近代と進むべきものにして、歴史學習の自然の方法であることは明かである。それは政治上の事件といひ、文化發達といひ、歴史を自然の發達に伴ふて進步して來てゐるからである。

二、年代逆進的方法

この方法は、現今から始めて近古、中古、上古と遡つて材料を與ふる方法である。兒童に最も近く、最も親しいものから順次古代へと進むのである。

歴史的敎授の進程は繼續的なるべきか循環的なるべきか、即ち歴史材料を繼續的進程によつて只一回全體を敎へた方がよいか、それとも循環的進程によつて每學年又は二三年每に歴史全體を反覆するがよいかといふ問題である。

一、結　合　法

歴史材料と他敎科との關係については、

結合法は歷史を單獨に敎ふるのではなくして、他の敎科と結合して敎へんとするのである。

(一)地理と結合せんとする人に、リッテル、カップがある。

(二)地理、歷史、理科を混じて世界科として敎へんとするものにハルニッシュがある。

(三)聖典史及宗敎史と結合して授けんとする人に、ラウメルがある。

(四)國語讀本と結合して敎へんとするものにヂンテルがある。

二、中心綜合法

歷史を諸敎科の中心となし諸敎科を歷史に集中する方法である。これはヘルバルト派のチルレル、ライン一派の唱ふるところである。

更に輓近の歷史敎育に於て見遁すべからざるものは、一時燎原の火の如き勢をなして、我が國の敎育界を風靡したヘルバルト派の方法論である。昨今はヘルバルト派の敎育として言へば舊時代の遺物の如く取扱はれてゐるが歷史敎授を論ずるに當つては、方法上の史的考察又必要ではないか。

ヘルバルト派殊にチルレル、ラインは五段を正しくふみ行ふべきものとなし、ヴヰーゲット氏は連絡總括の二段を不要とした。次に明治四十年代の敎案例と最近のものとをかゝげんか、

(明治四十年代の敎案例)

題目　楠　正　成

目的指示　諸子は既に幾多の忠臣義士の傳を聞きました。今又こゝに學ばうとするのは古今の大忠臣楠公のことであります。

豫備　想ふに諸子は修身で國語でこの名譽ある楠公のことに就いて屢々聞いたことがあるだらう。試にその知つて居ることを話して御覽なさい。

兒童の記憶を回想し陳述せしめて後敎師は徐ろに楠公墓石の寫眞を出し、

御覽なさい。これは楠公の討死せられた場所に建てられてある所の墓石の銘であります。その銘はこの通りであります。讀めますか。

その語に「嗚呼忠臣楠子之墓」とあります(敎師黑板に大書す)

嗚呼忠臣楠子の芳名は幾世にも朽ちず、今日は宮城前に不朽の銅像まで建つてあります。今稍審かに楠公の事蹟を話して見ましやう。

提示　一、正成應徵前　當時の狀況　二、正成應徵　大業の寄託　赤坂籠城　三、天皇隱岐遷幸　正成の孤忠　金剛山の重圍　勤王軍の勃興　正成兵庫拜謁　天皇京都還幸　四、尊氏の叛逆　海陸賊軍大擧來犯　正成戰略の建議　楠公父子櫻井驛の訣別　湊川決戰　五、正成戰歿　湊川神社

右五節に分ち、節毎に講述し終たる後兒童をして復演せしめ、敎師講述の際兒童をして新知識を得るのみならず、又以て身その境に在るの想ひあらしむべし。次には例へば第二節に就て言へば敎師の講述兒童の復演終りたる後敎師は

天皇は何故笠置に居らせられましたか

正成が勅命に答へた時の心中はどんなであつたでせうか

正成の奉答はどんなでありましたか

このやうに答へたほどの正成が如何なる人であつたと思ひますか

など發問してその眞相を明かにする。

正成が如何にして起り、如何なる功業を立て、如何にして歿したかの要點を摘んで語らしめ、或はこの時教科書を讀ましめ、又別に事實を概括して表を作らしむるも可なり。

楠　正　成

一、後醍醐天皇笠置山に行幸す……正成徵に應ず……城を赤坂に築く……防護の計略等

應用　讀本中にある楠公のことに關する條を讀ましめ、若くは兵庫拜謁或は櫻井訣別の繪を示してこれが文を作らしむ。

（最近の教案例）　　尋常科第五學年

一、題目　天智天皇と藤原鎌足　卷一自二〇ノ二至二二ノ一　五回豫定第一回

二、要旨　一、着眼點

（一）世襲制度の弊害と支那文化の影響とを知らせる

（二）中大兄皇子中臣鎌足の英明忠烈の事蹟を明にして忠君愛國の精神を養ふ

二、取扱方針

（一）當時に於ける支那文化の影響と蘇我氏の無道とによつて世襲打破の氣分が漸く漲つて來たけれども尙蘇我氏の威權を恐れて何等なすことの出來なかつた狀態を明にする。

（二）皇子並に鎌足が君國の爲めに身命を忘れ暴逆極りない逆臣を誅した苦心と勇氣とを切實に感得させる

（三）入鹿誅戮については兒童の知るところを發表させ教師之に補說をする。

三、連絡　尋讀卷八　藤原鎌足

四、準備　鎌足肖像　入鹿誅戮の圖

五、摘要

一、蘇我氏の無道

（一）蝦夷入鹿の無道

（二）當時の社會狀態

二、入鹿誅せらる

（一）皇子並に鎌足の苦心

（二）入鹿蝦夷の伏誅

六、方法

豫　備

一、昔は家と職業との關係はどんな風になつて居ましたか
二、大家にはどんなのがありましたか
三、どちらが盛でしたか
四、何故盛になつたのですか
五、佛教の傳來したのは紀元何年ですか
六、今日はその後蘇我氏がどうなつたかを調べて見ませう

提　示

一、蘇我氏の無道
二、その當時の社會狀態
(一)支那文化の影響を受けて世襲打破の氣運漲つて居たこと
(二)蘇我氏の無道を惡むものが漸く多くなつて來たこと
(三)けれども其權威を恐れて手を下すものがなかつたこと
三、この時に當つて大層聰明で勇氣な而も忠君愛國の心強い人が出ましたが知つて居ますか
四、その事蹟を話して御覽なさい（尋讀卷八連絡）
五、補說（繪畫、揷畫の利用）
六、それから皇子並に鎌足はずんずん政治を御改革なさいました。それは次にしらべませう

整　理

一、教科書の講讀
二、傷違について誅戮の有樣を話させる
三、問答
(一)蘇我氏を誅した御方は……
(二)何故誅伐を受けたのですか
(三)それらの方々の苦心の樣子は……
(四)何故そんなに苦心されたのですか
(五)皇子及鎌足はそれからどうなさいましたか

（板書事項）

佛教傳來

家と職業

物部尾輿 ─ 守屋

蘇我稻目 ─ 馬子 ─ 蝦夷 ─ 入鹿

中大兄皇子　中臣鎌足

尋常科第六學年

一、題目　外艦の渡來と攘夷論

二、範圍　卷二、自五七の八至九九の四　六回豫定の第四回

三、要旨

一、着眼點

櫻田門外の變の顚末を授け幕府の威勢の衰へて尊王攘夷の論が益盛になつた事情を知らせる

二、取扱方針

(一)直弼が衆望に背いた處置を重ねたので遂に櫻田門外の變を見るやうになつた所以を知らせる

(二)内外多事の將軍の繼嗣問題は實に重大問題であつたことを考へさせる

(三)直弼は家茂を迎えて世嗣としたけれども徒に衆望を排したのではなく將軍家定（從弟の關係）の旨を奉じたことに注意する

(四)直弼を殺害したのは水戸の浪士であるけれども此事件に關しては藩士と浪士との間に何等の關係のなかつたことに注意する

(五)攘夷論も開港論も共に愛國の至情から出たことを當時の時勢から考へさせる

四、準備　櫻田門附近の略圖、櫻田門外の變の繪畫

六、摘要

一、將軍家の繼嗣問題

(一)繼嗣に關する兩說{一橋說(慶喜)／紀伊說(家茂)}

(二)直弼の家茂迎立

二、安政の大獄

(一)直弼非難論の沸騰

(二)直弼の反對者嚴罰

三、直弼の遭難

(一)萬延元年(二五二〇)三月三日

(二)櫻田門外

(三)水戸浪士等

四、幕府の失墜と尊王攘夷論の沸騰

六、方法

豫備

一、通商條約はどんな樣子で締結されましたか

二、直弼はどうしてあんなに批難されたのですか

三、其後直弼はどんなことをしたかどんな風になつたか調べませう

提　示

一、將軍家の繼嗣問題

二、安政の大獄

（一）直弼非難論の沸騰{勅許を待たないで條約締結 / 將軍の繼嗣問題}

（二）直弼物議を鎭めやうとして反對者を嚴罰に處す

三、直弼の遭難

（一）直弼反對者の處置について重きにすぎた爲め更に人々の怨をうけた

（二）萬延元年（二五二〇）三月三日午前八時頃上巳の節の御祝の爲め初雪を冒して登城の途についた

（年代圖及附錄御歴代表參照）

（三）遂に水戶藩の浪士等の爲めに櫻田門外で要擊された

四、是より幕府の威勢は大に衰へ尊王攘夷の論が益盛になつたのである

今や歴史教育の全野には、改造の警鐘が鳴り響いてゐる。

一、抑制主義より自由學習へ

二、主知的教育方法から情意主義へ

三、講演式教授より創作的學習へ

四、情緒主義より情操陶冶へ

五、史實暗記主義より眼史養成へ

六、政治史より文化史へ

七、國史教育と思想善導

八、國史教育の目的論の諸問題

九、國史教育の材料問題

一〇、國史教育の方法論

一一、國史教育と教師論

一二、純正史學と應用史學

一三、國史と世界史

とあまりにも問題は多い。本論に入つてこれ等諸問題をも究明せねばならぬ。

地理學研究の發端は決して最近の事ではない。然し地理科が學校教科目の中に加へられたのは歴史同樣コメニウスにはじまるのである。コメニウスは地理を教授するに事實の觀察をもつてはじむべきものであるとした。而して地理の入門は直觀に依らねばならぬといふ。地理入門は自然の觀察と共に天日月星の何であるかを知り、その昇降をも知らねばならぬ。とて天文地理の初步をも授くべしとなした。實際に地理科を學校に課したのは、ゴータ候エルンスト、フオン、フロンメがその領内の中學校や小學校に實施したのが最初である。

英のロックも地理教育の必要を提唱し、フランケはその中學校に實施した。

佛のルソーは地理教授上にも一新機を劃した。ルソーは兒童の住所又は家屋は地理教授の出發點たるべく、然る後に近傍の河の流れなり太陽の位置及方角を知る方法に及ぶべきであるとした。

ルソーの自然主義を系統化した博愛派の地理教授によれば、

一、觀察を重視すること
二、郷土を以て教授の出發點とすること
三、地圖を巧みに使用すること
四、自然を重視すること
五、兒童に地圖を畫かせること

更にペスタロッチ出でて

一、郷土誌に多方の觀察をなさしむること
二、自然地理を重んずること
三、地理上の事實に於いて原因結果の關係を重んずること
四、兒童の自働をつとめしむること

近世地理教授上に一新機軸を出したのはリッテルである。リッテルはペスタロッチの教授法から多大の影響をうけて、自説を大成したのである。

地理學習の順序には、

一、分解的教程
二、綜合的教程
三、分解綜合的教程
四、圓周的又は循環的教程
五、開化史的或は結合的教程

材料の排列は

一、全體(日本)を自然、人文と大別して一方面から教授する方法
二、道別、國別に教授する方法
三、縣別に教授する方法
四、自然的區劃によつて教授する方法
五、旅行體による方法

(地理教授案の一例)

尋常科第六學年

一、題目　アジヤ洲　二、支那
二、範圍　卷二、自五九の七至六二の六　五回豫定の第一回

三、要旨

支那に於ける自然及人文事項を知らせ本邦との關係を明かにし以つて本邦國勢の關係的地位を知らせる。

本時の着眼點

本時に於ては支那地理の總論として位置人口區分を授け次に支那本部の産業と之に連關して著名な都邑を知らせる。此等の點については特に我國との關係を明にする。

取扱方針

(一)大冶の鐵鑛と我國の製鐵との關係を中心として日支親善が將來相互の發展上有意義なることを悟らせる

(二)挿畫「天津の日本居留地」にて支那に於ける本邦人の活動の狀況を想像させ海外發展の氣分の養成に力める

(三)「北京の市街」と城門に於ては支那市街とこの特色及諸國民の風俗等について知らせる

(四)都邑は特に項目なれば産業に連關して其特色を詳かにして二者の有機的關係を明かにする

四、連絡　アジヤ洲總論、大日本帝國總說(貿易)

五、準備　教師　アジヤ洲掛圖　高梁(標本、繪畫)

支那本部の輪廓を板書し置く

六　摘要

兒童　尋地附圖

一、支那總論
- 位置
- 面積　我十六倍餘
- 人口　世界總數の五分の一
- 區分　支那本部、滿洲、蒙古、
- 首府　北京(本部)

二、支那本部

○産業(農工業)

(北)降雨少　寒暑の差大 ─ 豆類、高梁

(南)降雨少　氣候溫暖 ─ 米、藥──製藥、繭──製糸、綿──紡績(上海)

○同(鑛業工業)

大冶鐵──八幡ニ送ル

大冶鐵、萍鄕の石炭──製鐵

○都邑

北京　天津　上海　廣東　香港　漢口　漢陽

(板書要項)

準　備

一、豫備問答

アジヤ洲總論（地勢、産業、交通）について問答する

二、目的指宗

今日から支那について學びませう

提　示

一、範圍を示し附圖と教科書とにより各自に研究させる

二、位置人口區分等について問答し我國との關係を補説する

三、支那本部の輪廓圖を提出し首府を問答し北京を相當個所に記入する

四、支那本部北部に於ける氣候産業中心都邑を問答し産物各都邑を圖上に記入する

挿畫「北京市街」と「城門」「天津の日本人居留地」の觀察及説明

五、南部に於ける取扱（同上）

挿畫上海港（五八）已に取扱つてあるが再び取扱ひ觀察させる

香港（六四、六五）は大觀させるだけ

六、主なる鑛産物及産地について問答補説して同上の記入をする（我國との關係に特に留意させる）

漢口附近の部分圖を描き之と對照して挿畫「漢陽にある製鐵所と漢口」を取扱ふ

整　理

一、教科書講讀

二、問答

（一）支那本部の重なる農産物は何々ですか

（二）同上の工業は何々ですか

（三）同上主要なる都邑は何々ですか

（四）各都邑の特質を發表させる

（五）支那本部の産業中我國と尤も深い關係のあるものは何々ですか

三、質疑應答

最近に於ける地理教授上の問題には

一、自然人文の結合による教授

二、國際觀念養成と地理教授

三、合科學習に於ける地理學習

四、經濟思想と地理教授

五、地理教授の數量的取扱の問題

六、海外發展の問題と地理教授

七、地理教授に於ける實唱問題

八、地理教授の立體的取扱

第二章　國史地理教育概論

晩近に於ける國史教育並に地理教育の發達を最も闡明に見んがために此の方面の權威あるものによつて先づその目次を瞥見せんか、

ベルンハイム氏の「歴史とは何ぞや」（坂口・小野共譯）の結構を見るに、

第一章　史學の本質及び職能

第一節　史觀の發達（附、歴史記述法の歴史の文獻）

第二節　現在に於ける史觀主潮（歴史哲學及文獻）

第三節　史學の概念及職能（附、歴史教授との關係）

第二章　史學の仕事の領域

第一節　史學の他の科學に對する關係

一、一般的補助學

二、特殊的補助學

言語學、文字學、古公文書學、印璽學、古錢學、系譜學及び人名案內、紋章學、紀時法、地理學

第二節　歴史の材料及び其の區分

一、時代による區分

二、主題による區分

世界史、文化史、政治史、地方史等、歴史材料の文獻の參考書並びに歴史雜誌

第三章　史學の研究手段（方法學）

第一節　歴史研究法の發達及び區分

懐疑の防衛、教本及び雜誌

第二節　史料學

一、直接の觀察及び思出

二、報告（傳承）

（一）口碑（歌謠及び物語、傳說、宗教傳說、逸話、流行語、俚諺）

（二）文字による傳承（歴史的金石文、系譜的記錄及び官吏表、年代記及び時代記、傳記、言行錄、散らし文及び新聞）

（三）繪畫による傳承

三、遺物

殘留物、言語、狀態、風俗、制度、諸產物、事務上書類、統計記錄

記念物及び科石文古文、書並にレゲスタ

四、史料案內及び史料蒐集

書物の知識、重要なる史料出版物特にゲルマニアの歴史記念の內容、圖書館、記錄文庫、博物館の知識

第三節　批判

一、史料の僞作及び誤認、竄入　　二、史料成立の場所及び時代

三、著者の決定　　四、史料解剖

五、史料の校訂及び出版　　六、信頼し得べきや否やの檢證

七、事實の確定　　八、主題、時及び場所による諸事項の序列

第四節　解釋

第五節　關聯の把捉（客觀的及び主觀的把捉、價値判斷）

一、諸事項の連絡　　二、關聯の再現

三、心的諸因子の把捉（個人心理學及社會心理學）

四、自然的物的諸因子の把捉

五、文化諸因子の把捉

第六節　表現

「歴史學及歴史教育の本質」（中川一男著）

第一篇　歴史學の本質

第一章　歴史學序說――歴史の再現、眞の歴史、歴史的教養

第二章　歴史學の素材

史料の意義

史料の種類

1、遺物――身體的遺物、言語、風俗習慣、發掘品、史蹟、美術工藝品

2、傳承――口碑又は傳說、歴史文書、繪圖

第三章　史料の批判と解釋

史料の批判

1、外的批判――眞僞の決定、作者年代等の決定、史料としての價値決定

2、內的批判――史料の特質、作者の個性年代、異なる史料、史料の解釋、解釋力、客觀的解釋

第四章　歴史學の根本觀念

第一節　史觀の發達――物語風歴史、實用的歴史、發展的歴史、哲學的歴史

第二節　現代の主なる史觀

一、唯心史觀

カントの歴史觀――カントの人生觀と歴史觀、價値的見地

フイヒテの歴史觀――フイヒテの理性、理性の發現

ヘーゲルの歴史觀――ヘーゲルの國家觀、理性の發展

ランケの歴史觀――ランケの理性觀、時代的傾向、歴史的把捉

科學的唯心歴史觀――コントの歴史觀、バックルの歴史觀、ランプレヒトの歴史觀、歴史的運動の形式、社會運動の心理的過程、世界史觀

二、唯物史觀

唯物的社會觀、生產關係と社會構成、社會變革、社會的鬪爭

三、文化史觀

文化科學と自然科學、文化と文化價値、文化科學と文化史、文化行動と文化所產、歴史的個性

第三節　歴史の根本觀念

歴史研究の變革、歴史人と文化生活、歴史社會、文化、文化の內容、文化の發現、文化の流轉、文化の發達の根本的動機、文化流轉の性質、歴史繰返さぬ、歴史は繰返す

第五章　歴史學の構成

歴史研究の關心

史學構成の根本的觀念――時の觀念、場所の觀念、因果の關係、價値關係、歴史觀

第二篇　歴史教育の本質

第一章　歴史學と歴史教育

密接なる關係、教育的見地、現代的觀照、歷史教育の天地、歷史教育の獨立、史學教授と歷史教授

第二章　歷史教育の本質

歷史と教育、歷史教育の意義、現代生活の理解、文化力の認識、歷史教育の理論的根據、因果關係ついて、文化の流轉と因果、因果の法則、性因果法則性歷史の永久性について、時代的特相、歷史に永久性なし、歷史生活の永久性、歷史教育の基礎

第三章　歷史教育の目的と價値と內容

歷史教育の目的と價値と內容、國家の精神、國家の構成、國民性、國民生活、歷史の現代的把捉、歷史的陶冶について、知的陶冶、情操陶冶、意的陶冶

第四章　國史教育と外國史教育

歷史教育の歷史、歷史教育否定論、國史教育の特質、國史教授について、意志陶冶の提唱、外國史教育、我が國の外國史教育、外國史教育の目的

第五章　歷史教師論

歷史教師としての態度、歷史家と歷史教育家、現代的觀照、文化的創造陶冶

吾人は現代の歷史教育の最近傾向を以上の二著の目次を通して瞥見した。而して國史教育の研究狀況は本論に於て明らかにする筈である。

小學校令施行規則

第五條　日本歷史ハ國體ノ大要ヲ知ラシメ兼テ國民タルノ志操ヲ養フヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ建國ノ體制、皇統ノ無窮、歷代天皇ノ盛業、忠良賢哲ノ事蹟、國民ノ武勇、文化ノ由來、外國トノ關係ノ大要ヲ授ケ以テ國初ヨリ現時ニ至ルマテノ事歷ヲ知ラシムヘシ

高等小學校ニ於テハ前項ノ旨趣ヲ擴メテ稍々詳ニ我國發達ノ蹟ヲ知ラシムヘシ

日本歷史ヲ授クルニハ成ルヘク圖畫、地圖、標本等ヲ示シ兒童ヲシテ當時ノ實情ヲ想像シ易カラシメ特ニ修身ノ教授事項ト聯絡セシメンコトヲ要ス

第六條　地理ハ地球ノ表面及人類生活ノ狀態ニ關スル知識ノ一斑ヲ得シメ又本邦國勢ノ大要ヲ理會セシメ兼テ愛國心ノ養成ニ資スルヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ本邦ノ地勢、氣候、區劃、都會、產物、交通等並ニ地球ノ形狀、運動ノ大要ヲ理會セシメ、且滿洲地理ノ大要ヲ授ケ兼テ本邦トノ關係ニ於テ重大ナル諸國ノ地理ニ關スル簡單ナル智識ヲ得シムヘシ

高等小學校ニ於テハ各大洲ノ地勢、氣候、區劃、交通ノ概略ヨリ進ミテ本邦トノ關係ニ於テ重要ナル諸國ノ地理ノ大要及本邦ノ政治經濟上ノ狀態並ニ外國ニ對スル地位等ノ大要ヲ知ラシメ又地文ノ一斑ヲ授クヘシ

地理ヲ授クルニハ成ルヘク實地ノ觀察ニ基キ又地球儀、地圖、標本、寫眞等ヲ示シテ確實ナル知識ヲ得シメ特ニ歷史及理科ノ教授事項ト聯絡セシメンコトヲ要ス

地理は現代社會の生活をして完全に認識せしめ、正當なる理解を與へ、精神的物質的に渾然一體せる力ある全人的社會生活を營ましむると共に、日本國民としての生活活動を營ましむるために、郷土の自然及人文を基礎として、地圖、模型、標本、繪畫、旅行等によりて、地球表面上の狀態、人類の生活狀態を知らしめねばならぬ。かくして郷土の日本に於ける地位、日本の世界に於る地位を究め、自己の幸福國家の發展をはかるべきである。

地球の表面に關する知識の一般、人類生活の狀態に關する知識の一般、本邦國勢の一般を理解せしめることは陶冶の實質的方面、

愛國心の養成は陶冶の形式的方面である。

學習指導方法

一、一般的取扱

(一)教科書、新聞雜誌等の記事から研究問題を見出して研究する

(二)教科書、參考書、地圖、挿畫、模型、繪畫等內容に關係る學習資料の蒐集及對照的研究

(三)描圖、統計表の實習、學習事項を要項、白地圖、圖表にまとむ

(四)學習事項を郷土について實地見學せしむ

(五)實生活との關係を研究せしむ

二、尋常四年以下の地理生活の學習

(一)諸教科にあらはれたる地理的事項を郷土について直觀せしむ

(二)實地見學せる郷土を模型又は地圖と對照比較研究をなさしむ

(三)地理的學習事項と實地見學せし事項を整理補足せしむ

(四)實地に自主的に研究せしむると同時に補導によつて直觀せしむ

(五)縮圖縮尺の實習をなさしむ

三、尋五以上の地理學習指導

(一)位置

イ、全體から見ての位置學習せる地方から見ての位置、郷土からの位置、緯度上からの位置等

ロ、氣候と位置との關係、產物と位置との關係、都會と位置との關係、位置と文化との關係等

(二)面積、人口

イ、產業及交通と人口密度の關係

ロ、人口增減と移民問題

(三)區分

イ、各府縣各地方の位置境域を調べる

ロ、行政區分略圖を描かしむ

(四)地勢氣候

イ、山脈、海岸、岬角、島嶼、半島と人文との關係

イ、河川、平野、高原、瀑布、湖沼とその利用

ハ、地勢と產業及人情風俗との關係

ニ、氣候と產業、交通、地勢、住民、文化の關係

(五)產業

イ、產業と國家經濟、地方經濟との關係

ロ、產物の產出原因とそれが改善策

ハ、產物の販路

ニ、產業分布圖、產額統計表製作、實物標本の鑑識と蒐集

(六)交通

イ、交通の發達狀態の研究

ロ、交通の有機的關係の研究

(七)都邑

イ、都邑の發達的研究

(八)沿革

イ、この國の現在勢力發達の由來

ロ、世界の大勢を考察し、將來の國勢を豫測する

ハ、我が國史との關係

(九)住民、宗教、政治

イ、其の他の人情風俗習慣と我國の長所短所との比較研究

ロ、國體政體と住民との關係及我國との關係

ハ、住民の種類分布風俗性質人口の概要文化の程度

ニ、宗教の種類及び住民と宗教との關係

歷史教育はかなり研究狀況も盛んであり主要文獻も多いが、地理教育は重要の割合に研究も文獻も旺盛といふことはできない。

本論

第一章　はしがき

一　中村久四郎氏

東京高等師範學校教授文學博士中村久四郎氏は東洋史專攻の學者である。氏の主要文獻は「儒教と日本文化」「東洋史教科書」「後漢末より南宋の中世」（東洋史講座）「歷史及歷史教育」がある。その他史學研究の諸雜誌に於て深遠なる蘊蓄を發表せられてゐる。

二　山田義直氏

東京高等師範學校訓導山田義直氏は歷史教育界の權威にして、その主要文獻としては「歷史教授の實際的新主張」をはじめ、諸種の教育雜誌上に蘊蓄を發表せられつゝあり。

三　擶井弘氏

奈良女子高等師範學校教諭擶井弘氏は、歷史教育界の新人として權威として、國史學習の新方向を指標しつゝ

ある。その主要文獻としては、「國史學習の根本及其の實際」「國史學習上の諸問題」と、教育雜誌に掲載せらる國史教育に關する諸論文がある。

四　大久保　馨氏

廣島高等師範學校訓導大久保馨氏は、明治三十年大分縣に生る。大分縣師範學校出身にして、大分市第一小學校、大分縣師範學校訓導を經て、廣島高等師範學校訓導に榮轉し今日に至る。

大久保氏の主要文獻としては、「國史教授の根本問題」「文化と國史教授の方向」「國史教育の改造」等がある。その他「學校教育」をはじめ教育雜誌に於て國史教育を中心とせる教育觀を見ることが出來る。

五　中野八十八氏

和歌山縣師範學校附屬小學校主事中野八十八氏は、かつて東京女子高等師範學校訓導として、國史教育界の權威たりしが、愈研究は深化し、國史教育上の文獻に於てはけだし随一といふべき數に上つてゐる。その主要なるものには「思想回轉機に於ける新國史教育」「新國史至難教材の究明と躍動」「挿繪中心感激の國史教育」「國史教育の新潮と教材の運用」「新高等小學國史に現れたる文學教材の解說」「主眼點が明示せる高等小學國史教材詳說」「毎週反省教育教授新計劃の實際」その他教育雜誌に掲載せらるゝもの多し。

六　齋藤英夫氏

東京女子高等師範學校訓導齋藤英夫氏は明治二十七年茨城縣に生る。茨城縣師範學校卒業、茨城縣女子師範學校訓導を經て、東京女子高等師範學校訓導に榮轉して現在に至る。

齋藤氏の主要文獻としては、「時勢に鑑みたる地理教授」「學校家庭地理學習」その他「兒童教育」をはじめ、諸種の教育雜誌に掲載せらるゝものがある。氏は地理教育研究界の新人である。

七　鶴井滋一氏

奈良女子高等師範學校訓導兼教諭鶴居滋一氏は香川縣の出身にして明治二十一年生れ。京都青年基督教英語學校、京都法政大學に學び、小學校本科正教員免許狀、中等教員免許狀を有す。

氏の主要文獻としては、「合科學習の實施と其の一般化の研究」「修正地理書に據る地理の學習指導」その他「學習研究」をはじめ諸種の教育雜誌に掲載せられたる論文がある。

地理教育の使命は愈々重く、國際日本の教育上特に研究せらるべくして、研究の慮外せられる所から、氏の如き指導着實なる研究家はけだし稀である。

第二章　國史教育說

第一節　山田義直氏所說

山田氏の教育說の大要を覗はんとするには、その著書及論文を通して見ねばならぬ。然し大抵は歷史教育を通して、氏の教育觀は覗はるべきものである。こゝでは「尋常小學國史の研究」によつて氏の教育觀を見てゆかうと思ふ。

現行の教科書教材の選擇排列ではどうなつてゐるか、現行教科書についても勿論批難もあつた。然し乍ら從前の教科書からすれば、はるかに進步したものであるといふのが定評の樣である。それは從來の教科書がともすれば史實の選擇排列といふ方面に重きを置き、內容が抽象的で、行文が難解であつたのに對して、とにもかくにも現行のものはそれ等の批難をまぬがれてゐる。

現行教科書が從來のものよりも進步したものであるとするところには、現行教科書編纂方針を規制するところの根本原理、及小學校令施行規則の適用上の見地に、新味をもつたことが發見せらるべきものである。山田氏が現行教科書の特徵なりとするところによれば、

第一は兒童中心主義

といふことである。いづれの教科書たるを問はず、又いつの時代に於ても兒童といふ對象を全然忘れた論策では勿論なかつたが、現行教科書は從來のものに比して著しく兒童中心主義が編纂者の腦中にあつたことは明かである。氏は大體に於て日本歷史といふ流れを兒童心理といふ篩に掛けて通つたものだけを通すといふ風に解される。されば史實の大小輕重といふことは沒交涉ではないが、兒童に理解し得られ、兒童に興味を與へ、兒童に教訓を與へるといふことが加へられたとてこの力點を推賞してゐる。近代教育の努力、別しても最近教育界の要求として兒童中心の觀念を吹き込んだものは、北歐の女流思想家エレン・ケイや伊太利のマリア・モンテッソリー女史等を第一に數へねばならぬ。我が國に於ても兒童中心主義といふことは、明治教育の缺點として數へられ改造思潮の重要なるものであつた。教育論をなす新人の誰もが言ひ合せた樣に兒童中心主義を力說して來た。教科書編纂の上にこの兒童中心主義が克明にとり入れられたことは、新教育への第一步として何人も特質づけたことを認めるところは何人も共通である。山田氏は從來の教科書は一種の經典視せられたのが、今日では、教科書も時勢の進展に伴ふて改變すべきものとなつたと言ふてゐる。或は然らん。

第二は人物中心主義

である。現行教科書について見るにこのことが明かに觀取することが出來る。この人物中心主義は如何なる理論的基礎を有するかといふに、代表的人物は時代の所產にして、その時代の社會精神を代表して行動したものであるから、その時代と社會の實相を理解せんとならば、代表的人物について描寫せねばならぬといふのである。この理論によれば歷史は英雄偉人によつてくりひろげられてゆくものであり、貴人のものであり、武將のものであり、超人のものであるといふことになる。此の方針は子供の生活に觸れ易いといふことからして、小學校の編纂

方針としては結構であるといふ考へをもつてゐられるが、輓近の思想傾向からして、民衆時代、庶民生活史といふものをもつと兒童に知らしめることも、國民生活の基調たらんとする小學校教育としては更に留意すべきところではないか。

第三は皇室中心主義

といふことを山田氏は數へてゐる。之は當然しかあらねばならぬところである。氏は三宅米吉氏の小學校に於ける歴史教授の五項目を數へて、

第一は時の觀念を與へること

第二は御歴代の御名を知らしむること

第三は國土の發達を知らしめる

第四は文化の進歩を知らしめる

第五は國體を知らしめる

とあるが、現行教科書が我が國體を闡明せんとすることに一段と留意してゐることを認めてゐるが、更に國體觀念を涵養する方面には思ひ切つて材料も生新なものをとるべきである。ともすればあまりに國體觀念の鮮明に走つて偏頗なる國家思想にとらはれて、國際觀念の發達を阻害する等といふものもあるが、そは少くとも淺見なるユートピアンの夢である。一國民をして眞にその國家の深き根ざしを理解せしめずして、如何でかその國家生活の滋味を知り得ようか。自國の國體を眞に理解せるものならで、他國の國體に對する深き眞摯なる尊敬の念が起されようか。不徹底なる歴史教授によつてこそ、國際關係の根本的楔子を求めることは出來ないのであ。

歴史材料としては、その立場によつて分類を異にするが、政治、經濟、文學、宗教、美術の五部門、政治、經濟、文學、美術、宗教、風俗の六部門、更に政治、經濟、文化の三部門に分けるものがあるといひ、山田氏は三部門説に從つてゐる。

政治的材料は人と人との權力的關係を材料としたものである。この人と人との權力的關係はその行動が一般に活動的なものとなつてあらはれる。勝敗となつて結果するものであるから、兒童の材料として迎へられるものである。古來の歴史といふものは殆ど政治史であつた。從つて理想的人物を歴史上から求めしむるならば、何れも其他であり、豪傑である。これは歴史教授の然らしむるところであつた。近代は文化人物といふものによつて國民生活の向上をはからんとするものであるから、文化的材料をより加ふべきことは再言を待たぬものである。

現行の教科書に政治的材料が非常に多いところから、とかくの批評があるが文と武は並立すべきものであるといふのが山田氏の見解の樣である。氏は「戰爭教材を取扱ふに附ては、無論動機を明らかにすべきだが、其他戰略や戰況を詳述するよりも、此戰爭中に含まれた所の精神的文化、即ち秋霜烈日の如き武士の節操觀念とか、或は又强い中にも優しい涙のある話とか、義理と人情の妙趣を味はせることを主眼とした方がよいと思ふ」と述べてゐる。

第二は經濟的材料であるが、經濟とは人の慾望と財貨との關係である、經濟的事情が如何に社會現象に甚大なる影響あるかは、現代生活に於て十分にこれを知ることが出來る。勞働爭議の根本問題は如何、小作爭議とは如

何、更にモラトリアムが人心に影響せしところ、財界安定を失つて内閣をなげ出せしは何ぞ、經濟と社會との緊密さを物語るものではないか。歴史上に於ける治亂興廢が如何に經濟的關係を有するかを知ることが出來る。然るに從來の教科書は政治問題、權力爭鬪の裏にひそむこの經濟的事情についてはあまりにも閑却して來たのを、現行教科書に於ては大いに觸れてゆかうとする態度が見える。社會の眞相を理解する上に經濟關係を知つて置くことが大切である以上、歴史材料としてこの經濟的事情をとり入れるといふことは當然とは言へ、現行教科書の進歩を示すものである。

第三は文化材料である。文化といふ言葉はあまりにも最近流行として取扱はれてゐる。文化概念の意義内容は極めて漠然たる狀態である。

文化とは人間が人間生活をより完全にせんとする努力である。

文化とは一定の目的に從つて自然を構成し、形成するために自然の上に行はるゝ人間の價値的行動の總體である。

文化とは自然の征服である。

といふ定義によつて見れば、文化内容は文學、美術、宗教のみならず政治、經濟をも含むものゝ如くである。故に、歴史の對象特に文化史の職能は、政治、經濟、文學、宗教、美術の五部門を渾一的に闡明することであるといふことも言ひ得られるわけである。そこで文化には政治的文化あり、經濟的文化あり、精神的文化もある。要するに文化とは人間生活の向上であるといふことが出來る。そこで人物について說くにあたつても、その當時に於ける國民生活といふものを背景として教授するといふことがより大切である。

歴史は智育的教科であると同時に訓育的教科である。まづ歴史を智育的教科として見る場合には、その取扱上如何なる顧慮を要すべきかといふに、まづその立場から現行教科書を見んに、積極的方面と消極的方面とから考慮せられてゐる。

消極的方面としては、次の二項である。

文字語句を平易にし

難教材を省いてある。

更に山田氏は口語體にしてほしかつたと要求して居られる。

積極的方面としては、

(1)趣味の喚起につとめた。趣味を喚起するために神話を加へるとか、乃至は國民的傳說を入れてゐる。之に對しては山田氏は同感の意をあらはしてゐる。この神話は我が國民精神の起源であるから、神話を拔にしては國體の淵源を十分に語ることは出來ないものであるから、教科書に神話がとり入れられたことは妥當と言はねばならない。

又趣味を喚起するために、國民的傳說を多分にとり入れたといふことは極めてよい思ひつきである。傳說は國民の血となり肉になつて國民共有の財産となつたものであるから、歴史を理解する上によき材料であり、國民的思想を涵養する上に大切なるものである。

（2）印象を的確ならしめんとする。それがために教科書の記述が一般に具體的である。繪畫、地圖、系圖を挿入して利用せしむるとか、年代觀念を利用すること等である。

（3）教科書を實際に取扱ふについて注意すべきことは、時代を觀察せしめてその時を偲ばせる即ち時勢の通觀といふことが必要である。

（4）判斷推理力の養成は歴史教授の四事業の一つである。ランプレヒトは歴史の流れの中に起る總てのものは間斷なき因果の關係であるといふてゐる。原因あつて結果を產み、その結果から原因を產んで止むことのないのが歴史的現象である。歴史的現象は一見繰り返す如きであるが、その實歴史現象は一回限りのものである。たゞ因果の理法からして歴史的事件の推移をながめてゆくといふことは歴史教育上極めて大切なことである。人事現象に關する判斷推理の作用についての能力を教養してゆく教科目は歴史科である。このことは形式的陶冶といふことになるのである。歴史的事實は一回限りのものであるが、歴史がくりかへすもの〻如く見られるのは、類似の事件があまりにも多いからである。

然らばいふところの判斷力養成の眼目は何であるかといふに、歴史的現象の發生的要素をのこりなく見やうとするところに唯物史觀があり、人の精神がその根源をなして居るといふ觀方をするところに唯心史觀があるのである。エミールライヒが歴史的發展の原動力として數へて居るところによれば、

A、自然環境の狀態

B、政治の實際

C、經濟的事情

D、風俗習慣宗教の社會的因襲

E、指導的人物の人格

である。小學校に於ては、唯心史觀にも囚はれず唯物史觀にも囚はれず、歴史的原因を物心の兩面から眺めて、史的事實をながめてゆくといふ方法をとるべきである。

（5）古今の比較とは温故知新といふことにも相當する。温故知新にも新史料を知ること、現在の事を理解するために由來々歴を明にする、古いことを研究して置くと新しい問題に出合つた時に適切なる判斷を下すことが出來るといふのである。勿論古今を比較するとも、そこには特殊性があるから全然一致すべきものではないが、類似點を通して見てゆくといふことは大切なことである。

（6）歴史教授をしてゆく際に鄕土に關係のあることは適當に導いてゆくがよい。そこで教科書の材料と鄕土の傳說との間に矛盾のある場合にはどうしたものであるかといふに、それは鄕土の信任を得るために教材を鄕土化して鄕土の傳說をとるがよいといふ見解を山田氏はとつて居られる。然し傳說が如何に鄕土的信任を得る必要あればとて、教科書の材料を否定するにも及ぶまい。否教材の出典を探究し、比較考證によつて史的研究の趣味を起さしむべきものではないか。傳說については學術的に基礎づけることや批判訂正してゆくことが歴史教授上の一項であらねばならない。

（7）終始の照應、各課の連絡がよくとれてゐるといふことは、現行教科書の特色である。勿論內容的には尻切

れになつて居るところがないでもないが、それは取扱上の注意によつて補つてゆくことが出來よう。

以上は歴史の智育的方面であるが、更に歴史の訓育的價値とその意味での取扱を見んに、

歴史の訓育的價値は、歴史は修身と連絡して教授すべきものであり、國民としての志操を養成すべきものであるから、史實を教授すると共に訓育的價値を發揮すべきものである。從來東洋に於ては修身を經とし、歴史を緯として、鳥の兩翼の如く取扱はれて來たのである。現行歴史教科書はこの訓育的方面についてはかなりの考慮を拂つて居るのである。それは從來のものに比して傳説とか逸話を多くし、人物の色彩を明瞭にし、人物についての道德的判斷を下してゐるなどはたしかに、歴史の訓育的價値に力を注いだものである。

歴史的材料には史實として確實なるものと、單なる傳説とがある。國史は科學的研究ではあつても、國民としての人格陶冶に資するものであるから、國民としての國家的信念を傷けるが如きものは殆ど採られてゐない。之は國史が單なる科學的研究、眞理の探究をもつて終始するものでないからである。

一體史實といひ、傳説といひ五十歩百歩のものである。その間に明瞭なる區別のあるわけでない。そこで現行教科書は智的材料として傳説をとり入れたのみならず、訓育的方面の資料としても傳説がとり入れられてゐる。教科書の材料について、事實と傳説とを一々見分けるといふことは六かしいことである。歴史教育は事實であるといふ信念の上に成立するのであるから、大體は事實として説話してゆけばよいのである。而して訓育に資する材料であるならば、事實としては疑はしいものであつても、それが傳説として國民教育上價値あるものであるならば十分に力を注いで、教授するがよい。然るに往々淺薄なる科學的智識を濫用して教科書中の材料を批難するが如き口吻をなすは、國史教育の何たるかを解せざる徒である。

現行教科書には人物の逸話殊に少年時代のものが多くとり入れられてゐる。それは兒童が自身の年齢と比較して見るによい資料であり、親しみ易い材料である。人物についての逸話を教科書以外からとる時には、その人物の活動事項と照應あるものゝみをとるがよい。然らずしては折角の逸話は何のために用意せられたのであるかを疑はしむるに至るであらう。

歴史教授上の重要なる項目に表出の鮮明といふことがある。純正史的の立脚地からせば、歴史は主觀的態度を避けて、嚴密なる客觀的態度をもつて鏡の事象を撮すが如く史實を描寫し、修飾なく眞理に合する史實の根本的研究をなすべきものである。が、小學校の歴史は純正史學ではなくして應用歴史である。故に兒童を感銘せしめんがためには、色彩の濃厚ならんことを要するであらう。正善の人物は徹頭徹尾正善ならしめ、惡人は顔つきまでも惡人らしくするところが必要である。でないと國民的志操を教養するといふ立場からして物足らぬものがあるであらう。

現行の教科書は忠臣に對しては良き批判を下し、惡臣逆臣には筆誅が加へてある。これは國定の歴史であるから國定的に批判を下したものでめる。といふのであるから教科書の批判は國家的批判であり、國家の輿論であり國民の聲である。一體批判には道德的批判と功績批判とがある。更に批判の方法としては、

第一　形式的批判

第二　具體的批判

第三　求心的批判

がある。

以上山田氏が現行歴史教科書についての教育實際的研究を見て來たことによつて、氏が歴史教授について有する一般的見解が那邊にあるかを知ることが出來るであらう。

第二節　拵井弘氏所説

拵井の教育説は、國史教育を論ずるの間に現はるゝものであるから、氏の教育説とは言ふまでもなく、對象を國史教育にとつて居ることを豫め承知してかゝらねばならぬ。

國史といふものを氏は教育的見地から見て次の如く論じてゐる。

氏は開國進取の皇猷を叙して、然る後に開國進取は國家の隆勝其他の發展に於て缺くべからざるものである。さり乍ら外國の文化必ずしも優秀なりとは言へない。儒教の如きは我が國民道德の發展上に齎した功績といふものは大なるものであつたが、而も尙儒教の思想中には我が國體乃至は國情に合致せざるものがあつた。かの易世革命の如きはその大なるものである。佛教なり基督教の思想中には幾多の矛盾撞着する思想を含んでゐたのである。

由來我が國民は外來思想を融化することに長じ、それの惡弊に害せられしが如きことはなかつた。よく外來思想の長所をとり、我れの缺點を補ふにつとめて來たのである。從つて能動的に外來思想に接觸し、その得失を充分に理解して來たことは、上下三千年の史跡が明に示すところである。かく祖先が優秀なる史跡を殘したのであるが、思想界は到底恒定狀態を保つべきものではなくして、變轉極りなき狀態をもつて淸濁混沌として安定するところなく進展してゆくであらう。されば思想に對して穩健妥當なる批判を缺くことがあるならば、思想界の濁流は濤々として流れ込むであらう。

國民としての正當なる批判力を養ふことは、國民としての識見を充分に高めしめ、外來の思想に輕々に動かさるゝが如きことなからしめねばならない。外來の思想を批判せんがためには、先づ我が國體國情を照合して、時代の思潮傾向といふ點に鑑みて、批判原理を定めねばならぬ。それには歴史の跡に鑑みて、興亡盛衰を省みてよく比較研究し、穩健着實なる態度を養成することにつとめねばならない。その意味で國體乃至國情を克明ならしめ、興亡盛衰の跡を物語るのは國史教育に於てのみよくすることが出來るのである。玆に於てか國史教育は國民思想善導の要請であるといふことが出來る。國民思想善導の根柢は國史教育の核心にまで觸れて來ねばならぬ。國民思想の惡化は國史教育の不徹底を證明するものである。よろしく國史教育の徹底からして國民思想の善導に進まねばならぬ。

國民思想が健實であるならば、その國家は勿論堅實なる發展を遂ぐるものである。もし國民思想にして不健全ならんか、國家は衰運にあること火を見るよりも明かである。國家の盛衰興亡は實にその國民のもつ思想の健否如何にかゝはるものである。國民思想の健全なる時は、國民の元氣も充實し、その思想にして不健全なる時は國家の衰運を招くのである。質實剛健なる氣風はひとり健全なる思想を有する國民の間に於てのみ培養せられるの

である。國民思想の不健實なる時は遂に國民の統一を失ふに至るものである。故に國家の前途憂慮に價すべきものは輕薄奢侈の風である。往昔のアテネ、ローマに乃至は我が國運の盛衰を史實に徵するも明かなるところである。國家の健全なる發展を期せんがためには、何よりも先に國民思想を堅實ならしむることから出發せねばならぬ。國民精神が健全なる時には勢ひ國家の堅實隆盛なることは、當然の理である。かくの如く國民思想を善導せんがためには、國史教育の徹底をはかるにしくはないのである。國史教育にして國民思想善導の根本義なりとせば、まづ國史教育の任に當る者それ自身が健全なる思想の持主でなければならぬ。

時代思想はたえず流動しつゝあるのであるから、時代思想に對して正しき見識卓越せる見解をもつといふことが當然必要になつて來る。歷史研究者、歷史教育者は古きに耽るの傾きあつてはならぬ。古きに親しみ、古きを讃美して新しきを去斥するが如きは、妥當の見識ではない。新しいものに對しても正當の理解をもつといふことは國史教育の任にあたる者として特に留意せねばならぬところである。勿論新時代にのみ走ることは戒しむべきことではあるが、舊時代をのみ夢みて、舊き時代のみを墨守せんとするが如き態度は、眞に堅實なる態度をもつて時代を導く者といふことは出來ない。

歷史教育の要諦とするところは故きを溫ねて新しきを知り、過去現在の經過發展の道程を明かにして、而して將來を誤ることなからしめねばならぬ。國史教育の任に當るべきものは兒童の有するところの理想的自我の內容をして發展せしむるに足る丈の氣慨をもつて當面せねばならない。かくの如き指導をうけたる兒童によつてこそ將來の國家社會の發展を期することが出來るのである。故に國史教育者はよく國史の跡にかんがみて新時代の要求あるところを洞察し、新時代の要求の正否を判斷して、はじめて思想善導をなし得るのである。新時代の要求するところのものは正否を判斷するといふことは並大抵のことではない。比較研究によつてその由來する根源を明かにせねばよくすることは出來ない。然らざる限りは獨斷的となるの憂なしとはしない。現に社會に流布しつゝあるところの思想には何れも、相當の理由根據のあるものであるから、それ〲を比較研究することによつて長短得失を見極め、更に我が國體國情に照合することによつてのみ妥當の識見を生ずることが出來るのである。かくの如き見識によつてのみ、よく國民思想は善導せられるのである。單に古いことのみを知つたとて、それで國民思想が善導せらるべきものではない。

何れの國、何れの時代の歷史にしても、精細に檢覈してゆく時には稱賛すべきこともあるが、その反面には批難に價すべきものもあるのである。國史教育にあたつては、その光明ある方面を知らしむることを本體とすべきである。即ち國家社會の發達を助長し援護したところのものをとり、暗黑的方面はこれを處外するといふ方針をとるがよい。かくすることによつて兒童の情念を國家社會の興隆發展にそゝがしめ、幾分なりとも國家社會に害毒を流したる者に對しては憎惡抑貶の念を起さしむるものである。玆で特に留意すべきことは、善行者と雖もその全部が善の結晶ではなく、惡人と雖も全部の行爲が惡でない。かゝることからして國史教育の眞使命を遂行する上に不自然なる結果や過誤に陷らぬやうに心せねばならない。

純粹史學を研究する者にとつては、たゞ史實を史實としてその眞理を探求すればよいのであるが、國史教育に於てはたゞ史實眞理の一徹をのみ通すべきものではない。もしそれ史學を研究する事と國史教育者としての分限

を置かねばならぬことを忘れる時は、國史教育の本分を徹底せしむることは出來ない。兒童の前に起つて國史を說く時にはよろしく國史教育の眼目に向つて邁進すべく、單なる科學的態度に陷つてはならぬ。即ち指導的態度を確保して當らねばならない。

教育的國史は國體の大要を知らしめ兼て國民たるの志操を養ふことも眼目とするものであるから、建國の體制皇統の無窮、皇室の尊嚴、國民の忠君愛國、文化の發達に關する史實を出來るだけとり込んで、それに反するものを避けるやうにせねばならぬ。兒童教養にあたつては、世の光明、理想にかゞやく方面を多くとり込んで、人生の弱點とか暗黑面を取扱はぬがよい。どこまでも教育的理解に徹底することである。そこに局限的なところがある。純粹史學と異なるところがそこにある。小學校に國史を教育する眼目と學者が國史を研究する目的とには、劃然たる區別のあるものである。

教育的國史が學問としての國史と異るところは、史實內容に於て教育的價値の多少によつて採否を決することである。學者の發表せる史實のまゝに取扱ふ時には往々非常な間違を起すのである。例へば承久の變の罪を上皇方に歸してゐる學者の說などもあるからである。

國史教育にあつてはどこまでも國史を通して國體の大要を知らしめ、國民たるの志操を涵養するに足るべきものであらねばならぬ。教科書の本文を生かすことにつとむるのは當然であるが、教師が史學についての自己の專門的學殖、史實の豐富さを知らしめんとして、學者の說の羅列に失したならば何等教育的國史の使命を遂行したものと見ることは出來ない。學者の說は學者の說として置けばよい。學者が眞理のために邁進することを妨げる理由は毛頭ない。のみならず學者が種々の新資料を與ふることに對しては、充分敬意をもつて留意せねばならぬ。教育者は學者の說をけなしてはならぬ、充分敬意を拂はねばならぬ。然し學者の研究をそのまゝにとり入れるといふことはつゝしまねばならぬ。すべてを教育的史料化すことをはからねばならぬ。その點が教育者と學者との行き方の異るところである。

同一の史實に對しても學問としての見方と教育的國史としての見方とがある。その點をよく辨へて國史教育の任にあたらねばならない。

掖井氏が國史教育改善について論ずるところによれば

教育的國史は、國民的志操を涵養するにあるものであるから、兒童のなすまゝに放任すべきものではない。充分の指導誘掖によつて明確なる大目的にまで進むべき性質を有するのである。然るに兒童は國史學習の大目的を摑んでゐないのであるから、兒童が自らその大目的に邁進することの出來ないのは當然である。それを子供に自ら國史學習の案をたてしめてそれに向つて突進せしめやうとするのは大いなる間違ひである。兒童に自由を許すからとて學習を放任するは眞の教育的態度ではない。そは自由にあらずして放任である。この放任なる放縱なる自由教育は近來の教育上に於て戒しむべき點である。況んや國史教育の如く國民たるの志操を養成せんとする教科に於ては殊に然るのである。

國史學習を全然兒童に任して一顧だもしないものがある。全然指導を拔にしたものがある。かくては何を摑まうが全く兒童の任意である。兒童の中には相當よい問題を摑むことの出來る者もあらうが、全然何も摑むことの

出來ない兒童もあらう、又どれ位學習したか、又單に智的に史實を覺えた丈で、史的感銘もなく國民的志操も養成せられないといふ結果に陷りはすまいか。教育の使命本分と甚だ遠いものではないか。兒童の自由を尊重することは結構である。だが、眞に國史教育の眼目とするところを達せんとならば、宜しく出直してかゝらねばならぬ。

ひとり學習問題に於てのみならず、それが解決に際しても教師は袖手傍觀して、杜撰なる參考書によつてどんな調べ方をしようが、どんなことを調べて居らうが、全然頓着ないのである。兒童は思ひ〳〵に勝手氣儘にしてだらしなさの骨頂を示すものである。中には着實なる他人の發表にも敬意をもたずして、批難攻撃して、下手な討論會見たいになつて、學習の中心問題を外れてしまふに至つても、尙且、教師は傍觀してゐるといふ案配である。

かくの如く放任極まる學習法によりて國史教育の目的とするところを達成することは出來ない。

自由放任なる教育法のある一面には、徹頭徹尾自分の從來やり來つたところをもつて一貫し、その方法にどれ程の缺陷や短所があつても、全然それを矯正しようとはせずに、在來の方法を御生大切に墨守するものもある。これらは進歩といふことの毛頭ない連中である。

從來の國史教育のうちには兒童の最も正しく最も眞實なる自由までも抑制してくゆものもある。衷心から發動したものまでも抑壓しようとしてゐるものもある。而して一時間中教師は講義をつゞけてゆく、なる程かくする間に想像作用も、判斷推理の作用も感情も惹起せられるであらうが、これは全兒童を同一典型の同能力のものと見た方法である。兒童の程度は益々その能力を異にするものであるから、講話の主要對象はどの邊であるかといふことになる。優等生を對象とせば、殆どの兒童は犧牲者たるべく中等生を對象となさんか、優等生と劣等生とを犧牲にすることゝなるのである。講話內容を受納し理解するに相應した能力の兒童はよいが、他の兒童にとつては寧ろ伸長どころか抑制することになるのである。それでも能力以下の講演ならまだしも、能力以上の程度の講演ときたら實にひどいものである。劣等兒は常に犧牲になり通しである。

そこですべての兒童を相當に活動せしむるといふことが眼目でなければならぬ。然るに講演式にのみ國史教育をなす時には、千遍一律となつてすべての兒童を伸ばす所以とはなり得ないのである。素より講演式には講演式としての長所のあるものであるから、その長所を充分に發揮することをつとめねばならぬ。さりとてこの方法のみによつてなすべきものではない。他に卓越せる方法があつたならば、それを利用するがよい。ある方法にのみ極端に走る時には寧ろ弊害の伴ひ易いものである。この講演式による人々は兒童の通性といふ問題をもつて答へやうとするが、兒童のみならずすべての人に通性があると同時に個性もある。この個性を利用することが教育者のとるべきところである。人に個性がある限り一律一體にゆけるものではない。然るを無理に一律ならしめんとするが如きは兒童の眞の好學心を抑壓する所以である。子供が自分から調べようとする態度を抑へることは學習態度を蹂躪するものと言はねばならぬ。もとより有害無義の書物はこれを讀ますべきものではない。教科書は充分に讀破せしむることをすゝめねばならぬ。それをしも抑へるといふことは全く言語同斷である。教科書にあることをたゞ口語に譯して聞かせる位ならば、兒童にとつて大した有難味はあるまい。教科書は充分下讀みして來

さすべきで、下讀みを抑へる如くんば、よろしく教科書は全然持たせぬに限るであらう。

自由と放任とをとり違へた、放縱なしまりのない自由主義の教育法は兒童をして我儘勝手に陷るものにして、到底堅實なる國民思想を養成することは出來ない。殊に重大なる使命を有する我が國史教育の大目的を達成することの出來ないのはあまりにも明白である。又兒童の眞實なる自由や活動を無理に抑へつけて、教師の都合がよい樣にばかり取扱つてゆくことも兒童の個性を充分に發展せしむる所以のものではない。兒童の個性に適應した方法によつて、國史教育の大眼目を達成するやうに努めねばならぬ。

國史教育は素より知的にのみその目的を置くべきものではない。より以上に兒童の國民的性情を陶冶することをはからねばならぬ。この使命を忘れて從來の國史教育に於ては、史實の機械的暗記に走る向が多かつたのである。この機械的暗記主義の弊を矯正せんとしてあらはれたものが史眼養成主義である。この史眼養成を眼目とする方が教育的により有價値であることは明かであるが、この史眼養成にしてもあまりに極端に走る時は勢ひ他方面が不自然たらざるを得ないのである。

史眼の養成をはかることは單なる記憶主義に勝れたること數倍であるが、稍ともすれば智的方面に偏するが如きこととなるの嫌ひはないか。理路整然たる史實を理解するも温かき感情を缺くものがある。これは史眼を養成せんとして、史實を智的にのみ取扱つた結果情意陶冶の領域に不徹底を招いたのではないか。然るに國史教育の眼目とする所はより以上にこの情意陶冶に置かるべきものである。もし情意陶冶にして缺くるところあらんか、國史教育は國史教育としての本分を達成遂行したものと言ふことは出來ない。智的方面のみを伸ばすことは決して國史教育のとるべき道ではない。

國史教育上情意陶冶が必要であるからとて、單なる情緒の發動をもつて、これ情操が發達せりなどと思ふのは過りの大なるものである。情緒は喜怒哀樂愛憎等の情で稍熱狂的である。線香花火式的なところがある。熱し易くして冷め易いところがある。情緒は本能的なところの多いものであるから、大した修養を積まぬでも發達するものである。而してこの情緒にかられ易いのは我が國民性の短所とせられてゐるところである。

感情陶冶を直ちに情緒の陶冶であるとし、情緒の高調せるを見て感情陶冶の達成せるかの如く思惟するは大いなる誤りである。

國史教育の眼目とするところは教則に規定せられて居るもので、時勢の進運に伴ふて使命の加算せらるゝものあるに於ては、昨今流行の現在主義の教育のみをもつて、これが眼目とするところを達成することは出來ない。現在主義の極端なるものは、刹那主義でありその場限りの御都合主義である。兒童の欲するに任せ、望むがまゝに行はしめて、氣分のまゝになさしむるでは、到底國史教育の大眼目を達成することは出來ない。

教育は遊戲ではない。兒童のなすがまゝに無自覺なる徒費は教育の正道ではない。國史教育は明確なる目的をもつところの嚴肅なものであるから、方法もこの意味のものでなければならぬ。兒童をして高い理想に向つて自覺的に自己の進歩發展をはかるところに眞の興味はあるのである。兒童の生活をして現在に充實せしむると共に未來の理想的方面に向けて邁進せしめねばならぬ。兒童の現在生活とは隔りのあるものでも教師の努力によつてそれを現在化することは決して困難ではない。現在と何等の交渉のないものでも考慮することなく教育せねばな

らぬ。教師の努力によつて教育化し、兒童の自己學習によつて兒童化してゆくことである。現在生活に卽すると否とにかゝはらず、國史教育としての大目的のある限り、彼等兒童を指導してその目的達成にまで導かねばならぬ。時潮の渦中にとらはれて、現在主義に沒するが如きは眞の國史教育のとるべき道ではない。

國史教育の大目的を外れては陶冶價値はないことになるが、さりとて徹頭徹尾この眼目から演繹したようであつては、兒童の現在生活をしてことごとく未來の奴隷たらしむるものとなり、教育的事業の沒義道となるのである。現在に立脚せざる未來といふものはあり得ない。未來は現在の延長である。現在を他にして未來はあり得ない。國史教育に於ても兒童の現在生活に卽せしめてゆくといふことが肝要である。

第三章　國史教育目的論

第一節　中村久四郎氏所說

中村博士が歷史の本質から歷史教育の目的を論ずるところによれば

一、歷史觀念の種類

中村博士は歐米史家の說を綜合して、歷史に關する觀念を左の如く分類してゐる。

（一）美文（修辭）史觀

美文史觀は、美文修辭的眼光をもつて歷史を觀たるものにして、歷史を美術觀したものである。歷史記錄は文の發生とはなるべからざる關係を有するもので、何れの國たるを問はず最初の歷史は、文史混一の現象をなしてゐるものである。

美文史觀は美を尙び辭を飾り、眞實を棄てゝゐるところに缺點がある。淸の章學誠は、「文史通義」に於て

（イ）辭采以て才と爲すは良史の材に非ざるなり

（ロ）文辭に溺れ以て觀美の具に爲すは、是れ史德の可なるを知らざるなり

と、又ギリシヤ史家ポリヴィアスは

史學は事實の眞相を記述する所以にして、作者は文飾を以て其間に增減すべからず。

と、即ち文を重んじて、實を失ふが如きことは史家の愼しむべきところである。歷史は殆ど文字をもつて世に傳はるものであるから、適切明白なる文字でなくば、よく史實を記述することは出來難いのである。もとより史學と文學とは緊密なる關係を有するものであるから、漫然文辭を蔑視するが如きことがあつてはならない。

(二)宗教的史觀

太古の人類に宗教思想の起つたのは極めて古く、宇宙一切の事はすべて神の支配を受くるものであるとした。古史のいづれもが神話をもつて始まるのはこの心理によるものである。故に宗教をもつて、史學を解釋することは、その起源に於て美文史觀に後れたるものと見ることは出來ない。

支那の古聖はいづれも天道を戒懼した。「書經」の堯曲には『昊天に敬順す」といひ、帝舜も亦天神上帝を祭りて、始めて帝位に卽いた樣である。唐の史學者劉知幾は宗教史觀の缺點を十分知り乍ら、宗教的感應と史實との關係を論じた。尙現代に於ても、宗教的天命の觀念は、專門史家にありてすら去り難い狀態である。

西洋に於ける宗教史觀は基督教の興りし後である。羅馬が滅亡して、教會が史學を握るに至るや史家は教會士であつた。宗教史觀の勢ひは宗教改革以後衰退せりと雖もフィヒテの如き尙宗教を以て歷史を解釋した。十八世紀に至るや自由批評の風潮盛んになり、近時殊に宗教を排擊するもの出づるに及んだ。

(三)道德的史觀

歷史は過去の事實を述べるものであるが、人には善惡があり、事には得失がある。古代の歷史家は人類道德の社會安寧に影響するところの大なるをかんがみて、道德を歷史に寓し、後世の人をして修國治人の道德的參考たらしめた。故に道德史觀の起源も古いものである。

道德は人類の最も尊貴すべきものであるから、史中道德を寓するといふことは、自然であるが、素より道德的訓練は倫理學の任務にして、史學の主とするところではない、時勢によつて道德の小節には變遷あるものなれば道德的史觀は絕對的のものではない。

(四)政治的史觀

文學の發生するや人類文化は必ず政治組織の階段があるのである。されば史は發生からして政治と密接なる關係がある。史家は政治をもつて人類活動の主體又は總積となして、政治以外にも注意して、各方面の勢力を考察することは稀であつた。そのために古史の記載は政治に偏してゐた。

支那の歷史は特に政治を偏重せしため、政治に注意せざるものは批難を受くる程であつた。司馬光の「政治通鑑」は政治又は治國治道に資せんとする政治的史觀を明示せるものである。

西洋に於ても政治史觀は大いなる勢力をもつてゐた。プラトンは美的生活と政治的生活とを共に尊重し、アリストテレスの如きは「人類は唯一の政治的動物たり」「國家は人類の普遍の要求によりて生れたり」と。又近世の史家にして政治史觀に傾くものも少くはない。

フリーマンの如きは「歷史は人類政治性部分の科學なり」「歷史は過去の政治なり。政治は卽ち現今の歷史たり」シーレーは「歷史は國家の傳記なり」と。

政治史觀の支流に國家主義的史觀がある。フイヒテ、アルント、ランケ、ヘーゲルの如き然りである。

政治史觀の不當を論ずるところによれば、

(1)政治は人類生活の一面であるから、一面をもつて全體を解釋せんとすることは無理である。

(2)政治以外に經濟と科學とが人生に於て益々心要となるものである。一體政治は外面的事象にして、內部的造成本質は各部散在して、看過すべからざるものである。

(3)政治史は常にその起源の思想と發達の大勢を究めねばならぬのに、從來の政治史觀は宮廷、征伐、治蹟、興亡のみを記して歷史の任務を了へたりとするが如き傾きがあつた。

之によつて見るに、單純なる一要素のみによつて史實組織の大本となさんとすることは出來ない。殊に今日の人類生活は有機的にして大規模なる國家生活をもつてもつとも安全にして優れるものとしてゐる。されば政治史觀に對して、文化史觀を唱ふるものも、文化も人類の國家生活の間に造成せられたるものであることを忘れてはならない。故に文化主義は國家主義と兩立すべきものであり、文化史は國家史の一部分である。

(五)哲學的史觀

人類の理智が發達するに伴ふて、複雜なる事物の間により深奧なるところにある究竟目的あることを思ひ、史實に於ける種々の原理を推究し、人生の意義を解してもつて人生の指導に資せんとするのである。

歷史哲學の起源はアリストテレスに發し、中世は發展を見ずして近世に至り、十八世紀に於て史家は人類界の原則を求むべしとするところから、ヘーゲル、レッシング等は歷史哲學を唱導し、最近に至りてはオイッケン等益々歷史哲學を高調し、眞理を考究し、歷史の連續を說明し、歷史の將來をもつて哲理に近づかしめんとした。

哲學的史觀は人類史實の中にあつて、共通の眞理を推求せんとするものであるが、左の如き點に注意せねばならぬ。

(1)史は自ら史であり、哲は自ら哲である。史の將來をして哲學に接近せしめんとすることは、史を屈して哲の一部たらしめんとするものである。

(2)哲學史觀は精神生活を重視するものであるから、物質方面を輕視し精神生活の偏重となる嫌ひがある。

(六)個人的史觀

社會の進步、人事の發展は人類によるものである。然しすべての人類が平等同一の仕事をするのではない。若干の非凡人が偉大なる事業を創め、無限の影響を後人にのこすのである。こゝに於てか個人史觀が成立するのである。

支那の偉人史觀によれば「大學」に

「一家仁なれば、一國仁に興り、一人貪戾なれば、一國亂を作す」

と、又「中庸」に

「天下の至聖、見て而して民敬せざるはなく、言ひて而して民信ぜざるはなく行ひて而して民悅ばざるはなし」

「君子動いて而して世々天下の道になり、行ひて而して世に天下の法となり、言ひて而して世々天下の則になる」

「仲尼、堯舜を祖述し……たとへば天地の如く……四時の如く……日月の如く……萬物並び育せられて相害せず道並び行はれて相悖らず」

と、又「孟子」に

「其類より出で、其萃に拔く、生民より以來、未だ孔子より盛なるあらざるなり」

カーライルは「英雄崇拜論」に於て

「歴史は偉人の傳記なり」

「偉人は人生と自然界の神聖を表顯す」

「人生は主動的である。機械的にあらず。之を換言すれば、人能く自然を制御し、自然の爲に制御せられず」

「各種の偉人、其内質より之を言へば、實に相同じ。蓋し人生の神靈的解釋は、必ず彼輩偉大堅忍の精神を得て之を言ひ、之を歌ひ、奮鬪して之を實現するなり」

と、カーライルの學説各方面に影響を見たりと雖も次の如き點に於て、個人史觀の妥當ならぬことを知るであらう。

(1)文化の發展に於て、偉人の勢力に待つところの多いものであるが、環境の勢力も亦見遁すべからざるものである。

(2)一二の偉人の事業、よく表面上群衆を支配するとも、その實は群衆の勢力も亦大なるものである。

(3)群衆は事の輕重に關するものなきが如くであるが、往々にして無意識のうちにその勢力をあらはし、一人當千といふ偉人をしても如何ともなすことなきに至らしむることがある。

(七)科學的史觀

第十九世紀以降、自然科學の勃興となり、進化學説は、史學觀念をも變化せしむるに至つた。

(1)記述の精神は從來の主觀的推則から事實を尊重するに至つた。

(2)人事及社會の進化に注意するに至つた。

(3)史源の研究、史料の考證、史料の蒐集、史料の分類に注意するに至つた。

(4)複雜なる史實を分析研究し、因果を探究し、相互關係を明にし、共通點を究めて、歴史の原則を求めんとするのである。

(八)社會的史觀

西洋中世紀以降平民思潮は頓に盛になり、フランス革命をもつて其の頂點とした。彼のモンテスキューは世運の進行中、歴史家は個人の品性、人格の特異點を究むべからず。そのよつて出づる社會一般の狀態を考ふべきものであるとした。又、グリーンは「英國民小史」の序文に於て「吾はむしろ戰後、外交、宮廷の諸事に粗略にして、憲法智識と社會進步の事實を詳記した」と、以來益々史家はこの社會の進化に注意するに至つた。

社會史觀は史學研究の範圍を擴大したとはいへ、ともすれば社會を尊重するのあまり、個人を輕視するの傾きがある。人類は群衆の動物であるから、個人の行動も社會によることが多いのである。然し人が個人である限り社會によつて受けざるものがある。一切を社會的に標準し、社會の勢力を過重する時は、個人精神の價値、獨創發見の天才をも隱蔽せらるゝであらう。

(九)經濟的史觀

アダム・スミスによつて經濟研究の必要を注意せしめられ、マルサス、リカード出で、第十九世紀に至りてカール・マルクス出で經濟史觀に急速の發達をなさしめた。マルクスの經濟史觀の要點とも見るべきものは、生產方法の社會に於ける關係を論ずるところにある。一切社會の關係は、皆經濟生活の變遷に循ひ、特に生產方法の變遷にあつた。又、物質生存の生產方法は、以て社會政治と精神一切の進化を決すべし。と、マルクスは述べてゐる。政治の基礎が經濟にあるとするのみならず、人智の進步も經濟にあるものとして、歷史的發達も經濟にありとなし、而して歷史的發達は生產關係の變遷にありといふのである。

マルクスに次いであらはれたエンゲルスは、經濟史觀は、經濟をもつてのみ歷史を解釋するものではない。人類進化の要因は社會にある。而して社會の變遷は實に經濟的要素に由るものである。

と、又支那に於ては

管子は、

「聖人の聖人たる所以は、善く民を分つなり」

「倉稟實ちて禮節を知り、衣食足りて榮辱を知る」

と、又、商子は農戰、算地、開塞、畫策に於て經濟政策を論じてゐる。

孟子は、

「富歲には子弟多賴なり、凶歲には子弟多暴なり」

然し經濟的史觀は次の如き點に留意せねばならぬ。

(1)經濟事情は人類文化の一部分にして全體ではない。故に經濟をもつて人生の精神的方面を閑却してはならぬ。

(2)古來の偉大なる人物の行動は、超經濟的であつた。

(3)古今の經濟狀況は甚だ異るものなれば、今日の如き經濟狀態から古代史を解すること難く、近代社會主義色彩をもつて古史を斷ずることも不可能である。

(一〇)地理的史觀

地理的史觀は經濟史觀の支流である。それは經濟關係に於て地理勢力は重要なる地位を占むるものだからである。地理的史觀によれば、地理環境が人類活動を支配する力の大なることからして、地理をもつて歷史觀察の基礎となすべしといふのである。

歷史研究に於て地理の注意すべきものであることは言ふまでもないが、地理的勢力をもつて、歷史の唯一の基礎たらしめんとすることは誤りである。

地理情形からして生產方法を制限することは出來るが、生產方法を造成することは出來ない。マルクスは、地理情形の改變は、新生產法の實施を阻止するけれども、同一地理情形の下、不同の生產方法則ち存在することあるべし、といふてゐる。地理情形は絕對的勢力を有するものではない、これを利用する人の如何によつて、生產の方法及び能率を異にするとの義である。又、自然科學の發達と共に人類の自然を征服する功は日と共に增加するものであるから、地理的勢力はこれに反比するもである。

地理の文化に對するは、間接的にして、直接に人類を制御することの出來るものではない。

（一一）總合的史觀

以上の諸史觀の中、現代に最も勢力をもつものは、哲學史觀、科學史觀、社會史觀、經濟史觀である。然し何れの史觀も一方に偏して、その全體を包含することは出來ない。歷史發展の狀態を見るに複雜にして變化極りないものである。故に單純なる史觀をもつてよくすることは出來ない。

ランプレヒトは、「歷史とは何ぞや」に於て、

「歷史は一種社會心理の科學なり」

「歷史は事實の演繹なり、昔は偉人の詩歌に限られ、今や則ち文化の全部を論ず。史の動力、上古は偉人に在り、今や則ち各種の情形にあり」

とは、よく史觀の趣意を究めたものである。

二、歷史學の學問的性質

中村博士は歷史學の學問的性質を發生的に研究し、左の如く概括せられてゐる。

（一）自然科學の對象とする自然は、同一のことが、幾度か繰り返されるものである。即ち一般的なる法則によつて同一のことが何度かくりかへされるものである。

然るに歷史科學の對象は、同一の事は繰り返されないで、唯一回きりのものである。卽ち一般的でなく特殊的である。法則的でなく個性的である。

（二）自然科學は、經驗事實の間に於ける因果關係を明かにし、如何なる原因からして如何なる結果が生ずるかといふ、因果關係を支配するところの一般法則を求むる學問である。

然るに歷史的事實は、時間的、場所的、人物的に何れも唯一回性的生起のものである。そこで史學は何處から時間上唯一度起つた出來事を研究する學問である。

（三）自然科學は直接經驗の異樣性と個性とを去り、すべての經驗を一般性質の下に統一して、これによつてすべてを說明せんとするものである。

だが歷史はくりかへすとは言へ、時間的にはすでに異るものがある。又人物の年齡に於ても異るのであるから嚴密に言ふならば同一人ではないのである。くりかへさるとはいへ、すでに個性を失つたものなのである。

（四）自然科學は經驗的事實を出來るだけ一般化せんとするものであるが、歷史は出來るだけ個性化せんとするものであり、一般法則を明らかならしむる歷史があるとせばすでに社會學なのである。

（五）自然科學は、すべて同一性質の假定に立脚して、經驗を統一する學問であり、歸一的傾向を有するものである。例へば生理學は化學と物理學に、化學は物理學に、物理學は力學に歸一還元せられんとしてゐる。

然るに歷史は、原因結果を明かにすとは云へ、　然科學に於ける如く因果律を明らかにするのではなくして、因果關係を明らかにすることである。同一の事情原因があつても、國によつて同一の結果とならざるは、國體の相異、國民性の相異によるといふ個性を明らかにするのである。

（六）學問とは構成せられたる概念にして、一般的なるものを一般化の方法によつて、主觀にとり入れたのが自

然科學である。

然るに歴史科學は、特殊的なるものを個性化の方法によつて、主觀にとり入れるのである。

（七）一定の條件の下には、同樣の事件が生じ得ると考へて、自然科學の法則が有効である。自然科學に於てははじめからくりかへされることを豫想して成立するものである。

然るに一回性的出來事の價値認識をするのが歴史科學である。歴史的認識は自然科學の如く、時間空間の上に分析せられたる個々の事實を一般的法則のもとに、總括せんとするものでなくして、ある出來事が如何なる意義のものであるか、全體の上にたつて、ある事件がこの部分として自然的なものであるかの價値を定むるものである。

（八）自然とは自ら生長生産して、その本來の生長に委ねられたるものである。土地より自然に自由に生長したものが自然産物であり、人間が價値ありとする目的によつての田畑の産物が文化生産である。されば概念的に構成するにも、自然に對しては、價値を離れた方法を用ひて、一般的の法則を發見することをその目的とするものである。

然るに歴史といふ語はその形式的方面を示すものにして、その内容的方面からすれば、特殊的なるものは、歴史といはずして文化といふことが出來るのである。文化とは價値ありとする目的に從つて行動する人間が直接に産出するものか、乃至はそのものが現存する時は、それ〳〵固有の價値のために意識的に大切にされるもので、文化には價値を含んでゐる。されば歴史科學又は歴史學たる文化科學は價値關係の方法によつて、一回起的の事實を決定することをその目的とするのである。

更に中村博士は、紀平正美博士の「歴史的認識批判の原理」なる論文から引用してゐられる。「歴史の事實、或は事件といふ事は、最早單なる出來事を指すのではない。……例へばコロンブスがアメリカを發見した以前、既に幾多の發見人があつたといふ事であるが、然かも此發見の名譽はコロンブスの上にある。即ちコロンブスの發見のみが歴史上の一大事實となつたといふ事は、それが其の時代に於て意義があつた事であり從つてそれが人間の發展に偉大なる影響があつたからである。……如何に些未なりと見ゆるものと雖も、それが其時代に意義のあるものならば、驚天動地の歴史的事實となるのである。而して其の意義なるものは、始めから定められ、與へられたるものでなく、其れに次ぐ所の種々の事件の媒介によつて、始めて明かになるのである」

三、歴史教育の目的

中村博士が歴史教育の目的及効川について論ずるところによれば、

1、人類文化の本質に對して、深遠博大なる考察と眞實なる理解を與へんがためには、その發達について史的研究をせねばならない。

2、歴史は國民又は人類全體の反省となるものである。一國の歴史事實はその國民にとつての反省となり、世界史自己に反省といふことが一個人に必要である如く、は世界の人類全體にとつての反省となる。過去のよい事を知つて、現代人はこれを喜び、益々將來に希望をもつのである。故に歴史事實の敎授にあつては、國民の長所美點を知らしむると共に、その短所缺點をも知らしめて

將來に對して注意せしむるがよい。

3、歴史的研究は個人の經驗以外に多くの事實を提供するものである。

4、歴史には教育上多くの効果がある。

教育の目的とするところは人格の養成である。人格は意志活動である。意志は概念と感情とに支配せらるるものにして、そのためには概念と感情とを養成して、はじめて意志の修養をはかることが出來る。故に兒童の内部的自覺には自動的の感興を起さしむることがある。

實驗的感興趣味
推理的感興趣味
美術的感興趣味
道德的感興趣味
自然的感興趣味
同情的感興趣味
社會的感興趣味
宗教的感興趣味

是等多方面の感興趣味を平均調和して教授し得る學科は歴史である。その理由は

(1)實驗的感興趣味は　修學旅行又は歴史的遺物又は標本模型の見學取扱によつて養成することが出來る。

(2)推理的感興趣味は　史實の原因結果、史實と史實との關係、社會國家の變遷とか、人文進化の理法等を觀察せしむることによつて養ふことが出來る。

(3)美術的感興趣味は　一般史中美術的事項の取扱によりて養ふことが出來る。

(4)道德的感興趣味は　歴史上の人物の善惡正邪の實例によつて養ふことが出來る。

(5)自然的感興趣味は　修學旅行、史蹟の實地視察によつて養ふことが出來る。

(6)同情的感興趣味は　歴史上の不運不遇の人に同情せしむることによつて養ふことが出來る。

(7)社會的感興趣味は　人類、國家の進歩發展は、社會的共同生活努力の結果であることを知らしむることによつて養ふことが出來る。

(8)宗教的感興趣味は　一般歴史中の宗教的事節によつて養ふことが出來る。

5、歴史研究は過去に於て創造せられたる、貴重の文化價値を保存し、更にその價値に新しき生命を與ふることが出來る。

6、歴史研究は現代人に時機の悠久なる觀念を與へ、現代と昔との非常なる異なりを知らしめ、人間に理想的觀念を與ふることが出來る。

7、歴史研究は緻密の觀念を養ふことが出來る。

古今、内外の相異を比較研究することによつて緻密の觀念が養はれる。

8、歴史研究は人をして宏量にして、公平なる傾向を生ぜしむることが出來る。

9、歴史研究想像記憶の心情を陶治するに特に効果がある。

10、歴史は愛國心を養成することが出來る。

11、歴史を學ぶ時は、過去の時代の人々が人類向上に努めたることを知り、祖先に對する感謝の念を養ひ、眞に平和的人文、進歩的なる愛國心を養ふことが出來る。

12、歴史は人の完全なる智識を發達せしむることが出來る。

(1)科學的研究法は主として事實が如何に組織構成せられて存在するかといふ統一的確實の眞相及び一般法則を研究するのである。

(2)歴史的研究は、事物の由來發達の歴史を研究することによつて、その性質と目的とを理解することが出來る。

(3)哲學的研究は、ある事物に他の事物との關係、ある事物と宇宙萬有との關係を研究し、事物の綜合全一的眞理原則を明かにすることが出來る。

13、歴史は廣大の觀念を養ふことが出來る。

貝原益軒が、

「一室の内に居て、天下四海の内を見、天地萬物の理を知る、數千年の後にありて、數千年の前を見る、今の世において、古の人に對す。我身愚にして、聖賢に交る。是れ讀書の樂なり(樂訓)」

明の丘瓊山が

「千萬世の心術を合せ、千萬世の治迹を聚め、千萬世の語言を傳へ、千萬世の理道を演ぶ。此書に於て是れ頼る士や千年の後に生れて、千年の前を知り、一物の形を具して、萬物の理を悉し、一室の間に處りて、萬里の勢を周くす。書に非ずんば曷んぞ以て之を致さんや」(原文は漢文)

14、讀史沈思の時には、全精神を注ぎ、自我を忘れ、功利の念を超越するといふ益がある。

15、歴史研究は史識を養ふことが出來る。

16、歴史研究は人をして繼續觀念を養ふことが出來る。

17、歴史を研究することによつて自己を完成することが出來る。

18、歴史的研究は、人をして歴史的愉快にあづからしむるものである。

19、吾人は記憶のはたらきによつて、日々の思想行動は、一身の小歴史の上に基づいてゐるのである。人は一身の過去の歴史についての意識あるによつて、眞に人たるの意義がある。民族の歴史にせよ、國家の歴史にせよ然りである。

20、歴史は吾人の智識を完成せしむるに大切である。

21、普通教育の三大重要學科として、時間に對する歴史、空間に對する地理、神人に對する修身としたい。

以上中村博士の歴史及歴史教育の本質は實に偏せず固せずよく歴史研究上の照明毫を明示して居られる。

四、普通教育に於ける歴史教授

中村博士が歴史科と修身との關係及普通教育に於ける歴史教授について論ずるところによれば、

普通教育に於ける修身科は、道德上の規則を教ふるものである。然し規則とか道理といふものは、嚴格にして抽象的なるものである。人はこの嚴格なる規則とか抽象的な理法よりも、具體的なる行爲によつて、感奮興起するものである。されば修身科にありては、規則や理法で教ふると共に實例によつて規則の意義を明かならしめねばならぬ。而していふところの實例とは歴史事實である。修身道德と實例事實とは、儒者の言によれば經と史である。

明治以前の如く、歴史をもつて、全然名教倫理の方便となし、史籍を修身道德の教科書とし、參考書とすることは勿論極端に失するものであるが、普通教育の眼目とするところは、諸能力を養ふて、調和せられたる圓滿なる人格を作ることであるから、すべての教科がその主要目的にまで適合する樣つとめねばならぬ。されば歴史の如きも往昔の如き見方をすることは不可であるが、道德的に人物を批判し、人をして意志も感情もあるものとして觀察し、同情するといふことが人生に於て必要なる限り、歴史上の人物や事實に對しても必要である。

普通教育に於ける歴史科は、專門的史學、科學的史學を教授すべきものではない。明治以降他の諸學科の如く史學も非常に進步したとはいへ、之をして直ちに普通教育に及ぼすが如きはその當を得たものではない。

歴史が純然たる知的對象として、客觀的に教授せらるゝ時には、被教育者は歴史上の人物に對して、事實に對して同情共鳴を催すことなく、全然別個の世界に住む人物であるかの如く看做し、ために深刻なる印象を與ふることあたはず、意志を感奮せしむることは出來ない。そのために自國の歴史を讀んでも祖先の活動からして感奮興起することなく、たゞ知的對象とするに至るものである。

歴史事實の眞僞虚實の考證が、原因結果の關係の說明、個人の活動よりも、その背景としての時勢又は制度の說明に過ぐる時は、個人の意志といふものは輕視せられ、感情あり意志ある活動的なる人とみることなくして機械視せらるゝ傾向ありて、人間本位から歴史を離れしめんとするものである。かくしては、文部省訓令の、「特に我國體の特異なる所以及大義名分を明かならしむることを主とし、徒に細密なる事實の穿鑿に流れて其要領を失はざらんことを要す」

「偉人の事蹟を授くるに當つては其性行及當時の事情を詳にし生徒の德性涵養に資せんことを力むべし」

の趣旨に添ひかねるのである。

然らば如何なる點に留意せば、以上の點を矯めることが出來るか。

第一　歴史を單に知的對象とせず客觀的に教授せざること

第二　史實の考證正確といふことも大切であるが、細密なる點に亘りすぎぬこと

第三　歴史事實の原因結果を精微に考證する科學的歴史よりも、過去の人物と現代人とを連鎖する精神的感應に注意するがよい

第四　歴史を人物本位に授け、感情あり意志ある人物を中心として歴史を授くる樣になすべきこと

純正史學は、歴史の眞相を考證闡明せんとするものにして、應用史學は、歴史事實を教育的に觀察說明せんとするのである。故に純正史學にありては科學者的研究態度を要し、應用史學にありては、教育者的注意の態度を必要とするのである。

序に中村博士の外國歷史についての所說を見んか、

我か日本が世界の唯一の國で他に國といふものが無いならばいざ知らず、列國多く並存し、各々別個の文化發展の歷史をもつ以上、且又それ等の諸國が上古より我が國と歷史的交通關係をもつ上は、これらの國々の歷史をも學ぶことが必要である。然らざる限りは狹隘偏小の見にとらはれ、世界列國の班に位することが困難となるであらう。

吾人は一國の國民たると共に世界の一人である。殊に我が國の如く外國の文化をとり入るることの多かりし國にあつては、その文化の源流たる外國文化を知る上から、外國の歷史を硏究する必要がある。

國史敎育は人をして「國家の一人」たることを自覺理解せしむるものであり、外國史敎育は、人をして「世界の一人」たることを自覺理解せしめ、自國理解の參考反省に資益せしむるものである。

國史敎育は國民精神養成のために、外國史敎育は、人類思想養成のために肝要なるものであると。

第二節　中野八十八氏所說

中野氏が國史敎育の根本問題を取扱つてゐるところによれば、

一時その影を潛めてゐた我が國史敎育界も近次漸く盛んな機運となつて諸種の思潮、意見が顯はれるやうに進んで來たことは、斯界の爲寔に慶賀すべきである。今其の思潮發生の動機、種々の意見發生の原因を考察して見ると次の如き理由に基くものではなからうかと思ふのである。卽ち

第一　各　節

（一）諸科學殊に文化科學の進步に伴ふ影響

（二）歐洲戰亂より得たる敎訓の影響

（三）時勢の進運に伴ふ影響

（四）敎科書改訂に伴ふ影響

（五）經驗に伴ふ改善

之等の事項が相依り相濟けて諸種の意見、思潮を發生したものであつて單獨に又孤立的に唯一の原因にのみ依るものではない。固より主として此の事柄が、一番深い關係を有して居るなどゝ考へられる場合も可成りに多いが、仔細に分析してみると、斯かる場合であつても猶依存的に他の事實事情が關與して居ることに氣附くのである。北畠親房の神皇正統記神代の條に「魚をうることは綱の一目によるなれど衆目のちからなければこれを得ること難きが如し」とあるのを考へてみると一層現代思潮をなすに至つた原因が單純でないこと孤立的でないことが確かめられる。就中、第一の諸科學の進步に伴ふ影響は可なり甚大なものがある。卽ち、

（A）史學の發達

（B）倫理學の進步

（C）心理學の進步

（D）美學、宗敎學の發達

（E）哲學の發達

（F）教育思潮の進步

等によるものでヴント氏の哲學分類即組織的原理學に屬する部分の發達進步に伴ふ影響が少からず關係して居るやうに思ふ。

- 組織的原理學
  - 一般的——形而上學
  - 特殊的
    - 自然哲學
      - 宇宙論
      - 生物論
      - 人美論
    - 精神哲學
      - 倫理學
      - 生理學
      - 美學
      - 宗教學
  - （自然哲學・精神哲學）——歷史哲學

史學の發達からしても左記數種の歷史觀の發生を見るに至つた。即ち、

（一）唯物史觀　（マルクス一派のエンゲルス氏命名。白耳義のマレー氏始めて歷史取扱に應用したるもの）

（二）自然史觀　（リールの主張、氣候、風土の環境に依つて史實を說明する）

（三）唯心的史觀　（ランプレヒト氏の主張、心理上の法則に依つて史的現象を統一的に說明せんとするもの、一名、社會心象的史觀といふ。史學は人間社會の精神的變化を究むる科學であるといふ）

（四）論理史觀　（ヴインデルバンド氏の主張、科學的法則から區別して別個の論理的質性を認めやうとするもの）

（五）世界史觀　（余の命名せるもので、ナトルプ、ゲジケ氏等之れに屬する。即世界主義と愛國主義とを考慮に入れる主義）

之等の思潮は現代の國史教育上の諸派を發生することに深い交涉を有してをり、更に諸種の歷史哲學、教育思潮の變遷をあげることが出來る。次に第二は歐洲戰亂の影響であつて國家主義の教育思潮に伴ふ國史教育上の主義とか、國際主義の教育などの派を生む原因をなして居る、即後述する所の嚴肅派、理想派等の主義と深い關係を有して居る。第三は、時勢の進運に伴ふ影響で文化中心の國史教育等は之れと因緣淺からぬものである。次は第四の教科書改訂に伴ふ影響であるが、之等は改訂教科書の趣旨とか、長所とかを研究することによつて略ぼ、如何なる方面の改善を促し、且つ如何なる教授上の主義を生じたかを知ることが出來る。之れに關しては拙著「人物中心主義の國史教育の實際」その他に論じ細論してゐるからこゝには省略するが、極く大要を述べると今回の教科書は

（一）國家とか天皇とかいふ意識を非常に强めた。

（二）感情教育、情操陶冶といふ點に力を注いだ。

（三）人格の養成とか、國民たるの志操を涵養するとかいふ方面に甚大の努力をなしたること。

（四）人物中心主義を標榜し、人格の顯現、感化等の人的說明に注意したること。

（五）從つて人物の活動に對する批判、道德批判といつたやうな方面に留意したること。

（六）人物の活動を通して、社會、時勢を達觀せしめることに注意したること。

(七)具體的表現、文學的叙述の體裁を採用したること。

(八)君臣、主從の情誼的關係を重視したること。

(九)行文の平易と兒童の趣味に合せしめるといふ點に注意したること。

(十)大局に着眼し、劃一を打破したること。

等であるが、之等の長所は我が國史教授界に非常な意義を齎らし教授上色んな主義を生ぜしめた。曰く、藝術派、嚴肅派、教訓派、文化派等は即ち之れである。次は第六の教育實際家の經驗に伴ふもので、之れには教育思潮殊に近世では、自由教育の思潮、創作的教育、藝術的教育、等今日所謂教育八大家と稱せらるゝ人の唱導した主義を經驗の中に織込んで自已改造を行つた結果、主として教授の目的、方法論の上に多くの革新を與へ又諸派を發生せしめた。

要之現代に於ける國史教育の派には、目的論に關するもの教材論に關するもの、方法論に關するものゝ三者に區分することが出來るが、以下に述べるのに就いては一々之を區分せず三者を抱擁する態度に出でたい。勿論中には、單なる方法上の一主義に過ぎぬものもあるが、之れとても、仔細に考究をしてみれば、方法のみが、ポツカリと、孤立的に生れて來るものではない、必ずや目的論、教材論、方法論の三者は互に相關聯してこそ本當の主義主張となるのである。そこで、つひには此の自然的、科學的態度を採用すると共に、記述の便宜上極くpopularize（ポピュラライズ）（通俗化）して述べることにする。

第二節　各　節

本節に於ては前節の趣旨に基き、現代國史教育上の諸派に就いて其の概要を述べる考である。唯此々に一言斷つておきたいことは諸派の名稱の全部が著者の勝手に命名したものであるといふことである。即ち謂はゞ一家言の名稱であるから自分には分つてゐても他人には鳥渡意味の通じ兼ねるやうなことが多々あらうと思ふのであるが、唯自分が此の名稱を冠する迄には、相當人の教授も參觀したし、又色んな人の意見をも徵したのであるから出任かせでないことだけは斷言しておきたい。

先づ諸派の一覽を表記しておかう。

現代國史教育上の諸派

(1)嚴肅派	(7)唯物派
(2)理想派	(8)文教派
(3)獨斷派	(9)人物中心派
(4)懷疑派	(10)文教中心派
(5)藝術派	(11)創作派
(6)教訓派	

之等分類は固より無標準に試みたものであつて、唯少しにでも特長があればその一々に名稱を附したのに過ぎないのであるから、非科學的であることは無論のことである。以下之等の中主要なるものに、就いて解説をして行かう。

別の章で説明したもの例へば唯物派の如きものの説明は全部之を省略することにする。

嚴肅派 (Rigarism)

一名國粹派、復古派ともいふ。以下諸派の特色、長所、短所、總評の順序に述べることにする。

(一)特　色

特色の第一は、過去を尊重するといふことで卽理想を過去に置く主義である。從つて過去の理想を以て現在の兒童を教育して行かうといふ考が強い、それ故に勢ひ過去を以て黃金(ゴールド)に比し、現在を以て白銀(シルバー)とし、將來を以て進むの如き理想に近づけんとするものである。如斯過去を讃美することは非常に濃厚であるから、史上の人物、事蹟を唯一の龜鑑とし理想とする所から第二の特長として保守的、復古的色彩が非常に強い。第三には國家的觀念が強い。君主に對する態度は非制約的非條件的非假定的であつて、カントの所謂直言的命令にも比すべき勢がある。而かもその教授の方法に至るまで嚴格である。嚴肅の名は之れに因するものである。

(二)長　所

右の特色を有する諸派の長所は、第一、日本固有の思想の顯現に努め兒童の心情を過去の理想によつて陶冶して行かうとする點であり、第二は、淺薄な現代思潮を尙古的氣分によつて矯めるといふ長所を有し、第三には猪武者的に進展する現代思想に反省を與へる點に非常な意味を有し、惹いては混亂せる思想を歸一せしむる趣がある。第四には此派の教師はよく史實に通じ、且つ信念が强烈であるから兒童を感化することが偉大である。第五には、鄕土史を重んじ、祖先の業蹟に對し感謝の念強く、且つ敬神崇祖の念が強い等は此派の最も長所とすべき所である。

(三)短　所

如斯論ずれば殆んど間然する所がないやうであるが、次に揭げるが如き短所を有してをることに注意を要する。

(イ)文化發展といふことを輕視する傾向がある。

(ロ)過去の事蹟に重きをおくため、又過去の事蹟を單に固定したものと見る所から兒童の新しき歷史構成に生きんとする獨創を發揚せしめざる傾向がある。

(ハ)偏狹なる尙古的思想に陷り易く、且つ鎖國的、排他的傾向が非常に強いから到底今日の國際主義などは氷炭相容れざるものがある。

(ニ)兒童を靜的狀態に置き兒童の創意を認めない。

(ホ)教授の方法嚴格に失し兒童の心理に合せず、時々兒童をして倦怠ならしめる。

(四)總　評

右の如く該派は鮮明に長所二面を識別することの出來る主義であるから未だ以て國史教育上の抱括的原理とすることが出來ない。されど該派の主張する所は前述の如く我が完成せる國體を重んじ、且つ之を現代の國民に傳へんとする意氣の盛んなると、兒童に對する感化力が極めて偉大であるから、極端なる理想派よりも其の實績を上げる上に遙かに卓越してをることは論ずるまでもないことである。唯兒童の心理を無視し極端に過去を賞歎す

ろの結果、その主張が頑冥固陋となり、排他的となる所から生命發展の伴はない骨董品たるに止るのは該派の爲め誠に惜しむべきである。

二　理想派

一名反嚴肅派とも謂つて殆んど前者と其の主張を異にして居る。即ち彼の目的とし、理想とする所のものは、該派にあつては寧ろ一手段たるに止り、彼の攻擊し批判し破壞せんとする所のものは該派の最も尊重し信念とする所であつて互に相表裏して居る所亦注意すべきである。

(一)特　色

該派の特色の第一は、理想を將來に置くことである。從つて過去及現在を手段とするもので前者の過去を尊重し、過去に重きを置くに反して將來を非常に重視するのである。第二の特色は、過去の國體そつくりを理解し、襲踏するといふよりも、却つて過去以上の國體を創造し、新しい歷史を構成せんとする意氣が最も熾烈である。此點嚴肅派をして煙に卷いて仕舞ふの槪がある。第三の特色は、進步的革新的であることである。要するに該派は理論上最も傾聽すべき主義で、論敵をして降服せしめ沈默せしむるには誠に恰好な說である。併しそれだけ論敵も多いから下手に振舞ふと直に屈服する場合がないではない。

(二)長　所

第一に自己が歷史を構成し、創造して眞に歷史の中に兒童を引入れ、歷史と共に密着して生活するといふ意識が甚だ顯著である。第二に國體の創造といふ觀念が强いことであるが、之等は國史教育者に所謂一つの理想を與へるものであつて、順當に進めば國史教授界をして非常に覺醒するものである。第三に忠君愛國の內容を時代の進展に伴つて改造し、國民自らをして其の生活する時代に相應する忠愛の內容を把束し、以て自律的に國家社會に奉仕せんとする意思を喚起する。第四は嚴肅派の蒙を啓くことが出來、同時に自己の短所をも發見するに至るといふことである。第五は此派に屬する教師は、教育事實の背景を要する思想、理論に通じてをるといふ長所を有してをる。第六は史實を生命あるものとして兒童に提供するといふことである。換言すれば嚴肅派の如く史實を骨董品視せずといふことである。第七は教授の方法が革新的で常に兒童の心理に合せしめやうとする意思が動いて居るといふことである。

(三)短　所

然れども次の批難は該派の甘じて受容しなければならない所であらう。

(イ)史實を輕視する傾がある。

(ロ)史實を理想化することは可なりとしても、獨斷化し、曲解する傾がある。

(ハ)從つて史實を餘り極めずして過半自己の頭で主觀化し權威あり且普遍妥當な客觀的事實を輕視する場合が可なりに多い。

(ニ)超國家的色彩が强く、爲めに頑是ない幼童に譯の分り兼ねるむづかしい話を行ふ場合がある。之れ該派の標榜する名目と矛盾撞着する所である。曰く愛國主義よりは世界主義、國家主義よりは人道的と言つやうに常に高遠な理想にのみ眩惑されてをる。從つて御膳立てとなり理論倒れとなることがある。

(ホ)從つて國民たるの志操、感情といふが如き大切な考慮を逸することが往々ある。

(ヘ)該派の教師は新主張、新主義の追究に忙がしく從つて兒童は知らぬ間にその動搖常なき感化を受けて纒つた統一的陶冶を受けることが出來難い。

(ト)時にむづかしい發問を連發し、奇拔な答を歡迎するといふ傾向を見せつけるから兒童の多くは一種の詭辯否奇辯を弄することを競ふに至り、所謂良心の危辯家を作る缺點に陷る恐を生ずる。

(四)總　評

理論に於いて革命的な氣分に充つる該派の主張もその實績よりする時は遙かに嚴肅派に及ばない。殊に兒童の心情に合せしめんとして尙且つ自家撞着に陷ることの多いことは該派の最も弱點とすべき所である。更に一言すれば概念の構成とか、兒童の想像生活を豐富にし、又兒童の活動を促進するといふが如き、方面には著しい長所を有してをるけれども、感情教育、情操陶冶等の域には觸れることが少い。故に此の主義は嚴肅派の人々を啓發することが割合に國史教育の眞髓からは離れ勝となり、常に皮相を追ふの一大缺陷を有して居ることは惜しむべきである。故に此派の主張も前者と等しく抱括原理とならない。唯本主義が理論に卓越して居る所から固陋な主義主張、例へば嚴肅派の有するが如き短所を一掃するに足る素質を包藏して居ることは吾人の最も敬愛する所である。年齡を以て區分すれば此派に屬する人は、十四五歲の靑春な教育者を筆頭に三十四、五歲位までの讀書家、思想家に最も多い。故に自重以て自らを警め、絕えず硏鑽に怠らなかつたならば、やがて圓熟完成の曉には確かに國史教育界の一大燈明となることが出來ると信ずる。現代國史界教育を見渡すと該派に屬する人はその數に於いて優に其の首位を占めて居る氣焰また當るべからずであるが、遺憾なることには、戰期の未だ熟せざるに徒に挑戰し、未だ自己の主張を宣傳せざる前に他を攻擊批難する所から有利な地位、有利な武器を持ちながらも敗戰の憂目を見ねばならぬといふのが現狀であるやうに思ふ。又卓越せる理論を有しながらも、常に他人の信賴を得ず却つて毛嫌され反感を買ふといふのが普通であるが、之は全く該派の前途の爲め甚だ惜しむべき事柄である。希くは忍耐持久以て論敵の意見を尊重し徐ろに所信を開陳すべきである。當座〱に於けるベストを最高善と認め之を他人に傳へんとするは世道人心を稗益する所以であつて、默して語らざるに比すれば數等の勇者たるには相違ないが、斯かる自信、コンビクシヨオンも後日から眺めたならば倘ほ進步の一過程に過ぎない。人は萬物の尺度なり、之れ全く吾人の經驗より發すの一語を殘して先へ進む。

三　獨　斷　派 (dogmatism)

分つて自依的獨斷派、他依的獨斷派の二となすことが出來る。

(一)特　色

自依的獨斷派に屬する方の特色とも見るべきものは第一に自己の小主觀、唯の經驗を偏重するといふことである。第二の特色は、創造の觀念に乏しく且つ、表現の方法が固定的である。第三には此派の人には疑ひもなく、また問うて答へられぬやうなことはない。之れ全然自己の經驗や、小主觀の範圍を脫することの出來ない理由に基くもので、自依的獨斷の名の附せられる所以である。次には他依的獨斷派の特色に就いて一言しよう。其の第一は前者と反對に主觀を離れた史觀的理論新說といふやうなものに追從する結果、眞に體驗せる定說といふやう

なものがない。從つて第二の特色は追新的である。第三は別に疑ちなく、問うて答へられぬやうな疑問は無い。之れ全く此の派の人々の多くが、自己の經驗主觀を捨てゝ徒に他人の意見新說に依據するが爲めである。第四の特色は前者と同じく創造の觀念に乏しい。けれども次に掲げる長所を有して居る。

(二)長　所

先づ自依的の方では、善かれ悪かれ自信を有して居るといふことである。故に第二の長所としては徹底的であること、第三は餘り理論には通じないが相當史實には通じて居ること恰かも嚴肅派に類して居る。又他依的獨斷派の長所は何うかといふに各種の思想理論に觸れてをるといふことである。從つて一見積極的、革新的氣分に充ちて居ること恰かも理想派の如きものがある。

(三)短　所

自依的の方面には（イ）偏見に陷る。(ロ)大局に着眼せず。(ハ)排他的で自己以外のものを輕視する等の缺陷があり又之等の缺陷は時勢遲れの教育、誤れる教育の原泉をなし兒童を損ふ場合のあることは最も反省を要すべきである。經驗より獨立なる眞理と、經驗より來れる體驗との照合がなければ、到底進み行く時勢に適應することが出來ない。人は己も氣付ぬほどの多くの缺點を有するものであるが、自依獨斷の人の有する短所は誰れにも又自己にも少し内省すれば氣付かれる事柄である。故に該派の人はデルフォイの神殿に掲げてある「汝自身を知れ」の警語を以て其の心とすべきである。次には他依的の短所に就いて述べる。第一は理論新說は主觀より獨立なる實在たることを得ないにも係らず、敢へて自己を省みないといふ大きな缺點を有してをる。第二には國史に對する信念は斯種教育の下には到底養はれない。

(四)總　評

由是觀之兩者とも一長一短を有し何れを優れりと斷ずることは出來ないけれども、前者の固陋偏狹に陷り易く又後者は追新皮相に走るの弊は共に覺醒を要する所である。獨斷は懐疑を生み、懐疑は正しい識見を生む順路から考へても、未だ該派の如きは眞理探究の過程にあるもので共に前途遼遠である識りは免れない。

四　懐　疑　派　(sceeticism)

獨斷派の人々は多く此の派に陷るを常とする。併し哲學は驚異より起るとか、又懐疑より始まるとかいふ先哲の語もある位であるから、必ずしも悲觀すべきものではない。一歩踏み出すことが出來れば獨斷、懐疑の眠を破ると共に黎明コスモスの世界に達することが出來るのである。

(一)特　色

第一は理想も目的も確立せず、萬事行詰り失望の狀を呈する從つて此派の教授には生氣なく、不徹底に終るといふのが第二の特色である。

(二)長　所

現前の長所とては一つも無い、唯將來に於いて即此派から脫出することによつて、眞如の月を眺め得るといふ所に認めることが出來る。次に疑を抱容してをる點、思索が伴ふといふやうな點も認められる。之を自依的獨斷派に比すれば、進歩の兆、迷霧の開かるゝ徵あることを以て優れりとすることが出來る。更に換言すれば獨斷派

から一歩上位の過程にあるものと觀ることが出來る。

(三)短　所

短所に就いては此の派の特色から容易に想像されるから極く簡單に述べてみると、第一に此の派に屬してをる間即懐疑に陷つて居る間は、教授は徹底しない。第二は該派から一歩を進出するには非常に大なる努力を要するといふことである。殊に懐疑に陷る深度の增すによつて愈々その引上げが困難であることは充分に覺悟してかゝらなければならない。

(四)總　評

要之、獨斷から懐疑へといふ過程は眞理探究者の當然踏むべき進路であつて、お互の一度は必ず通過すべき關門なのである。故に此の派の人に對しては深く同情すべきである。また此の派に屬する人々自らも大いに奮勵する所がなくてはならぬ。唯憂ふべきは、懐疑に陷りながら徒に自暴自棄して日毎の教材をも究めざることである。エマーソン氏が言つたやうに「人坐して居るのである。」誰が人間の可能性の上に制限を附し得よう。正義と眞理との絶對的性質を視ることを許されて、一たび上界の空氣を吸うと、吾等は造物主の心全部に接することが出來る。人は有限界に於ける造物主である。神は私に智慧と力の源泉が何處にあるかを敎へ、且つ熱誠なる德はとこしへの宮殿をひらく黄金の鍵である」と實に此の意氣で進まなければならない。

五　藝　術　派 (artisticalism)

實際國史教育界にあらはれてをる所をみると主として教授の方法上に著しい傾向を有つて居る、無論之れが此の教科を離れて藝術教育となると大に趣が異つて目的論とも餘程緣の近いものになつて來るのであるが、こゝには前述した通り國史教授の方法論上から卑見を述べることにする。

(一)特　色

藝術の內容が示して居るやうに此派の特色の一つは創造的傾向が非常に强いといふことである。第二は美的陶冶感情陶冶、を重んずることであり、第三は教授の方法が具體的直觀的である。第四は、史實を主觀化し理想化し、美化する傾向が强いこと、第五は合科主義的傾向がある。例へば歷史の時間に音樂を交へ、文學を交へ或は圖解想像畫を交へて事實の躍動に努めるが如きである。

(二)長　所

强い感激を與へることが出來る。從つて宗教的情操とか、美的情操とか、或は道德的情操の如き情操陶冶を行ふことが出來る。第二には、人物の活動、殊に祖先とか、英雄とかの事蹟に對して非常に同情を有してをるといふことである。されば人物の批判の如きも其の態度が極めて愼重である。換言すれば尊氏や道鏡のやうな逆臣に對しても頭から之を攻擊しない。何せ斯かゝる惡事をなすのであらう、洵に惜しむべきである。といふ風に出るそれから靜々と獨言的に其の非を責めるが、其の形式は、人を責めるやうにはしないで、自己を責むるが如く行ふ。實に其の瞬間といつたら其人となつて仕舞つてをるのである。之れは屍體にすらも獨特の美かあるといふ藝術家の態度でもあらうが、實はそれ位主觀化する傾向が强い。一種の宗教味を帶びてをつて兒童を感化することは非常に偉大である。第三は、教授が眞劍であることである。第四は人性とか人情とかを重んずる、故に或論者

は藝術派の人々は人間味を帶びてをるといふのは斯樣な點をも指して居るのであらうと思ふ。第五は教授の効果が直接的であること。之れは前に述べたやうに教授の方法が具體的直觀的であることに基因するものである。他の派の教授には言葉が多く理窟が多く從つて間接的認識であるが、此の派の人は認識せしめやうとするよりも、體得せしめやう、會得せしめやうとする色彩が濃厚である。

（三）短　所

然れども該派に陷り易い弊と、旣に短所として認められたものがある。その第一は、史實を主觀化し、美化する所からやゝもすれば史實を曲解するやうなことがある。第二は教授の方法が軟弱に失し、兒童をして常に受動的ならしめる傾向がある。第三は徹頭徹尾感情といふことに重きをおくの結果、理性の教育、換言すれば知育を等閑にするといふ點である。眞の感情教育情操陶冶を行ふには、事實の上に立つは勿論のこと、確然たる知育の上に立脚しなければならない。然るに此の派の人此の重要なる點を沒却してをるやうに思ふ。藤岡圖書監修官の如きは夙に國史教育に對して次のやうに論ぜられてをる。

「歷史は常識の學でなく、事實の上に立つた學問であるから常に知育といふことに注意しなければならない。而して此の知育の上に立つて卽ち知育のまに〳〵感情教育、情操教育を行ふやうにしなければならぬ」

第四は藝術は單に生活內容の一面の表現に外ならない。然るに該派の主張は常に之を以て全般的考察の中核となすべき傾向がある。從つて因果の考察とか、兒童の判斷力とかいふ方面を輕視し、嘗に注入された大人の知識、感情に滿足するに至るの結果、教師が創造を尊重する割合兒童の活動創造を重んじない。第五は、國史教育に於ては人格の養成といふことが大切であるが、その人格の內容は藝術のみが專有するといふ此派の主張には大なる缺陷がある。

（四）總　評

要するに本派の功績は、從前の國史教育に一種の深味を加へたことは認めなければならない。次には成るべく深い印象を與へて情操の陶冶を行つて行かうとする努力に對しては衷心敬意を表する。併し前述の如き短所を有する以上、直に全般的、抱括的原理とすることには讃し兼ねる。最後に注意すべきことは、相當に經驗もあり定見のある人には本主張は非常な刺激となつて大した缺點に陷ることはないと思ふが、青春に萠ゑ立つ無定見な追新的な若い人達には餘程考へぬと危險である。卽唯形ばかりの藝術といふやうなことにのみ沒頭して教授を一つの歌劇や、演劇と同一視するやうな人には百害あつて一利なしである。藝術は唯形計りのものではなくて、藝術は神が內面的努力に印した標準であることを深く考慮しなければならない。

六　教　訓　派 (instructionism)

此の派に於ては、特に歷史を教訓上から眺め、之を訓育に應用せんとするもので、其の理由は次の通りである。一體教訓などいふものは時代的背景を有することが大切である。時代的背景から飛び離れた教訓は兒童を感化する力が薄弱である。從前の修身教授の例話などが兒童を感動せしむることの尠かつたのは他に種々の原因はあらうが、一つには其の材料が斷片的であるのと、時代的交渉が沒却されてゐたことによると思ふのである。然るにその缺點を補ふものは歷史の有する教訓的資料である。故に國史教授を行ふ際にその教訓となるべき材料を

うまく取扱へば、自らその材料が背景に則して描き出され、其の眞相が明かとなり、同時に兒童の感興を惹起して來るからこゝに道德的魅力は生じ、不識の間に兒童を感化するに至るのである。今該派の主張を考へてみるのに、次の二種類に區分することが出來る。即ち一つは、對個的の方面で例へば自己の修養、自己の完成といふが如き對個的の教訓であり、今一つは對社會的、又は對國家的といふ可き方面で、例へば忠誠者の行爲から得る積極的の教訓、又は逆臣等に對する消極的の教訓である。共に個人の情、完成といふことに關係するけれども其處には區別を立てる必要がある。例へば一つは修養といふものは大切だ家康は偉いあのやうに修養をしなければならぬと、自己にさしかゝつて來るのであるが、他は彼の善人のなせるが如く君主邦家のために盡さねばならぬとか、或はあんな風にしたから成功したのだな、よし〳〵おれも一つあのやうにやらうとかあんな無道な行はしてはならぬとかいふやうに單に自己にさしかゝつて來るだけでなしに常に自己以上の對象を求めてをる所に差異點があるのである。從つて該派は道德教育と極めて密接なる關係を有するものである。以下其の大要に就いて論述しよう。

(一)特　色

特色の第一は、修身科との連絡を計る點で常に史實の中の教訓的材料を重視すること。第二は事件の成敗人的原因を重視する點。第三は人物の行動を常に道德の標準から論評せんとする色彩の強いこと。第四は人物の幼年時代の逸話、不幸、困難に遭遇した話等を重んじ常に兒童の教訓に資せやうとする。第五は人格の化感、影響といふ點を重視する。第六は此派の教授の形式は講演的で且つ教授の最後には從來の修身教授にあり勝ちな訓辭を垂れる場合が多い。

(二)長　所

以上の特色からは容易に該派の長所が窺はれるその第一は、人物の活動に注意を拂ふといふことゝ、第二は兒童の德性涵養に重きをおくこと、第三は現行の教科書が特に留意してをる以上に修身科との連絡を計ること、第四は兒童の偉人崇拜の心情を喚起し、兒童の理想構成に貢獻あること、第五は國民性とか、國民思想とかいふ方面に兒童を接觸せしめることが出來る。

(三)短　所

然れども次に掲ける缺點に陷り易い。即ち

(イ)史實の一部面に注意を拂ふ所から他の材料との連關を失ひ、爲めに歷史の本質から遠ざかることになる。

(ロ)教訓は政治、經濟、文教等各種の方面にあるのに、該派は之を政治史又は人物の立志傳といつた方面を偏重する弊がある。時には經濟に關する方面又は文教に關する材料に關しても教訓的に取扱ふ場合もないではないが、比較的淡く輕く取扱はれて居る。

(ハ)換言すれば文明史を輕視する。

(ニ)そして此の派の人は嚴肅派のやうに過去を非常に尊重し、之れ以上のものはない完成したものとして提唱する。

(ホ)總て道德の標準が内國的であり、且つ理想の標準を過去においてをる。此の意味に於ては矢張り偏狹な

る尙古學派である。

(ヘ)敎訓の形は常に强制的であるから、兒童の自律心を損ふことが大である。

(ト)批判の態度は嚴格で、且つその標準が其の時代の法制、倫理に偏重して居ることである。

(四)總　評

此派の人々が常に人格養成、國民志操の涵養等に留意して居る點は大いに認むべきであるが、餘りに敎訓といふ方面を偏重する所から前述した如き短所を有するに至つたことは該派のため洵に惜しむべき事柄である。けれども極端なる應用史學の名に溺れて何でも彼でも直ちに兒童の敎訓に應用するといふ態度になるといふことは餘程考なければならぬ事柄である。歴史敎育には敎訓以上の意味があることを知らなければならない。殊に該派の人々は、兒童を大人視してをる點がある。卽ち大人として大切なりと認めた敎訓、又は道德心の發達點から考へて餘程後期でなければ分らない至難なことを平氣に强要してをる場合があるが、之等は最も忌むべきである。而かも敎師の考へたことをその通り話し、兒童が此の通りの氣分になる迄同じことを繰返さなければすまさぬといつたやうな態度のあることは、餘程愼むべき事柄である。之等は實に反兒童的のこと柄であつて兒童の心理の何たるかを認めないものである。以上の事柄は兒童の歴史に對する興味を殺滅する計りでなく兒童の生きんとする心を根絕するものである。古歌に「うつるとは水も思はず

うつすとは月も思はず猿澤の池」

といふのがあるが、敎授上また味ふべきである。太陽は萬象を照し、萬物を生育する偉大なる力を有するものであるが、決して「自己の如くなれ」とは欲しない。個體々々の自らの發育を助くるのみである。

それから此派の人は前にも述べたやうに、批判の態度が過去の理想に偏してをるといふことをいつたが、此のことは誤解を傳へ易いから一應說明しておく必要がある。或人の謂つたやうに人物に對する批判は過去（其の時代）から七分現在から三分。といふことを述べて居るが、これは甚だ大切なことである。卽ち敎材の硏究が不充分であるやうな場合の批判は多く現代から見た批判のみに陷り、ために其の批判が酷に失したり、又その眞相に反するやうなことがまゝある。元來史上の人物批判上最も注意すべき事柄は、其の時代から考察することを以て第一義としなければならないことは誰も認めてをることである。之れは恰かも現代の道德的批判を行ふ場合を考へてみれば直ぐ分ることであつて、卽ち現在人のなしたる其の行動に對しては、現在の批判現代の道德現代の慣習を以てすべきである。決して神代中古の思潮からは之を批判し得ない。けれども單に其時代のみの批判を以て滿足することは出來ないのであつて、時には過去に起つた事柄にしても、之を現在の思潮、現在の理想から考察してみることは兒童の理想を高め道德心を高めて行く上に大切である。之れ歴史を現在に生動せしむる所以であつて又よく兒童の歴史構成の上に一大ヒントを與へるものである。歴史は決して枯死したものではない。生きてゐるものである。又その時にのみ執着してをるものでもない。過去から現在へ、現在から將來へと繫つて行く過程なのである。

此の派の人は此らを見誤つてをるやうに思ふ。けれども以上の精神は敎訓的材料を無視したのでないことを一

言附記しておく、今回の教科書が、斯かる方面に一特色を有してゐることは既に別の章にも述べておいたから、教科書の要求以外に極端に走らないやうにとの注意までゝある。又近頃斯ういふ意見がある。修身教育もその大部分は國史科に於て行ふことが出來る。同一の徳目、同一の内容に就いて話す場合などは國史の時間に行つた方が遙かに効果がある。それは前述の如く歷史には背景といふものが描き出され、その背景の下に例話、事蹟が取扱はれるから、故に教科書上で教訓的材料を取扱ふ際には、よろしく其時代の背景を描き出して、その事實のみが孤立しないやうにして叮嚀に取扱ひ此の派の特色、長所を充分に發揮しなければならない。

七、文教派（civilizationism）

此の派は人文發達の要素である。政治、經濟と肩をならべるべきもので之を仔細に分割すれば、教育的方面宗教的方面、文學的方面、美術工藝的方面等を抱合するもので所謂文化史的方面を重視する派である。從つて左の特色を有する。

（一）特　色

第一は文化の發展といふことを主張する。第二は軍事的材料、政治經濟的の材料を輕視する。第三は高僧、學者、文官、發明家等の文勳者若くは科學者を偏重する。第四は人物そのものよりも人物の生んだ文化を重ずる、換言すれば、人物史よりも文化そのものを重んずる。第四は精神文明と、物質文明とを調和的にする傾向がある。第五は道徳法、生活法を常に現代生活と結びつけ更に文化を高めんとするの意氣が旺んで、此の點は理想派に類してをる。

（二）長　所

長所の第一は物質的欲望以外に精神的欲望の必要なことを高潮する點である。第二は時代思潮の源泉たる教育、宗教等に關する教材を重視する所から教育の必要、宗教心信仰心の尊いことを知らせることが出來る。第三は政治史以外の活動範圍を示し、兒童の生活内容を豐富にする點、第四は諸種の社會に於ける關係人物を説くことによつて從前の政治的、經濟的に偏した人生觀を融和することが出來、從つて國家、社會に對する連帶責任感を與へる。第五は人心を平和に導き且つ品性を高尚優雅ならしめる。

（三）短　所

本主張は教育史、宗教史、文學史、美術史といふやうに純粋な文化史を高潮するものではないけれども其の色彩あることは免れまいと思ふ。以下項を追うて其短所と認むべきものを列記しておかう。

（イ）人格の周圍の文明狀態に注意するの結果、人物の活動とか、人格そのものより來る心情の陶冶が等閑にされる。

（ロ）從つて兒童は文化的には相當忠君愛國の思操を喚起し得るけれども、人物との關係が從屬的關係にあるから情操陶冶とかいふ方面の力は餘程薄らいで來る。之等はリンデ氏の謂つてをるやうに歷史の教育的價値ある所以は、英雄偉人を有してをつて、常にその偉人英雄に接することが出來るからである。

（ハ）特定の人物に遠ざかり勝であるから特殊の品性に接する機會がない。從つてその人物の運命等に對して

深い同情心を起すことが出來ない。

(二)人格を除外して事件を考へることは兒童に取つては困難である。文化史は或程度まで繼續的に提示しなければならないが、斯かる方途は兒童の學習に對する興味を殺ぐものである。

(四)總　評

要之該派に對する批難の要點は敎材内容が高尙に失して兒童の興味に合しないのと、今一つは文化史の期待する目的、要求を充すためには兒童にとつて非常な無理を見なければならないことになつて來るやうである。斯うなると此の問題は勢ひ、從來國史敎育上の二大問題である人物中心主義か、文化中心主義かといふことに轉じて來て益々本問題に興味を與へる。ランプレヒト氏は次のやうにいつて人物中心主義に贊してをる。曰く「歷史の流れの中に起る所の凡てのものは、一つの斷絕なき原因と、結果との關係に立つものである。併し文明史の物語中には、少しも特定的な人物を含んでゐない。故に吾々は又特殊な品性を具備してをる品性にも接し得ない。又その人物の運命に對して、抱く可き深き同情を起すことも出來ぬし、又其の行爲も一定の場所で起るやうに說明されないものであるから、その活動した場所の缺乏したもので、形式上嘗にブラ下つてをるのである。故に文化的行爲の概括的示現は行爲を示さないで、靜かな狀態を示し、說話風に記さないで、却つて論說風に記されたものである。卽ち非人格的で色彩も何もない」と、又シャイブリマーベル氏は「兒童の興味を喚起するのは、個人で、其次に初めて概括的のものに興味を向けるやうになる。殊に其人物が偉大なる歷史的人物であればある程其の敎育的影響を與へることが偉大である。何となれば人格の偉大なる人物は史上に幾多の行爲、現象を殘してをるからである。故に文化史敎授を行ふ際にも先づ自然にある眞の事物、或は繪畫に就いて各個の材料を觀察せしめて刺戟を與へるやうにし、或は特定人物の行爲をそこに結合して說明するやうにしたい」と言ひ更に「傳記は感情を鮮明にし、之を刺戟する思考は、その後の事業である」又「嚴格なる傳記的取扱は全體の歷史を歷史的人物の傳記の連鎖によつて全體の歷史を鮮明にするものである」といつて暗に人物中心主義に左袒してをるリンデ氏、ルソー、バセドー、カンペ氏等も之れに贊してをる。尙チルレル、ビーデルマンの如き反人物主義者は「人物傳記は進步の連續を妨げ、材料の發生的序列に注意せしめず、出來事の關係の連續を多くの場合に引離すものである。又歷史的精神の構成を妨げ、民族の歷史的發達その生活及成生を充分明瞭にすることが出來ぬと」と豪語し、且つ「時代に就いての誤れる觀念を與へる、唯大なる偉人のみを見て全體の民族の歷史を示さず特例のことゝ著大のことゝを普通にあるものとするのである」といつてをる。更に文化中心論者は曰く「歷史の價値ある所以は人格の周圍の文明狀態に存する」と、之れに對し人物中心論者は、「人は事物として、又は狀態として文明に對して働くのではなくて、文明の創造者として、文明を從として支配するのであるから、歷史は文化史ではなく、矢張り人格史でなくてはならぬと言つてをる。以上の如く兩方面には相當の理由を有して居るのであるから簡單に黑白を附ける譯には行かぬ。故に吾人は理論はしばらくとして之を現行國史敎科書に徵して論じてみやう。恰かも以上二派の言は現代の我が國史敎育界に直接批判を加へたかの感じがする。確かに我が國の國史敎育界にも此の二派があつたと思ふ。なるほど今日は漸くその二者の主張が稍々衰へかけて寧ろ兩者を調和して行かうとする。機運に向つて居るやうに思はれる。今上述の中特に敎科書問題に關係する所を再言してみると

「唯大なる偉人のみを見て全體の民族の歴史を示さず」の言と、「多くの重大なる出來事を任意に一人物に集めることが出來ない」の言で二つとも人物中心主義を呪つてをる。或論者は此の說から直に今日の教科書を批判するのであるが、之れらは批判者の側に理窟はあるにしても、無理な要求であることはそう大した思考を用ひずして明かな事柄である。即ち第一は國定教科書の性質上第二には經濟上、第三には兒童の負擔上、あれ以上の要求は出來ないのである。或論者の如きは我が國の歴史は皇室とか、貴族、將軍、公卿とかいふ方面の歴史に偏してをる、之れでは國民史とか民衆史とはならない。これでは今後の時勢と一致しない。又或論者は、人物を出すならもつと數多く出したい。そして各種の人物史を網羅したい等といふのであるが、之等は取るに足りない說である。又教科書の實際を知らない人の言である。如何に多くの人物を入れ、如何に多くの事件傳說を列ねても歴史とはならない。又一々の事件、一々の人物活動を記述しなければ歴史が分らないやうでは困つたものである。そんな煩瑣なことを爲さむとも歴史は解し得られるのである。卽ちそれには代表的人物の記載を以て十分足りるのである。人物中心主義は人物の傳記を授けるのが主眼でない。その人物の活動現象を通して社會時勢を觀て行くのである。それにはランプレヒトの謂ふやうに社會心象的史觀の說明する通り社會の土臺となるべき人物、卽代表人物に就いて攷究すれば足りるのである。又教科書に記載の數が少いなどといふのであるが、上巻に百七十七人、下巻に百三十六人、合計三百十一人の人物を掲げて居る。世には人物中心主義といふことを誤解して單に題目に表してある一人物を指したり、文化的取扱は出來ぬものゝやうに思ふのは非常な見當違である。勿論標題に示してある人物は主眼であるが、それ以外の人物の事蹟や記述が本文中に幾らも書いてある。故に此の主となるべき人物の活動を中心とす可きは勿論その副となる可き言はゞ周邊的人物の活動をも考慮に入れて其の時代社會を觀せて行くやうに編成されてをるのである。之れは單に一人物の事蹟一人物の行動によつて社會時勢を示すことになると其の見透し得る社會時勢の範圍が狭くなり、從つて間違つた考、偏よつた史識を持たせる弊を救ふためである。それで中心人物と、それ以外の人物との關係交涉を眺めて時勢を洞察するやうになつてをるのである。此の意味に於いて本文中に載せてある標題以外の人物の活動を明示することは肝要である。

要するに文化史と人物中心主義とは到底離れることの出來ない立場にあるもので、之を離して別々に攷究するのは科學的研究の便宜に因るもので之を離引することは歴史の本質に反するもので不自然極るものと言はなければならない。唯問題は之を小學兒童に授けるには、如何に考慮すべきであるか。といふことに、なると思ふのである。而して之れに就いては既に教科書の態度が明かに示して居る。卽ち尋常科に於ては人物を中心とし、且つ兒童の解し得る程度の文化史を授けて行くといふ穩健な意見に全然贊意を表したい。更に高等科に於ては文化を中心として行かうといふ態度にも全然贊成したい。又舊教科書の高等科用教科書の如く徒に尋常科で學んだことを管々しく繰返すことを避けたいといふ意見にも大贊成である。最後に尋常小學國史上巻編纂趣意書の中、人物中心主義の意に關係する部分を載せて參考に供する。

八　編纂趣意書の一節

本書編纂の要旨は、小學校令施行規則第五條の明文に基づき、國體の大要を知らしめ、兼ねて國民たる志操を養ふにあること從來の教科書と異る所なし。されど教材の撰擇、敍述の方法等に就ては同じからざるもの亦尠し

とせず。

抑々舊教科書は、史上著名なる人物を選びて課題とし、人物に就きて事を叙し、若し適當なる人物の得難き場合に於ては顯著なる事件を課題とし、事に關して人事を記するの方法を用ひたり。然るに、本書にありては一層人物中心の實を擧げんとし、主として人物によりて課題を立てたるのみならず、往々教訓となる幼時の逸話より說き起して其の生立に及び兒童をして敬仰の念を起さしむると共に、史實の概要を知らしむることを期したり。又適當なる人物の得難く事件によりて課題を立つるにあたりても、「武家政治の起り」の外は、なほ事件の中心たる氏族の動作、狀態を以て之を表し、其の課題の下に主要なる人物の事蹟を說明せり。かくて、各事項の連絡に努め、殊に團體の特異、皇室の尊嚴、順逆の甄別等には最も意を致し、兒童に適切なる範圍に於て間々それ等の史實に對する批判を加へたり。

かくの如く、本書は人物中心の實を擧げんとしたるを以て、是等人物と直接の關係なき史實は自ら省略せられしのみならず、其の事蹟にして或は程度高尙に失し或は必要少き事項も亦之を省略したり。かの舊教科書にありし上古の氏族制度、蘇我、物部兩氏の爭、平將門、藤原純友、平忠常の叛亂、守護地頭の配置、北條泰時、時賴の民政、山名、大内兩氏の亂、關東管領の終始等は其の著しきものなり。而して別に數多の教訓となるべき教材を加へて訓育の資に供し更に隨所に國民的說話を挿み興味ある記事を加へて、史的興味を喚起せしめんとしたり。

年代の記載は成るべく之を省き、神功皇后の征韓、大化の新政、奈良奠都、平安遷都、鎌倉幕府の開始、建武の中興、應仁の亂の始めの七項に限り、神武天皇卽位の紀元の年數と普通の年號とを併記したり。是史上に一時期を劃したる重要なる事歷なればなり。此の他にありては專ら天皇御治世の順位、父子相承の順序、事歷相互の連關等によりて其の前後を覺らしむると共に、卷末の年表を參照せしめて時代の觀念を明確ならしめんとす、本書は又簡單なる系圖を挿入し、之によりて其の出處、及び關係等を諒解せしむ。

文化派に對する總評は以上の意見の中から略ぼ想像される所であるから、之れで筆を擱めることにする。劈頭に述べたやうに本文は自分が勝手に名稱を附し、又勝手な議論を長々と述べたので定めて讀者は其の結論が何處に落ちつくだらうと期待されたに違いなからうが、此の場合名稱（何々主義）を附して此の說だなど〻指摘しないことにする。强いて名稱を附ければつかぬことはないが、それでも到底充分に自己を表明することはむづかしい。一體主義（ism）など標榜することは一部面を闡明し、一曲部を高潮するに極めて價値のあるものであるがそれだけ人を誤ることも多く、之れが爲めに却つて從來所持したる寶典をも破棄するに至る恐が往々ある。それで諸君も期待され、又自分も之を述べてみたいて思ふのであるが、右の理由により此こには特に（ism）を立てないことにした。

第三節　拵井弘氏所說

一　國史教育の最近思潮

國史教育は講演式をもつて終始すべきものと見做されてゐた。教師が一人で一時間中喋り廻つてゐる。兒童は

たゞ默々として傾聽してゐるに過ぎないのである。勿論講演の途中に問答がさしはさまれることがあるが、それとても斷片的なるものゝみである。この發問は兒童の倦怠を防がんとする、教式の一部分であつた。要するに發問は氣分を一新せんがための方法にしかすぎないのであつた。講演式の極端なるものになると、兒童の眞實なる自由をも無理に束縛し、史實に親しましむる餘裕をもあたへず、自然に惹起せられたる興味をもそれを活動せしむることなく、史實に對する感想を發表するの自由乃至時間もなく、比較研究の自由もなく、たゞ教師の專斷的な考への許に左右せらるゝのである。

一體極端なる講演式は、教師の殆ど意のまゝになるものである。教師その人にとつて誠に樂な方法であるのみならず、參觀人にとつても華々しく、全く操り人形でも見てゐる樣である。兒童は一言一句もきゝもらさじとただ〳〵傾聽するばかりである。兒童は教師の成案てふ狹い豫定案の中へ押し込められて、自由の天地、兒童自身の眞實の生活といふものは寸分も認められないのである。兒童は自己を展開する天地といふものを全然與へられないのである。かくの如く教師中心主義的な、拘束主義的な、沒義道な方法が、いつまでも榮ゆべきものではない。人は自由を求め束縛から解放せられんとしてゐる限り、幼者弱者の自由を尊重し、個性を解放し、眞實の生活を生活せしめようことはあまりにも當然すぎる。そこに創作的學習が擡頭して來たのである。創作的學習は單なる反動でなくして、從來の教育法の缺陷を救はんとする意圖に生れたものである。

國史の創作的實習は兒童を無理に束縛したり、無理な要求を避けるのである。而して兒童の眞實なる自我を發展せしめ、同時に共同作業に服し團體的向上發展を圖らんとする良習慣を得しむるのである。教師は國史教育の大眼目を念頭にして、適當に指導し、これが發展をはかるやうにし、兒童自身の力でなし得ることは、なるべく兒童になさしめ、兒童の力ではどうしても徹底しないところを教師の力で徹底せしめてやるがよい。兒童をして自由に、活き〳〵とした態度で史實に親しましめ、時代の眞相を想像し推究し判斷せしむるがよい。

講演式國史教育が、兒童の力でなし得ることまでも、すべてを教師の手に收め、自然的なる意志からなる止み難い要求をも考慮せず、その個性によつてどし〳〵伸びてゆかうとするのをも抑へつけ、自ら學習せんとするに對してもその學習の機會を與へなかつたのを改善して、兒童の力、兒童の個性、兒童の要求に聽從して、それを利用して學習せしめやうとするところに創作的學習法の價値がある。

國教史育に於ては國民的感情を養成せねばならぬのであるが、單なる情緒の發動をもつて情操の現れでゞもあるかの如く思ふのである。故に國史教育は低級安價なる情緒發動に向つて努力せられる傾きがある。かくの如き喜怒哀樂の情を發せしむることをもつてよしとせんか、情緒の激發を助長せしむるのみにして、理性を伴はぬものとなり、自己を忘れて盲動するが如き結果になり易いものである。情緒は理性を伴はぬ作用であるから、單なる喜怒哀樂のために輕々に動くものであるから、他律的に働らく傾きがある。煽動的言辭によつて働かされる場合が多い。

理性の作用によつて情緒を照す時、そこに情操の發動を見るのである。情操は利己的打算的利害得失を超越した智的作用を伴ふものである。卽ち思慮分別を伴ふものである。然るに情緒は理性を伴はず、一時的激發的ので本能的なるものであるから、外部の刺戟に應じ易く、その外的行動をも迅速に起すものである。激發的とか

熱狂的といふことは情緒に於ける最も著るしい特色である。情操は理性の働きを伴ふものであるから、高尙であり複雜である然し一度感動したならばそれが永續するのである。外部的刺戟によつてなか〳〵動じないのである。理性の働きをもつてするものであるから、反省の餘裕もあれば、思慮する餘裕をも持ものである。

國史教育資料には情緒乃至情操を發達せしむるに足るものがなか〳〵多い。この好資料をして單に情緒の發動にのみ利用することなく、情操を陶冶するの資料とせねばならぬ。情緒の發動のみをはかつてゐると、兒童は一時的の激情にのみ驅らるゝものである。かくの如く一時的な激情を感愛性の鋭敏な時期に養成することは、宛ら火に油を注ぐが如きものであるから特に注意せねばならぬ。殊に我が國民性は激發し易いといふ缺點を有するものであるから、國史教育はむしろそれを矯正すべきものである。

在來の國史教育が器械的記憶に傾いてゐたことは周知のことである。だが單に史實を暗記するといふことに一體どれ丈の價値があらふか、その史實を活用するところに價値があるのではないか。機械的に種々雜多な史實を暗記してゐたからとて、それが何程か役立つものではない。然るに史實を暗記してゐることをもつて能事とするところには、國史教育の意義は存されてゐない。雜然と史實を機械的に暗記せしむるのでは兒童の心力を勞費せしむるのみで、教育的價値は全然認められない。精神をかくの如く徒らに過勞せしむるに於ては、身心に及ぼす害の大なるものを思はざるを得ない。棒暗記といふものがいかに心身を疲勞せしむるものであるかを思ふ時はむしろ教育せざるにも增して有害である。卽ち教育作用を蝕むものであるから、是非とも改善せねばならぬ。かくの如き器械的暗記の弊害を矯正せんとしてあらはれたものが、史的能力の涵養をその眼目とする主義である。此の史的能力の涵養に於ては、暗記といふことよりも、思考作用とか推理判斷の作用を練達せしめんとするのである。

史的能力の涵養が大切であるからとて極端に走つてはならぬ。たゞ史的能力を涵養するのだからとて一から十まで兒童に考へさせようとすることも極端であり偏頗である。

國史教育に於ては記憶を全然不用視することは出來ない。史實を知らでは何等の考察もない。そこで史實の記憶にそれの活用とを共に念頭に置いてかゝらねばならぬ。

更に國史教育は戰爭史政治史といふものから文化一般史へと展開してゆかねばならぬ。

二　國史教育の目的

英國民族は英國民特有の民族的大理想をもち、米國民族は米國民特有の民族的大理想をもつてゐる如く、現在世界の列强はその國家の組織せる民族特有の大理想を有するのである。

民族的に理想あることは、各個人にそれ〴〵理想のあるやうなものである。個人にしても理想のない時には何等の進步もなく向上もなくなる。個人としての精神統一の出來ない者には理想の安定がない、理想の動搖しつゝある個人には偉大なる進步發展を見ることがない樣に民族にしても然りである。

民族全體が民族的大理想をかゝげて、その大理想の實現に個人的にも團體的にも努力する時は、國運の進步發展は益々期することが出來るのである。民族的理想とはいふまでもなく、國民全體の特性を發揮せるものなれば民族的理想は民族によつて異なるのである。故に、特殊の民族的理想を普遍化一般化せしむることは不可能であ

る。最近國際主義の提唱からすれば、各民族の特性を發揮すべきことは一見矛盾の如き觀がないでもないが、その實は各民族が民族特有の美點長所を發揮することによつて、世界全體人類一般の進歩發展に貢献し得るのである。それがためには各個人は各人の個性を發揮し、自我實現に努力せねばならぬ。個人が眞の自我實現に努力する時は、國家の進運に參與することになるのである。

民族的大理想は特殊のものである。我が民族の大理想とするところ如何といふに、皇室を中心とせる理想である。而して皇室中心の大理想は建國以來一貫せるところである。永遠に變るところのない大理想である。

國家が偉大なる發展をとげんがためには、民族特有の大理想をもち、それの實現をはからねばならぬ。民族的大理想を國民に知らしむるの道は他なし、國史教育の眼目であり、國史教育によらねばならぬ。我が民族特有の皇室中心の大理想は時勢の進運に伴ふてその形を變へてゆくものではあるが、その根本精神は永遠かはることなき一貫性をもつたものである。外國文化を輸入同化する時にはこの民族的大理想はその内容を豐富にし深化するものにして、根本精神を愈々強く明白に發揮すべきものである。この使命は國史教育の課せられたるところであり、國史教育の眼目とすべきところである。

我が民族的理想としての皇室中心の大理想を理解せしむることは、單に知的方面の啓發によつてのみ遂行せらるべきものでなくして、情意的方面の陶冶を必要とするのである。否知情意の完全的なる統一的作用卽ち全一的作用によるべきものである。而してこれが中心は情であるから、情操陶冶により力を注ぐべきものである。情操陶冶の眞實なる方法は、情操には理性作用を伴ふものであるから、自律自主的自發的なるものである。情操が眞によく陶冶せらるゝ時には、理想を實現せんとする要求も愈々熾烈となるものである。國民的行爲の眞の動機が情操に出發するものであればある程、尊ぶべきものにして、此の意味から眞の情操を陶冶するものは國史教育の使命であるといふことになる。そこで國民的理想を知らしめたといふことのみをもつて、國史教育の眼目を遂行したと見ることは出來ない。この大理想を眞によく理解し、之を實現せんとすることは、兒童の情操を陶冶することによつてのみ達成せられるところである。

第四節　山田義直氏所説

國史教育の目的について山田氏の論ずるところによれば大要左の如くである。

最近著るしく國史教育の目的について論究せられて來た。それによれば

歴史は眞理を究明することが目的であるといふ見解からして考證史學となり、藝術的史觀は情趣を主とした立場に於て現はれ、教訓的歴史は凡そ歴史なるものは勸善懲惡の資料であるといふ立場に成立したものである。歴史の哲學的基礎にまで論究する時は、種々の論議も起るであらうが、小學校に於ける國史教授は教則第五條の「國體の大要を知らしめ、國民たる思想を養ふ」といふことを眼目とすべきである。

歴史が伽噺や假作物語に比して尊いといふのは事實であり、事實なりと信ずるが故である。この考證史學に立脚したものが、事實に基づきたる歴史教育である。教育は事實に基づかねばならない。新らしい事實が發見せられた時には、而してその發見が定評となつた時にはそれに基づくべきものである。だが學者が事實なりと認めたこ

とが必ずしも眞理なりとは言ひ難いものである。より眞實性が後世に於て發見確證せられないでもない。眼前の事でも人によつて異なる觀方や解釋をするものである。まして數百年、數千年前のことが、眞實を摑みやう道理はない。だから史實などはどうあつてもよい。たゞ歴史は情趣を與へればよい。社會の出來事といふものは、なかなか眞事實を知ることは出來ないものである。

よし歴史的事實の全部を判明せしむることは勿論困難であるが、その中の動かすべからざる事實のあることも事實である。そこで歴史敎授の材料は動かぬところをとらねばならない。その動かぬ部分を基礎としてそれを取扱ふ者の手腕によつて見識によつて情趣をもたしむべく工夫せねばならない。單なる事實の記述のみでは國民的人格をつくることは出來ない。そこには血あり涙ある國民的傳說といふものゝ力によつて、國民思想といふものが形成せられてゆくのである。されば歴史材料は知育であると共に訓育的資料であるから、知育的材料がもしも訓育的材料と矛盾衝突するが如き場合には、國家的倫理的批判によつて、訓育的方面を採るべきである。

史學の要義は

第一　時の經過するに從つて人事が進んで行くその成行に就て調べる

第二　實際に起つた場合に就いて一々證據を吟味して調べて行く

第三　人事を片々のものと考へずに原因結果の連鎖なるものとして調べる

そこで歴史は過去に於ける人間の活動を硏究する學問であるといふことが出來る。その記述にして客觀的たると、主觀的たるとを問はず、個人がそれを理會せんとする時には、何等かの意味に於て情意的印象といふものを發作するのである。歴史的史實が自己と密接なる關係を有し、その史實からして自己が利益を得るといふことを悟る時には、そのものについて一種の愛着心が生ずる。愛着心を起さしめるといふことは歴史敎授の形式的目的なのである。この心は己の父母は他人のそれよりも大切であり、己の家は他人のよりもより慕はしいものであり己が故鄕は他人のそれよりはなつかしく心引かれるものであり、己の國家は他の國家よりも慕はしいものであるといふ心は、そのものが自己と密接なる關係を有し、そのことから自己が多大の利益を獲得するといふ心的現象によるものである。といふ山田氏の見解は愛の基調を功利主義に導き、愛國心とは功利心の美名であるといふ立場をとることになるではないか。勿論氏の言ふ通りの事實も愛の基調であらうが、より深いところに愛着心の根柢といふものがあるのではないか、愛國を功利主義的に解し去ることの矛盾乃至は不徹底は何人も認むるところではあるまいか。

山田氏は如上の意味での愛着心が强烈になる時には、個人は益々感奮興起してそのものを愛好し、それを向上せしめんと努力するに至るものである、故に國民敎育に於て敎訓的に歴史の敎育方法をとるのも材料選擇の標準も敎授方法も、この愛着心から發する發奮努力を眼目とするものである。個人性、民族性、國民性によつて、印象をうくる程度にも大いなる相異あるものであるが、いづれの國民たるを問はず自國の歴史を通して愛國心の養成せらるゝことは事實である。

國民性以外の德目は、その國體や國情の異なるによつて各々差異あるものである。殊に我が國民は、上に萬世一系の皇統をいたゞき、君臣の分定まり、忠君愛國一致、忠孝一本の家族的體制の國體であるから、易世革命を

もつてせる諸外國とは根本に於て異るものである。故に我が國民は國史を知ることによつて、より強烈なる愛國心を發揮することが出來るのである。

敎則によれば、「日本歷史は國體の大要を知らしめ、兼ねて國民たる思想を養ふを以て要旨とす」と、この本文からして、次の五項を拾ひ出して見ることが出來る。

第一　日本歷史と冠したる理由如何

地理にあつては「地理は地球の表面及人類の生活狀態に關する知識の一班を知らしめ」云々とあるのにひとり歷史には、日本歷史と限定せられてゐるのは、日本の歷史、即ち我が國史の美なる所以を知らしめんとするのである。

第二國體とは如何

國體とは、國がら、國の成り立ち、といふ意味で、國家成立の樣式とか國史の成跡と解してもよい。

第三　國體の大要とは如何

國體を知らしむるためには、その材料として國史の大要を授けなければならない。そこで、建國の大業、皇統の無窮、歷代天皇の聖業が國體の大要を知らしむる材料である。これらの材料を敎授してゆくうちに、我が國は上は萬世一系の天皇を戴く國柄であるといふ精神と、この精神から發するところの種々の屬性を充分に印象せしむるのが、國體の大要を知らしむる所以である。

第四　兼ねてとは如何

兼ねてとは副次的使命を冠する例であるから、國體の大要を知らしむるといふことが主で、國民たるの思想を養ふことは副であると解するも至當であるが、省つて考へんに、知識を與ふることゝ情意を起さしむることは密接不離の關係であるから、國體の大要を知らしむることゝ、國民としての思想を養ふことは同一作用から生ずる表裏の關係をなすものであるから、正副を關係づけることは不合理であると言はねばならぬ。と、山田氏の此の見解によれば表象作用が作用する時には情意作用も作用するものである。觀念が豐かになり觀念活動が旺盛になれば情意もそれに伴ふものであるといふヘルバルトの心理觀に近似せるものではあるまいか。例へば倫理學に通ずる時は倫理學的情意を伴ふて涵養せらるべしとなすや、考慮すべき點ではあるまいか。

第五　國民たる志操とは如何

志操とは固い志といふことで、國民としての固い志を養ふといふ意味である。國史の大要を知らしむる時は、國體の大要は明かとなり、情意的に國家に對する愛着心があらはれ更に此の精神を向上せしめんとする。それが國民としての志操であると解すべきであるから、國民としての志操とは、國家的活動に必要なる知情意と解すべきものである。

以上は山田氏の歷史教育の眼目とするところである。

第五節　大久保馨氏所說

大久保氏は國史教育の問題を論ずるに當つて、文化の問題を取扱つてゐる。それは文化と國史教授が如何なる關係を成してゐるかを見極めようとする意圖からである。

氏は文化てふ詞の語義から詮索してかゝつてゐる。文化とは獨逸語のクールツアの譯である。クールツアの含む概念は如何といふに、クールツアの語源の拉丁語のコレレである。コレレの語義は「氣をつける」「心を煩はす」「世話する」「養護する」で、これから、クルツスといふ語が生れた。このクルツスには二つの重要なる意味がある。その一つはクルツス、デオルムといふ熟語で、神の爲に氣をつける、又は心を煩はすといふことである。神を禮拜するとか、神を祭るといふ程の意である。他の一つは、クルツス、アグリといふ熟語にあらはれてゐるもので、土地の爲に氣をつけるとか、又は心を煩はすと云ふ意味で、土地を禮拜し、土地を祭るといふことである。即ち拉丁語のクルツスは土地の耕作、播種、採獲といふ農業的な營みをすべて宗教的なる營みであると見る思想を含んでゐるのである。

かくしてクルツスからクルツラが分化し、クルツラは土地の耕作といふことを意味し、次いで一般動植物の培養となり、更に心の培養となつて修養、教育といふ精神的意味をもつに至つたのである。

クルツラの概念をして大いに精神的意味に擴張するに努めたものは中世紀の學者であつた。

クルツアは大體クルツラの意味を有するものである限り、物質的精神的に、ある理想を實現するのはたらきを文化といひ、その作用によりて產出せらたれるものを文化といふのであるから、文化をより廣義に解する時には國民生活の內容たる科學、技術、道德、慣習、藝術、宗教、政治、經濟、軍事、教育、保健、衛生等皆文化といふことが出來るのである。隨つて文化とは人生をより有意義ならしむるために創造せられたる一切であるといふことが出來る。

然らば創造せられた文化とか、創造せんとする文化は何を標準として判斷するものであるか、それは理想、價値、範圍といふものである。一體價値は形のあるものでもないし眼に見ることの出來るものでもない。ある願望を滿足せしめんとする時に對象となるもの、それが價値なるものである。されば願望を遂することによつて對象は價値を失ふのである。ある人には價値あるものでも他の人には無價値のことがある。かくの如く個人により場合によつて價値の存否があるのでは何となく物足らなさを覺える。よりよき眞の價値といふものはないか。

或る願望を充たさんがために、その願望はある一定の對象によらざる限り、充たさるべきものではないといふことを意識して對象に向ふのであるから、對象の有つところの効力を對象の妥當力といひ、對象が効力を有することを對象の妥當性といふのである。妥當力とか妥當性をもつものを價値といふのである。故に價値とは實在するものではなくして妥當するものであるといふことが出來る。

價値は一個人的價値と普遍的價値とに分つことが出來る。而して文化は普遍的價値の總體であり、何人もが求めつゝあるところである。この普遍的價値は人類全體に對しては更に二つに分けることが出來る。それは事實的經驗的相對的妥當性といふべきものと、超經驗的絕對的普遍妥當性といふべきものである。このうち事實的相對的妥當性を有する價値は科學的に研究することによつて充分理解することが出來るが、超經驗的絕對的普遍妥當性をもつ價値は哲學的に研究するでなくては、その本質を理解することは出來ない。これを哲學的に見る時に文化の哲學的概念が立てられるので、文化とは人類の歷史的實在に於て顯現する絕對的價値の總體であるといふことが出來る。文化を哲學的に研究して得たところの價値とは、眞善美である。

哲學的任務をもつて、文化の創造にありとするものと、文化の根本的理解にありとするものとがある。一體文化の心理的研究とか社會學的研究乃至は歴史的研究の科學的研究をなすと共に、より深奥なる文化の意義本質を理解するために哲學的に研究し、眞善美の本質を究明ならしむべきものである。眞善美の諸價値を別個に研究せんがためには、倫理學、論理學、美學等を深く究めねばならない。

價値は個別的に研究するのみをもつては滿足することの出來ないものである。價値を比較し全體としての論理的研究をなすところに價値體系論がある。價値體系論をなしその次には何をなすべきであるか、曰く人類の歴史に於ける文化的意義の究明といふことである。

かく文化の問題は歴史と深き關係を有するものであるが、然らば歴史とは如何といふに、歴史とは人類がこの地球上に於て時間的に、行爲し行動せる出來事を明にする學問である。といふことが出來る。人類社會が現在まで發展して來た跡を、その一回生起的個性別のうちに究明せんとする學問である、現在では學問を規範學と經驗學に分けてゐる。經驗學は經驗的智識に基くものであると考へられたる學問にして二通りある。自然科學と文化科學とである。

自然科學の主要なるものには物理學、生理學があつて、これらは時間空間上にあつて物體現象を研究するのである。而して物體現象についての因果關係を支配する一般的法則を求めて居るのである。因果關係を支配する一般的普遍的法則を求めんとする學問が自然科學である。然るに歴史は一回生起的なものを明にせんとする學問である。

- 經驗科學
  - 没價値普遍化的――自然科學
    - 組織的
      - 無機的――礦物學、岩石學
      - 有機的――植物學、動物學
      - 精神的――心理學、社會學
    - 發生論的
      - 無機的――地質學
      - 有機的――生物發生學
      - 精神的――心理學、社會學
    - 現象論的
      - 無機的――化學、物理學
      - 有機的――生理學
      - 精神的――心理學、社會學
  - 價値關係的――文化科學
    - 個性記述的――歴史學、人文地理學
    - 個性記述兼通則發見的
      - 法律學、經濟學、政治學
      - 言語學
      - 宗教學

自然科學は道德的にして、異質的なる直接經驗の事實を、同質的媒介者の上にうつして、幾度にても繰り返すことの出來る個々の獨立經驗に分割して、そこに經驗を統一して一般的法則を發見せんとするのである。然るに歴史は個々の經驗を連續に結合して一回生起的個性を明らかにせんとするのである。個性化的な見方をするので

ある。然らば個別法とは如何といふに、一般的空間時間上に於て、一定の結合をなして居る現象を個體といふのである。眞の個體は分割することの出來ない不變的なるものである。然し個體と個性とは同一ではない。個體的であるといふことゝ個性的であるといふことは同一ではない。個性をもつものは生きものでなければならぬ。眞の個性は特に自覺あることを要する。そこで歴史の對象となる個性を具へたといふことは、時間上空間上考へられた唯一の個物とか出來事といふことではなくして生きたものでなければならない。唯一性は生命に基く唯一性である。生命とは如何といふに生きることは目的ある働らきである。生物現象に於ては合目的作用を認めるから、之を生きるといふのである。機械論者のいふ如く合目的作用を認めない時には、生物も意義を失はざるを得ない。

生物の合目的作用は外部的に附與せられたることで、現象を成立せしむる要件ではないのである。そこで生物の歴史的見方といふことは、生物を理解する上にさまで重要ではないかも知れぬが、意識現象に至つては目的は事實である。合目的作用をはなれて意識現象はない。勿論意識現象はこれを反省することによつて機械的に説明することも出來るが、かくの如き説明と雖も合目的作用も假定してなさるゝことである。眞に目的的にはたらくこと、眞に意識して生きてゐるものにのみ眞の個性を認ることが出來るのである。

目的的に働らくとは、何等かの理想によつて働くといふことである。理想によつて働くとは規範的意識をもつて働らくといふことである。目的を意識して働らくといふことは自覺的に働らくことであり、價値意識をもつて働らくことゝなる。而して個性をもつものは價値意識によつて働らくものでなければならない。

そこで歴史に於て個性をあらはすといふことは、或時代の事件、又は或人の行爲を内面的に統一せんとするものである。個性の唯一性といふことは、物質的個體的唯一性ではなくして、價値の唯一性である。

純歴史と小學校の國史とは如何に異るか。

純歴史の研究は眞に人類歴史のために歴史を研究するのが本務であるが、小學校の國史はそれとは趣を異にする。

教則第五條第一項

「日本歴史ハ國體ノ大要ヲ知ラシメ兼テ國民タルノ志操ヲ養フヲ以テ要旨トス」

教則第五條第二、三項

「尋常小學校ニ於テハ建國ノ體制、皇統ノ無窮、歴代天皇ノ聖業、忠良賢哲ノ事蹟、國民ノ武勇、文化ノ由來、外國トノ關係等ノ大要ヲ授ケ以テ國初ヨリ現時ニ至ルマデノ事歴ヲ知ラシムベシ」

「高等小學校ニ於テハ前項ノ旨趣ヲ擴メテ稍々詳ニ我國發達ノ蹟ヲ知ラシムベシ」

とある。學としての歴史は人類文化創造の跡を如實にせんとするものであるから、その時代その事件を自己が生活して、そのものゝ個性を表現するために材料の取捨をするのである。純歴史としては大して價値のないことでも、小學校の國史としては重要である場合がある。兒島高德等はその例である。純歴史といふ立場から見るならば一顧にも値打しないものであらうが、國民志操に泌み渡つてゐる點に於ては高き價値を有するものである。

勿論國史は修身科の分科ではないから、事實を枉げてまでも教育的たらしむる必要はない。たゞ國體の大要を知らしめ、國民的志操を養成するに足る材料を選擇すべきものである。

第四章　國史教材論

第一節　山田義直氏所説

山田氏の歴史教授の材料論の根柢となすべきものは、すでに氏の小學國史教科書に對する見解を見つめて來たところに於て大體は理解せられたであらうが、更に氏獨自の見方や材料の取扱について少しく見つめて行くこととする。

國史教育は、まづ國體を闡明ならしむることを眼目とするものであるから、教材論もそこを中心として研究して行かねばならぬ。國體とはさきに國柄といふ意味と漠然説明して來たが、今や國體の意義を考へねばならぬ。君主國體とか民主國體といふ場合には、國體とは主權の所在形式をいふことであり「義は君臣にして情は父子の如し、以て萬邦無比の國體と爲せり」の意味する國體は國史上の成跡といふことである。更に、國體とは國家の性質の顯現せられたものである。といふことも出來る。

國家の性質を國性といひ、國性には通性と特性とがある。通性とは各國共通せるところの性質にして、その性質には、自主性、統一性、存續性がある。特性には根本性と時代性とがある。根本性はその國の根本的性質にして國家の生命ともいふべき唯一無限の尊い性質がある。時代の趨勢によつて生じたところの習慣性をいふのである。

國性成立の條件

第一　民族の性質

第二　建國の體制

第三　建國後の歴史

第四　自然界の影響

我が國の根本的特性とは何ぞといふに、萬世一系の天皇を中心として組織せられて居るといふことである。天皇は日本國といふ至一の絶對的中心にましまし、國運の隆昌と國家の繁榮は別個のものではない。寳祚の盛んなること天壤と共に窮りなかるべし、と仰せられた意味もそれである。この萬世一系の皇統といふことは我が國民の一大信念となつてゐる。不變の原則である。我が萬世一系の合理的根據としては、

第一　天皇神位

第二　自然國家

第三　家族的國家

以上の三ヶ條は萬世一系の皇統の最も重なるものにして、それの益々强固なるには次の二條件によるものである。

第四　歴代天皇の王道一貫

第五、君民一體の德

思想方面からして皇室と國民との關係を年代的に見た山田氏は、教育上に於て注意すべき事項として左の如く論じてゐる。

我が國民の最高權威は天皇である。天照大神又は高皇産靈神など我が國の御先祖である具體的の天津神をお指しなされたものである。我が國民にとつては、古今を通じて、天皇は絶對至尊唯一無二の御方であらねばならない。天皇は現人神にして、神聖にして侵すべからざるものであることを體驗せねばならぬ。

伊藤博文の帝國憲法義解に

「恭テ按スルニ天地剖判シテ神聖位ヲ正ス蓋天皇ハ天縱惟神至聖ニシテ臣民群類ノ表ニ在リ欽仰スヘクシテ犯スヘカラス故ニ君主ハ固ヨリ法律ヲ敬重セサルヘカラス而シテ法律ハ君主ヲ責問スルノ力ヲ有セス獨不敬ヲ以テ其ノ身體ヲ干瀆スヘカヲサルノミナラス併セテ指示言議ノ外ニ在ル者トス」

事件の責任は臣下の負ふべきものである。幾多治亂興廢の責任を天皇に歸したてまつてはならぬ。天皇は神聖にして侵すべからず、天皇は絶對唯一至尊の方であるから、責任は當時の補弼の臣、又は當時の臣民が負ふべきものとして取扱はねばならぬ。

忠君愛國の一致、天皇に對して忠なることは、國に對して愛國となる。そこで忠君愛國の一致となるのである。

忠孝一致。天皇に對して忠をつくすことは、吾々の祖先の遺志を遂げる所以にして大きな孝である、歷代天皇は孝道を獎勵させたまふたのであるから、孝をつくすことは天皇の聖旨に添ひ奉ることになるから忠である。

忠孝の一致すべき理由が充分にある。

自敬と他敬の念を忘れてはならぬ。國史を說くにあたつて、自國を尊ぶと同時に他國をも尊ぶといふ念、即ち自敬と他敬の念をもつて取扱つてゆかねばならない。現在の社會に於ては自敬の念は相當に否大いに發達してゐるが、他敬といふ念の稍缺けてゐるものがある。

更に現代思潮を歷史教授上如何に取扱ふてゆくべきものであるかといふに、

第一　個人主義

個人主義とは、個人を根本的實在體とし、個人が人生の價値の本源であり標準であるといふのである。個人主義にも種々ある。平等觀個人主義、差別觀個人主義がある。平等觀個人主義にも自然主義的平等觀個人主義と、理想主義的平等觀個人主義がある。差別觀個人主義にも自然主義的差別觀個人主義と、理想主義的差別觀個人主義とがある。

個人主義にも種類が多いから、一概に個人主義と一くるめにして排斥し去るべきものではない。維新の五ヶ條の御誓文の

「舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ」

「廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ」

「智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ」

といふところにも個人主義の良き方面がとり入れられてゐる。

政治上に於て普通選擧の布かれたことや、文武官に任官することの出來るやうになつたのも個人主義の影響と見ることが出來る。

法律に於て四民平等、納稅と兵役の義務、連座刑の廢止も個人主義の影響である。

產業上に於ける職業の自由選擇、轉業の自由、自由競爭は個人主義の結果である。

文藝上に於てもよく個人主義の特色があらはれて居る。

故に我が國從來の家族主義の長所を保持し、個人主義の短所をすてゝ長所をとり、もつて根本性を保持しつゝ採長補短につとめねばならぬ。

第二　國家主義

國家主義とは、國家をもつて第一級の實在體とし、個人は國家てふ實在體より派生せる第二級の實在體であるとするのである。かるが故に一切の人生に關する價値は國家より生れ國家によりて支持せらるるものであるといふのである。國家主義にも自然主義的國家主義もあれば、理想主義的國家主義もある。最も理想的なる國家主義とは、文化國家の謂である。文化國家は快樂幸福を眼目とすることなく、人生の最終目的を實現せんとするのであるから、人格者たる個人をもつて成る國家なれば、國家としても人格を尊重するものである。故に文化國家は人道的國家主義であるといふことが出來る。

第三　デモクラシイー

山田氏はデモクラシイーを左の如く表解してゐる。

デモクラシー
- 狹義
  - 國內的
    - (1)國體上……民主々義
    - (2)政體上……(參政權の賦與と普通選擧)……民政主義
    - (3)政治の目的……民本主義
  - 國際的
    - (1)國家の自由行動
    - (2)小國の保護
    - (3)平等の權利
    - (4)軍國主義の擊肘
- 廣義
  - 種々の意義あるもの
    - 敎育上
      - (1)男女同種
      - (2)學校開放
      - (3)機會均等
    - 經濟上
      - (1)トラストの禁止
      - (2)勞働問題等
  - 一つの精神とするもの——公正義——人格尊重

自由　平等　友愛

第五章　國史教育方法論

第一節　山田義直氏所說

兒童は一般に歷史を好む、それは歷史が兒童の精神上に幾多の有益なる、兒童の希待するものを與ふることによるものである。子供は昔噺を好む、歷史談は非常な興味をもつて聞く、子供の精神發達は文化史を繰り返してゐるものだといはれる程、文化史的材料が子供の精神生活の希待に投合するところの多いものである。されば教師は更に愼重の注意を拂つて、歷史科の主眼とするところを察し、よくその目的を達成することをはからねばならぬ。

歷史教授の過程として、

第一　教科書の本文を熟讀することである。

教科書は編纂者の全力を凝固せしめたものであり、一言一句のぬきさしならぬまでにして、つくられたものであるから、その意味も片言隻語にまで注意して究めねばならぬ。附錄の年表と照合してその關係を調べるとか、單にその日に教授する材料のみならず、前後の脈絡を充分に調べて置かねばならぬ。

教科書を熟讀して置かぬために、思はぬ誤謬や失敗を演ずることが往々にしてあるものである。

第二、參考書をよく調べること

教科書を熟讀したならば。參考書をよく調べること、そして教材に關係あるものを出來るたけ目を通すことが肝要である。保元の亂であるならば、台記、愚管抄、保元物語を調べる。又南北朝時代であつたならば太平記とか梅松論といふものを調べるがよい。教科書の文に血あり肉あるものとし、藝術化して子供の情意を興起せしめんには參考書をよく調べてかゝらねばならぬ。人物を眼前に想起せしめ、事件の眞相を明確ならしめんに足るやうな逸話とか、通俗史談といふものを捉へて置くことが都合よい。勿論參考書は教科書に肉をつけ、血を通はせるものであるから、中心骨子は教科書を離れてはならぬ。自己の見識からして、附加すべきをなし、割愛すべきを割愛するといふことでありたい。教科書を全然度外視した歷史教授といふものは、國史のねらひどころを正當に捉へたものといふことは出來ない。

第三　教　案

教案の形式は、それ〴〵の學校で大體定まつてゐるものであらうからそれによるがよい。最近の學習思潮は歷史科をも他の智的教科の如く豫習、發表、批評といふ形式をとつてゐるものであるが、現在の教科書は相當程度が高いから質問にしても國語上のものが多い。一體現行教科書は文語體であるから、文語の意義を理解するといふことにも相當の努力を費さねばならぬ。

一體歷史教授は兒童の最も信賴し得る教師からして、歷史に對する教材觀、國體觀、人生觀を歷史材料を通して聞くことに價値があるのである。又直觀的方便物を考へて置く必要がある。

敎案には詳案、略案があるが、その何れによるも隨意である。たゞ敎材の主眼點と方法上に於ける重要問題とを記入して置かねばならぬ。

第四　言　語

敎授に於ける言語は、緩くりして平易であることが大切である。聲色を使つたり、不自然な態度をとるのは、何れも避けねばならぬ。敎師が熱心のあまり敎卓をたゝいて敎授するのは自然である時はよいが、故意であるのは、不快感を催すものである。

歷史敎授に於ける說話は主として講演式であるが、あまりに流暢なものよりも、發問を加味して兒童の學習態度を自發的に導びいてゆくやうになりたいものである。

歷史敎授上注意すべきことは

第一、表出の鮮明といふことである。

敎師の言語、動作、敎鞭物によつてその所期の史實を明瞭に現はすといふことは、歷史敎授上最も重要なることである。歷史は人物なり時代の個性を明かにすることが眼目である。兒童をして古代の歷史を眼前に直觀する如く、その人物の個性が躍如とするやうに史實を展開せしめねばならない。歷史劇といふものによつて兒童をして直觀せしむることが出來たら最もよい方法である。

直觀には內的直觀と外的直觀とがある。內的直觀には、追想的直觀と想像的直觀とがある。追想的直觀とは、かつて一度經驗したことを想起して、頭の中に描き出されるやうな直觀であり、想像的直觀とはいまだ經驗せざる事柄が種々なる物によつて頭の中に構成されて、像想的に頭の中で直觀することである。外的直觀とは、直觀するものが眼前にあつて、現在目擊して居ることである。

歷史敎授に於て要するところのものは、想像的直觀を起さしむることである。故に歷史敎授は敎師の說話を中心とすべきものである。敎師の言語、態度といふものと、その他の敎鞭物が種々なる集合をなして、想像的直觀をして容易ならしむるものである。されば書物にのみよつて調べさせる時には、その書物がかなりよく出來てるにせよ、經驗の狹い兒童は難解と誤解とのうちに想像的にすごすといふ缺點がある。

兒童の程度にしつくり合つたものでない限り敎師の說話によるやうにぴつたりと理會することは出來ない。理科や算術とは自ら異るものがある。算術科にあつては旣習材料を基礎として合理的に推論することも出來るが歷史科に於ては調べるといふことは敎科書か參考書によらねば他に方法がない。然るに敎科書は簡單にして本文以外を知ることは出來ない。他の參考書によらねばならぬが、一般に値段が高い。そこで適當な參考書を讀ませたいが値段が張りすぎるといふことになる。自學主義をとる人々が此の點に苦しむのは理由ないことではないが、何もかくの如き不首尾なる方法によらずとも、敎材に精通した敎師が一大信念をもつて說話し敎導して欲しいのである。

歷史敎授にあつては史實を展開せしめ、表出を鮮明ならしめて、想像的直觀を起さしむることである。かるが故に敎育的演劇を見せしむるといふことはよい方法である。更に敎師の說話によつて史實を展開してゆくといふ方法もとるべきである。歷史敎授を說話中心主義でゆくことは決して不都合でないばかりか、豫習、發表、批評

等といふ方法こそ歴史教授の邪道といはねばならない。說話中心主義といふことは、說話以外の方法を全然とり入れないのではない。參考書や教鞭物を大いに利用して、說話を中心としてゆくべきものである。自學主義も歴史に於てもとり入るべき點の多々あるは言ふまでもないが、方法は多樣であり、型にとらはるべきものではない。

歴史教授に於ける教鞭物には、年代圖、繪圖、歴史地圖、系圖、圖解等がある。繪畫は歴史教授に缺くべからざるものである。その選定については兒童の尊敬するやうなよい繪畫を得られる時は申し分ないが、然らざる時は、活動的な繪を求めるがよい。一般に國定教科書の挿圖の擴大といふものゝみ多いのは、典據の不明といふことによらうが、小學校に於て用ふるものは兒童の歴史的智識を破らぬ範圍で、種々のものを利用するがよいであらう。

第二、時代を觀察せしむること

表出の鮮明といふことが演劇にとつて俳優の裝飾活動であるとすれば、時代を觀察せしむるといふことは舞臺裝置である。教科書は人物中心であるために、その人物の行動を說くことに忙しく急にして、時代の背景を充分に取扱つてゐない。そこで教授者はその時代を充分に觀察して置いて、人類を時代の空氣のうちに置いて取扱はねばならぬ。

第三、批評判斷の必要

批評判斷その史論とか見識によつて相異を來すものであるから、批評なり判斷を下さねばならぬ時には、教師は周到なる注意をもつてせねばならぬ。そこで批評は

(1)與へられたる教科書の精神に立脚すること

(2)對者が兒童であるから、彼等の理解し得る程度でなすべきこと

歴史教授に於ては、兒童をして鞏固なる國民的志操をもたしむべく、それが故に歴史は單なる史實を教ふべきものではなくして、修養の資料を與ふるものであるといふ自覺を持たしめねばならぬ。

歴史上の事件、人物の行爲について是非善惡の判斷が教師に不明瞭である時には妄斷せぬやうにつとめねばならぬ。歴史上の批判は兒童には不向のことであるといふ向もあるが、批評判斷力の養成といふことが人間生活に重要なるものである限り、歴史教授上批評判斷力の養成をはかることは當然の任務でなければならぬ。

第四　要點を把持せしむること

說話を具體化せんがために必要なる傳說とか逸話といふものを用ふることはよいが、教材には智識として永く記憶すべきものがあるからそれを粗略にしてはならぬ。話に興の乘つて來ることはよいが、そのために中心となるべき骨子を逸するが如きことがあつてはならない。そこで要點の把持といふことについては最善の注意を拂はねばならぬ。把持せしむる方法としては問答によるか、それとも復習によるかである。材料が全然知的のものでそのために話が非常に複雜になつた時には、要點を明瞭にするために問答をするなり、教師が要點を話すといふことはよいが、史的興味が湧いて來たところで、問答を挿入したり、復演したりすることは、いまゝで高調して來た史的興味を減脚せしむるものである。

第五　教科書の讀解

教科書は文語體でなく、口語體にして現在の五倍の頁數を要求したい。それはより具體的でありたいからである。現在の教科書は子供には難解である。その爲に説話がすんでから、教科書の讀解といふ讀方のお手傳をせねばならない。

教材には絶對的眞があるが、方法には絶對的なるものはない。方法は一樣ではない。比較的なるものである。教材により時宜に適した方法をとるのが最善である。

第六　研究指導

兒童の自學主義を高調するために、最近は研究指導といふことが盛んに提唱せられてゐる。この研究指導は教科書教授の前と後とになすものがある。

山田氏の歴史教授論は新奇に走らず、而もよく歴史と歴史教育の本質を確乎たる信念をもつて提唱しつゝあるものとして、穩健にしてよく歴史教育の眞諦を導破しつゝあるといふことが出來る。

第二節　中野八十八氏所説

一

中野氏の國史教育方法論に關する所説の一端を紹介せんか、

史學の研究も次第に其歩を進めて今や考證的研究、聯關的攻究から哲學的研究漸盛の域に入らんとして居ることは洵に國史教育上慶賀すべき事柄である。而して此の方法は國史研究家の採るべき自然當爲の考究方法であると共に、また實に吾人實際家の踏襲すべき一大モットウで學者のみに占屬すべき事柄ではないのである。實際家宜しく此の意氣なかるべからずである。近時國史教育を口にする者殊に青年教育者の多くが、轡を揃へて理論的研究に驀進せられるのは、上記の意味に於いて實に痛快の至りである。又著書に雜誌に哲學に觸れざる史論なく學者の名前を列記せざる書なきの盛況は實に聖代の誇とすべきである。されど此の研究が單なる一部面に過ぎざることを思ふ時、また歎息の聲をもらさざるを得ない。これ吾人の大に憂慮すべき點ではあるまいか。極く惡しざまに申さば理窟の多い時代程教授は徹底しないのである。これは特に、自分達の經驗に徵して見ても明かである。吾人は此の深き哲理史論が、一々兒童の前に形となり影となつて表れることは毫も希求はしないが、何ういふものか光り無く熱なき一種の悲哀に終るといふことは洵に遺憾である。之れ偏に研究の方法に欠缺があるが爲である。故に今少しく其の理論は實際の上に脈々として其史實を鮮かにし、さながらに全表象を示す上に貢献するやうになりたいものである。歴史に理窟は禁物と叫んだクーランジの眞義は那邊にあるかは知らないが、現代に移して考へ合すもまた一興があると思ふ。否寧ろ吾人に反省を與へるものと信ずる。歴史研究法の三段階はランケ氏の主張するが如く。

第一は考證的研究で個々の史實を正確に究めて其の眞相を明らかにすることである。

第二は聯結的研究で考證によつて確定的の史實を同時代の史實に對象し、その相互の聯關を明かにし其の體系を整へる事である。

第三は前二段によつて獲得したる結果を總括して學問の眞理を發見することである。

而してランケの目ざした如く是れによつて本來如何なりしかを知ると共にラムプレヒトの如く吾等は本來如何

にして生成せしかを考察しなければならぬ。されど二氏の考へたやうな高遠なる奥義を極めんが爲めの理論研究ではないのである。普遍性を特殊化し、行き詰れるが如き國史教育界に生命を與へて過去にも勝る文化の建設と世界の協調の上に立たしむべき良民養成とを期するが爲めである。それには何うしても史學研究法の示すが如き史實そのもの〻研究、我國そのもの〻研究、即、我が特有なる國史そのもの〻研究を第一義としなければなるまい、然るに現狀は此の方途を誤つて居るのではないだらうか。歷史を說くに歷史に入らず過去を說くに過去を踏まず、唯徒に史論哲理を振舞ふのみでは百害あるのみである。主觀に生きることも創說を爲すことも、藝術に生きることも藝術的に教授を行ふことも、結構であるが踏むべきは踏み精察すべきものは之を精察して、所謂客觀を通して後の主義思潮でなければそれは眞赤の空虛なもので眞に生命ある教育の對象とはならないのである。故に吾人は次の如く謂ひたい。

(一)歷史を授けんとするものはさながらの歷史に觸れさながらの姿をうつせ。

(二)而して我が特異性卽國の特性に觸れしめよ。

(三)そうしてそれが單なる智識に止る間は默して授けず、信念の情味湧然たるものあるに至つて懸命眞摯に兒童の前に投げ出せ。

(四)歷史は聞かしめるものではなく、さながらの姿を見るが如く工夫すべし。

此ここに於いてか始めて記錄以上の歷史は生れ藝術は創造され、歷史の綾は黃となり紫となりて兒童を動かし、神秘さながらの姿に觸接せしめることが出來るのである。而して教師の此の內面生活が、斷片的でなく一筋の糸を連ねたるが如き中に因果の流、歷史の本質は閃くのである。そこへ教師の哲理なり史論なりが、自然に織り込れるやうになれば、これこそ教授の堂に入つたものである。此の呼吸、タクトを體得すれば先づ上々。(だがなかなかむづかしい)

一、人物の活動

本研究には歷史に對する諸家の意見を見る必要がある。

(一)歷史は人間活動と、人間活動に直接の影響を與ふる思想の記錄である。(クライント氏)

(二)歷史は人間の歷史で、世界に於ける人間の存在によつて遺された思想感情活動動作を研究する。(ジョンソン氏)

(三)歷史は社會的存在としての人間の諸活動を研究する。(ベルンハイム氏)

(四)史學は過去の社會に於いて人間が働き又考へた結果のあらはれ居る所のものを研究する學問である。(坪井氏) 史學は社會の細胞としての人の動作を研究する科學である。

(五)世界は地球上の各民族が昔より互に感化し、互に影響を及ぼし來つて現今の人間社會の狀態をなすに至つた。その經路を研究する學問である。(箕作氏)

(六)史學の任務は社會的活動としての人類の發達を研究するに在る。人類社會發達の眞相其物が史學の對象となる。(村川氏)

(七)史學は人間社會の精神的變化を究むる科學である。(ラムプレヒト氏)氏は歷史の本質價値を離れて種々の

場所種々の時代に繰返へさる普遍的要素を記述するまでゞ、吾人人類の精神的發展を研究するのが任務である。

(八)歴史は現象の繼續で史的現象はたゞ其の自然的經過のまゝに發現し、又消滅し去るものではない。嘗て外面的に起つた現象は、一たび消え去りしが如きも、内的には、今も尙ほ存續し、且つ作用しつゝあるのである。(オイケン氏)

(九)歴史は社會の一員として働いた人間の發達を研究する學問である。(藤岡氏)

(十)歴史は社會の傳說である。(アーノルド)

之等はその主なるもので國史教育上裨益する所が少くない。更に史學の目的に就いてベルンハイムは次の如く述べて居る。史學は我等人間に自己知識と自己認識とを敎へ、過去の事件及狀態が如何にして、又何によつて生成したか、亦、實に何が未來に於て、其等のものから生成するであらうかをも指示し、以て過去の事變から現在の其等の理解を吾人に得せしめると、更に史學は、自分でおのづから高い倫理上の職能を竭すものである。何となれば、史學は實に個人及び社會的集團の各活動を發展の全體、及び一般と最も密接に關聯させて見ることを敎へ又之によつて個人にとつて及び一切の人間團體にとつて全體、及び一般の意義を直截に目睹せしめるからである。卽これ公共精神の道德的意識を不斷に勸戒し、又我慾が却つて破滅をもたらす暴力なることを間斷なく警告するからである。いつも歴史敎授の貴重な結果として數へ上けられる一切の多樣な倫理的及び宗敎的衝動はこの中に包攝されてゐる。殊に愛國心を鼓舞する衝動を然りとする。何となれば各人自身が所屬する團體、卽國家、祖國、己が民族は最も自分に近い大なる全體であつて、その歴史的考察は、個人存在と全體存在との、密接な關聯を吾人に如實に明示して吳れるからである。自分は自分が住み込んで活動する團體と、活潑な關係を保たなければ、自己の存在も意義もないものになることを以てする云々。

要するに歴史研究の對象は人間の活動であり、其の思想感情でなる。勿論上記の精神は各々その立場を異にして居るが、結局研究の對象は人間でありその活動であるといふことには異論はないのである。唯問題となるのは目的論方法論に於て文化を主とすべきか、人物を主とすべきかであるが、之れに就いては今回の改訂敎科書の態度に贊成するものである。

却說此の人間の活動といふことが色んな問題を惹起するのである。卽ち歴史は繰り返すか、否かといふ問題を筆頭に、文化史か、人物史か、或は活動時代、或は活動の原因、影響、感化等である。本稿は一々之等の研究を述べることは到底出來ないから手取早く兒童に人物の活動を知らせるには何うあるべきか、又その活動を通して時勢を見せるには何うしたら好いかに就いてほんの輪廓だけを述べることにする。人物の活動を見せることは決して容易の業ではないのである。而かも其の眞相を究めんとするに於いては一層の困難である。よく言ふことであるが、今日は大變兒童が面白く話を聞いた、今日程徹底した敎授は就職以來の新レコードである。成程聞いたのには違いないであらう。徹底したに相違ないであらうが、その活動からその人物の性格、思想といふやうな深味の點になると實は餘程疑はしい。況んやその活動を透徹して社會時勢を見たか何うかと言ふに於てをやである。故に兒童が話を克く聞くから歴史敎授の目的は達したとのみ斷言せられない。何となれば人物の活動はしか

く輕々に論述し得られぬからである。更に史上の人物は共通的に時間的空間的に現在と離れて居る所から斯くあらう。との普遍的共通的の事柄は容易に想察されるけれども、その特異なる活動、一時性的の活動を取扱ふに於いては主觀の如くには見られないのである。徹底したとか、分つたであらうなど思惟するのは、實に大分に其人の主觀で史上の人物にでも言はせたら、「そうではなかつた」「カウダ」と述べるに違ひない。故に國史教育上最も至難な事柄は人の活動を如實に躍動させることである。早い話が斯うである、飛行機を眺めてゐる現代文化生活の中にある兒童に、ヤダガラスの飛んで居る上古の歷史を教授することを考へて見れば分るであらう。卽ち現在の兒童に神秘の上古を理解させることは容易でない。無論人間の想像心は神代はおろか、五千年も六千年も昔を想像することは可能であらうが、眞に其時代を背景とする人物の活動は分るものではない。先づ之れ位に思つてよいと思ふ、これ程に考へる人にして、始めてほんとに人物の活動を見せて行くことが出來るかと信ずる。そこで人物の活動に就いて一言すべきは、オイケン氏の言つた「歷史は現象の繼續で史的現象は唯自然的に發現し、又消滅し去るものでなく、曾て外面的に起つた現象は今もなほ存續して作用して居るのであるから「自然」は絕えず新しく蔭つてゆくやうに歷史の過程も「再現」の起發の頻出することは固よりである。けれども再現といふことゝ「一定のまとまつた類型的發動過程を繰返すことゝ」は意義が異るといふ點である。之れに就きベルンハイム氏は次の如く述べて居る。

「歷史上の觀察に於いて甚だ重要な差別は卽ち諸々の活動を單個的、類型的、集合的の三つに區別することである。單個といふものは唯一回だけ現出した個別的特質に於てのみ興味があり、「且その點に於て考慮さるべきものを名づけ、反之多數個人の同樣に繰返す諸活動を類型的と呼び、日常生活の常務、習慣、風習の如きものは卽ちこれである。之等のものに就いては、個々の動作そのものは吾人の興味を惹かないであらゆる關與者の擧動の平均例（類型）としてのみ吾人の認識に役立つのである次に相互間に於いては同樣でも不同樣でも、どちらでもよい。多數個人の全體業績として考察に入れられるもの、之れを集合活動と稱する。まづ戰爭の如き、或は人間社會の敎養、言語、宗教の如きが之れである、と言つて居る。而して之等の活動は互に相關して表れるものである。依つて吾人に與へる重要な事柄は人間活動の種別、原因といふ點に深刻な意義を齎すことである。それと今一つは活動といふ概念中に狀態とか、氣分とかいふが如き推移をも包攝させたいのである。これは、歷史といふものは間歇的、斷續的と見ず、繼續的活動によつてのみ成立し存續することを思ふからである。故に此の狀態といふことが、靜止を意味するからとて度外視することはよくない、唯之等は單に生起する所の意識程度が比較的僅小だといふに止るのみである。吾人は上記人間活動に關する理論の採るべきを採り捨つべきを捨てゝ此こに人物活動の眞相を見せしめて行く事件を掲げて本項を終ることにする。

（一）人物活動を其の時勢と交渉させることを忘れてはならぬ。

（二）人物の活動の原因は之を次の區分に從つて考察することが肝要である。

- （イ）内部的考察
  - 其の人物の個性、其の人物の心理狀態等の考案
  - 其他必然的、偶然的の考察
  - 或は一族一家の盛衰の原因を内部的に考察させる
  - ――自動的考察

（ロ）外部的考察｛社會の狀態、（時勢の影響）／他の人格的感應／思潮の影響｝他動的考察

（三）人物活動の推移卽一見靜止の狀態にある所を考察する

（四）人物活動の永續性について徹底せしめる

（五）人物活動中より普遍性、特異性を區別せしめる

（六）その活動を通して社會時勢を見せて行く

（七）活動中教訓として最も價値ある部分の躍動に主力を注ぐ

（八）特に活動の連結の中から活動自體を闡明するやうに注意したい

二、兒童の人物評論

兒童に事件の成敗とか、或は人物の行動に對する批判の眼を養成することは、國史教育上、種々なる見地から重要である。今試みに此種の價値を掲げると大要次の如きものがある。

第一、事件の成敗に對する批判の價値

1、事實を明確に收得することが出來る

2、兒童の想像心（充情直觀）推究力を啓發することが出來る

3、因果の關係を明かにすることが出來る

4、事實そのものゝ理解は眞劍な情意陶冶を行ふことが出來る

5、兒童の計畫心、創意性を進暢せしめることが出來る

第二、人物の行動に對する批判の價値

1、是非善惡に對する判斷力を養成することが出來る

2、自己修養の機會を作ることが出來る

3、思想感情卽內面的考察と行動卽外部との關係を自識することが出來る

4、兒童の道德心を高めることが出來る

第三、共通の價値

（1）史實に對する趣味の養成となる　（2）史眼の養成となる　（3）連關的に考察する良習を養ふことが出來る　（4）自己修養の機會を與へることが出來る　（5）究理心の養成となる

けれども批判の方法を誤り、或は批判の機會を失する等のことがあれば、上記の價値も殆んど半減せられ、却つて兒童の心情を損ひ、時に或は兒童の尊い歷史心を傷けるやうなことがないとも限らぬ、故に左に批判を行ふ上に禁制すべき點若しくは禁制すべきものを擧げやう。

第一は兒童が面倒臭いとか、五月蠅とかいふ感じを起さないやうにしなければならない。換言すれば、何時も〱型の如くに行ふてはならない。

第二に評論とか、批判とかいふことになるとやゝもすると兒童の表現を强ひるといふ傾になり勝ちであるから

之れは愼まなければならない。

第三は批判の一般的形式として先づ教師の發問から始まるのであるが、その發問には次の事柄を注意する必要がある。

（A）深味のある發問、少くとも兒童の心力を陶冶し、心性を開發するに足るものを選擇する必要がある。

（B）遇然的、末梢的な無意義な發問を避けたい。

（C）批判をさせるについては次の如き材料を與へて教師の發問に代へて、兒童自らが問ふたといふ形卽自問答といふことにしたい。

小學國史學習のしをり

◇人物の行爲に就いて

一、皇室に對ししは
一、國家に對しては
一、人民に對しては
一、部下に對しては
一、先祖に對しては
一、自分に對しては
一、行ふまでの心の中
一、誠力によるか
一、家柄によるか
一、後援の力によるか
一、團體の力によるか（共同一致の精神）
一、計畫によるか
一、實力によるか
一、文明の利器を用ひたるによるか
一、地勢の關係か
一、氣候の關係か
一、まぐれ幸か
一、一時的か
一、永久的か
一、忍耐の力によるか
一、修養の力によるか

◇其他の考へ方

一、修身で習つた所から考へると
一、武士道から考へると
一、其の時代の特長は何か
一、前の時代と比較すると
一、日本人の缺點と思ふ所はないか
一、殘念と思ふことはないか
一、其人物の幼時の生立ちは何うか

姓名　　學年

一、其の時代から考へて
一、現在から考へて
一、其の行が何う影響するか

◇事件の成敗に就いて

一、性質によるか
一、財力によるか
一、信仰の力によるか
一、武力によるか
一、自分と比べて何所がえらいか
一、日本人の長所と思ふ所はないか

◇御本のまとめと自習（單純化）

一、時代（いつ）｛御歴代表 年表｝御本を調べる
二、場所（どこで）｛挿圖 御本を調べる
三、人物（どんな人達）｛先づ御本の人物を調べる
四、原因（どういふわけ）｛考へる 本を調べる
五、狀況（どんな有樣）｛本を調べる 話を聞く
六、結果（どうなつたか）｛考へる 本を調べる
七、影響（どうさしひびいたか）｛考へる 本を調べる

◇昔を今に今を昔に（現代化 鄕土化）

一、今は何うなつて居るか。君等の鄕里にも何か殘つてをるか
二、今あることは昔あつたか
三、昔より進んでをることは何んな點か
四、今の名前で言へば何に當るか

◇國體三箇條(國體化)
一、神勅には何う書いてあるか
二、一層よい國にするには何うすればよいか
三、外國と比べて何處がちがふか
◇自分の心に問ふて見る事柄(自己化)

一、わからない話
二、讀めない文字はないか
三、よく考へたか
四、順序よく話せるか
五、聞きたい所はないか

第四は兒童の批判は懇切な指導を與へることが必要である。
第五は自由に自然的になさしめることが大切である

三、感情の表現

十人十色といふ言葉があるやうに、各兒童の興味の赴く所は決して同一でない、此の差別が、人性の妙味のある所である、從つて同一事項に對する兒童の感想は差別的で、而かも此の差別の中から共通點を見出すことが出來るのである。此處に教師の指導すべき事柄が生れる。實驗の結果は實に豫想外である。余は嘗て次のやうな調査をしたことがあるが、大に得る所があつた。

(一)教科書本文を讀ませて本の感想を書かせた

(二)此の感情を表す言葉卽ち「ゆかいに思ふこと」「有り難く思つた」「しやく障る」「かなしく思つた」等の答案を得たのであるが意外にも兒童の注意が仔細なる所に及んだのを見て實は驚いたのである。彼程までに兒童は感ずるものであるか、して見ると現行の教科書は大したものである。讀んで感じるやうに編纂したとは度々聞く所であるが、實際やつて見て一入其の感じを強くしたのである。依之吾人は次のやうなことを考へさせられた。

(一)兒童が感ずる範圍に立入つてはいけない

(二)兒童の力の及ばざる所の說明に力を入れなければならない

(三)兒童の趣味を有する點はどんなものか、教師の感想は餘程まで兒童化しなければならない。大に教授の呼吸を體得した次第である。故に課によつては兒童に通讀させて充分足りる所がある。例へば重盛の課などは特にそんな感じを強くしたのである。下手に教師が說明するよりも、兒童の自己感動の方が數等價値があることを考へさせられたのである。

四、挿畫の直觀と兒童の第一感想

前項と同じやうなことではあるが、實際教育上極めて重要と考へるから特に本項は兒童の實際成績を添へて述べることにする。今までも度々繰返したやうに現行の小學國史は挿畫に周到なる注意が拂はれて居る。それは挿畫の種類、內容の兩方面によく表れて居るのである。而して全挿畫を貫く精神は兒童本位、趣味本位といふ點であり、且つ此の挿畫を通して自ら養ひ得られるものは感情教育、情操陶冶、人格養成、乃至國民的性格の養成といふことである。故に或は人心を鼓舞激勵するものあり、又國體觀念を養ふに足るもあり、或は兒童を奮起せしめるに足る教訓畫もあり、或は美感の中に文化材料を示し、文化の中に宗教的、敬虔的精神を涵養するに足るものもある。拙著國史教育の實際の姉妹卷中に全部納めておいたら此處には省略するが、今便宜の爲め挿畫の分類

を概括すれば、

(一)政治の意義を示したものには

△神武天皇、日本武尊、神功皇后、後鳥羽上皇、後醍醐天皇がある。

(二)經濟の意義を加味したるものには

△藤氏の遊樂、義滿の金閣、奧羽地方の圖（安倍氏の根據地）

(三)文化の樣想を知らせる材料としては

△聖武天皇、空海唐に渡る、後三條天皇、金閣、大極殿、藤氏の遊樂、應仁の亂、川中島の戰

(四)道德教育の意味で出したものは

△立志修養の意味の北條氏康、毛利元就

△士道を表はしたものに一谷戰、富士の卷狩、友愛の情を示せる義家義光、忠孝の精神を寓せる平重盛がある。

(五)國體觀念の養成としては

△皇太神宮、仁德天皇、聖德太子、桓武天皇等がある。

(六)文勳者の功績を偲ばしめる材料としては

△天智天皇と鎌足、和氣淸麻呂、菅公等がある。

(七)武勳者を表して血を沸かしめ肉を躍らしむるものには

△二條天皇を迎へ奉る挿畫、後醍醐天皇の御還幸を迎へ奉る正成、湊川の合戰、義貞の木の芽峠、親房、正行、筑後川の合戰等がある。

(八)共同一致を表はす材料としては

△元冠の役等がある（文勳武勳國民共同一致）

以上は上卷に出てゐるもの丶概要を示したもので、また此の分類は極く主要な所にのみ着眼しての分類法なのであるから實際の取扱に於いては互に援用する必要がある。却說前述の如き挿畫を兒童は如何に眺めるか、即ち兒童が教授者の說明を得ない先に挿畫を直觀し、或は本文と照合して如何なる感想があるか。之れ特に本項を設けた所以である。教授は此の第一感想を無視することは出來ない。論より證據、左に掲げた兒童の感想即ち教へぬ前の感じを吟味して貰ひたいものである。此の實感の上に教授者の說明が加はれば、これこそ皮相の實感は沈降して實際に其の土地を踏めるが如き、或は直接其の人に接するが如き錯美界に逍遙せしめることが出來、自ら挿畫教育の目的は達せられるのである。今本研究から推して利點とも見るべきものを列擧して見ると次の通りである。

(一)兒童の情域知域の程度を察知することが出來る

(二)從つて挿畫說明の呼吸と程度が分る

(三)兒童の個性、特に性格を知ることが出來る

(四)從つて個人的に情意の指導を適確に行ふことが出來る

（五）自己感動といふ機會を多くするの結果、總ての既習知識、全情意を自然的に働かしめることが出來る。

要之斯かる實驗は、直接兒童を解する上に極めて重要であり、更に吾人は此の研究によつて説明の（骨）コツ即呼吸が分るのである。改訂後日尚淺く且挿畫の價値の未だ周知せられない現狀に鑑み、余は實驗の上より教科書挿畫の價値を論證宣傳すると共に國史教育の盛大に赴かんことを希ふが故に特に本項を設けひろく同志の參考に供する次第である。本項精讀後讀者は「兒童が一讀してさへ此の感あるか」「妙な所へ氣が附くものである」「えらい所に氣が廻るものである」「變な事を」といふが如き感が起れば是れぞ教授の堂に入るの端で教授の秘訣、教育の呼吸を體得されたものといふべきである。終りに本研究が吾人に與へる暗示の中で陷り易い皮肉二箇條を掲げておく。

第一――管らぬ説明をしなくて濟む

第二――感情の强迫と言つたやうなことがなくて濟む

一、皇太神宮

△神々しい氣がする

△かざり氣のない御かまへ一しほ皇室の尊いことが思はれる

二、神功皇后はるかに新羅の方をのぞみたまふ

△おゝ、神功皇后の氣高くお勇ましい御顏、その意氣ありてぞ、征韓して目出度凱旋あることが出來るのである（以下略）

△神功皇后は海水で髪をお洗ひになつたが、現今の女の人は海水にぬれるといやだといつて少しも入れさせない、これを思ふと今の女の人はたしかにおしやれである。

三、富士の裾野の巻

△いくら戰に勝つても都に入つておごらず、鎌倉に於て質素な生活をなし、富士の裾野の巻狩をして武藝をねり士氣を養つた頼朝の心は見上げたものである。

△鹿や兎がピヨコ〳〵とび出したらどんなに愉快だらう。

△士氣を養ふに巻狩をするのは名案ださすがに頼朝だけある。

△勇ましい昔の武士はかうしてうでをきたへたものだ。

△かういふ事を度々するのは勇氣を養ふ上からも體育上にもよい事であらう僕等も一つやつて見たいものだ。

△鹿や兎が逃げて行く武士が弓矢でおひかけていく勇ましいことである。

四、熊谷直實平敦盛を呼びかへす

△逃げられるものを甲斐々々しく引き返してきて組討した彼敦盛の心は實に見上げたものである。

△呼び返す樣は勇ましい、敦盛は實に健氣なる若武者である。

△平敦盛は實に勇氣がある、それは彼は熊谷に呼びかへされてすぐもどつたからである。

△直實が鵯越を二番で下つたなどそれから敦盛を討つまでのことが思ひ出される。

△熊谷直實は「我れこそは關東第一の强武者なり」と言つたが畫で見るとまだ若さうだ。

△敦盛はどうして舟にのりおくれたのであらう。

△直實もえらいが敦盛は少年でも大人にもまさる人でせう。

五、大極殿

△立派である。△昔はずゐ分大きなものを建てたと思ふ。△建築物を見て其の頃の文明程度が分る。△ずゐ分立派だが朝鮮の家かお社の樣だ。△此の頃の建築物はもうこれ程進んでゐたのであらうか。△ずゐ分廣くてきれいだ。△尊い氣持がする。△廣々として神々しい。△行つて見たいと思ふ。

五　武勳者の文

前文に於いて文勳者と國史教育と題して論じて置たが文勳者を理解することの至難なることを長々と述べたのであるが、此こには、武勳者に就いて述べることにする。武勳者の取扱は文勳者に比較して取扱ひ易く、また兒童の氣受も至極よいことは今更申すまでもない。併しこの種材料とても眞實の武勳者を理解させることは幼童にはむづかしい。外面的、活動的方面の事柄は最もよく兒童の興味に合するものであるが、少し内面的のことを理解させることになると思つたやうには徹底しない。然らば武勳者の内面的方面とは如何なることを指摘するか、言はずもがな、そは武士の文學的方面である。兒童は唯武士とし言へば、武骨一片の人とのみ解し、その結果は、唯力の强き人、武勇の勝れたる剛者とのみ解するのが常である。此は大いに考慮を要する點である。武勳者のその武、其の勇を知らせその活動の壯觀義烈の現象を見せることは當の仕事であるが、その武勇が單なる武勇でなく智に基く勇、換言すれば修養、鍛練によることを思はしめなければならない。タイマノケハヤの相撲と現代の大錦との角力を比較して明かなるが如く、兩者の間には非常な相違を見出すことが出來るのである。卽ち一つは單純なる力量的に限られる勇者であるが、後者卽ち大錦の勇者の中には大分智の要素卽頭腦の働きに基く作戰計畫による勇者であることが分る。文化が進めば進む程これに支配せられることが多く、從つて此の「文の力を體得する者程眞の勇者たり得るのである。斯かる見地から教科書上の武勳者を眺めて見ると實に興味津々たるものがあると共に武勳者に對するゆかしさと景仰の念とを增すのである。此の理解を與へることが實に人をして高尙ならしめ純美なる心を養ふ所以である。小田原の北條の家風が已に左文武右卽ち文武兩道を以て聞えたるは、その家訓によつて明かである。其他今川氏にしても毛利氏にしても又上杉、武田の兩氏、大内氏等の如き大名代表の氏は勿論のこと其他武士は悉く此のたしなみと修養とを怠らなかつたものである。武人は文武兩道を重んじ文武を武人の理想としたる實話は枚擧に遑はないが、今川了俊が其子に示せる次の訓は最もよく簡明に此の消息を示したものである。曰く、

不知文武道終不得勝利

と實に此の言の通りで文を知らざれば、武道は終に勝利を得難いのである。故に武勳者を取扱ふ上に最も注意すべきは、武士の平素の生活に於ける文武兩道の修養の解明に努めるといふ點である。勿論文の内容は時代により又その人によつても異り、又その程度、種別に就いても必ずしも同一ではないのであるから、其處は注意して取扱はなくてはならない。戰國時代の武將の多くが千軍萬馬兵馬倥偬の間にあつて尙ほ文事を捨てず或は文學に參禪に心を鍛ひ、家訓を立てゝは子孫を誡めたるなどは實に立派な家庭教育であつて、今日の弱者或は惰者を厭

起せしめるに足る敎訓的材料である。されば我が武士道として擧げられたる中にも

(一)仁義　(二)文武兼備　(三)本務及人格　(四)克己の精神　(五)沈勇　(六)安心立命　(七)誠實禮儀　細心
(八)淸廉　(九)忠孝　(十)敬神

のことがあることを見ても、如何に此のことが武人として大切であるかゞ窺はれる。故に文武兩道を説明する際には、武士道とかけ離さないやうにして理解を與へ、更に斯かる修養と精神とは一般臣民にとつて重要なる德目であるかを徹底させたいのである。敎科書下巻に德川家康が、靜岡の臨濟寺の雪濟和尚より學問を習つてをる挿畫などは特に注意して取扱ふ必要がある。卽ち家康今後の活動は此の修養に負ふ所が大であり、尙且つ此の事が家康の人格を作つたと言ふも過言ではない。此の點だけは流石の秀吉も及ばなかつたのである。以上を以て武將の取扱を結んでおくが敎科書の人物を生かす上に上記の精神を應用してよい所は多い。試みに學問のある武士ほど偉いと左文右武の大切なることを語り聞かせば兒童は如何に生き返るであらう。又如何に武將の面影を偲ばしめることが出來、惹いては、之れが人格養成に貢獻することも尠くないであらう。

尙中野氏の國史敎育の全般については氏の主要文献に就いて研究せられんことを切望す。

第三節　大久保馨氏所説

玆には氏の國史敎育方法原論ともいふべき意見を覗ふことゝする。氏は國史敎育の眼目を達成せんがために、我が國民道德について左の如く論じてゐる。

我が古代思想を知らんとせば、よろしく古事記、日本書記を見るがよい。古事記にあらはれる神は善神でもなければ惡神でもない。言ひかへれば善惡の彼岸に住んでゐたのではないか、行爲の道德的評價に於て善と惡との對立がないのである。古事記にあらはれたる神々はいづれも自然兒の神託であり、道德的評價にあつても、自然性の無條件的肯定といふことが充分に覗はれる。

古代人は單純なる心的生活であつたから、ある衝動とか慾望に對して、容易に全人格を集中することが出來たのである。從つて動機の競爭といふことがない。されば行爲が動機の競爭の上に起つ意志法定を經たものではなくして、動機のあらはれたる偶然に支配せられてゐるのである。

人性の自然として存するものはすべて善である。すべてが善であるといふことは善惡の差別を超越してゐることである。この自然性が不自然性と對立する時に差別があるのである。かの「つみ」とは不自然の行爲をいふたのである。

一、畔放ち、溝埋め
二、屎戸、生剝、逆剝
三、上通下通婚、馬婚、牛婚、鷄婚、犬婚

等は不自然なる行爲とされてゐた。

然し古代人は行爲に對する評價意識をもたなかつたかといふに然りではない。「よし」「よろし」「あし」「わろし」といふ語をもつて、ある行爲を「よし」「よろし」と評價し、ある行爲を「あし」「わろし」と低く評價した

のである。

要するに我が古代人は善惡の彼岸に於て人道的生活をしてゐたものであるといふことがわかる。

我が國民道德を日本の古代から引き出すことは六かしい事である、それは日本の古代には現今いふところの道德といふものはなかつたのである。然しそこには國民道德といふものはあつた。日本古代の國民道德なるものがあつたであらう。日本古代の國民道德なるものは、自然的肯定のもので、規範的後來のものではないのである。然しいふところの自然性も動物そのまゝの自然性ではなくして、やがては淨化せらるべき人間獨自の自然性なのであつた。かくの如き日本古代の國民道德は、漸次進展して人間の自覺反省がすゝむに伴ふて道德の評價といふものが規範的になつたのである。

道德的行爲を評價するにはその動機にまで遡つて調べる必要がある。人間の意志を動かす根本的動機は快不快である。この快不快の感情は唯一無二の動機にして、これ以外には意志を動かすものではないといふのが、心理的快樂主義者の所說である。

一體道德的價値はその目的觀念の如何によつて差別を生ずるものである。されば目的觀念といふことが重要なる點でそれらの形式的方面はさまで重要ではないのである。

國史教授に於て道德的批判をなさんとするに至つては動機にまで喰ひ込んでゆかねばならぬ。

規範論に就いて見んか、規範なる語は哲學的には眞善美等の目的を實現せんがために、思惟、意志、感情の必ず承服すべきことの要求される原理にして、これを徹底的に研究せんことは容易でない。この語は行爲の規範となり矩準となるものである。規矩標準には社會一般が吾人を律するものであるとなしてこれを奉ずるといふ性質が含まれて居らねばならない。吾人の日常生活を規律するところのものは、風習、法律、道德である。

風習は流行以上に永續性を有するものであり、外形的の風俗についてのみでなくして、內面的には精神的方面をも含んで居るのである。風習がある一定の形式を備へる時には法律となり、一定の形式を備へることによりて道德ともなるものである。故に風習を廣義にとる時は法律も道德も含まるべきものである。

道德に、規範としの意味と、價値としての意味があるが、まづ規範としての道德とは如何なる意味のものであるか、それは吾々人間が當然實踐すべきものとせられた道にして、風習や法律によく似通つたものである。

道德の彼岸に安住してゐた樂天的なる生活から三韓支那の影響によつて國民性は進展助長せられて來た。殊に忠孝一本の思想、祖先崇拜、武士道等は儒佛二敎の影響をうけて特に發達した。特に我が國に於ける忠の特色は國民の絕對的普遍である。

大伴家持の歌に

天地の　初めの時ゆ　うつそみの　八十伴緖は　大君に　まつろふものと定めたる　つかさ〱

山上憶良は

天へ往かば　汝がまに〱地ならば　大王います　この照す　日月の下は天雲の　むかぶすきさみ　たにぐゝのさわたる際み聞し食す國のまほらぞ

と、防人の出發に際しては

大君の　みにとかしこみいそにふり　海原わたる　父母おきて
今日よりは顧みなくて大君の　醜の御楯と　出で立つわれは
大君に　堅く仕へ奉らんと　我が命　永くもがも
海行かば　水漬く屍　山行かば　草生す屍　大君の邊にこそ死なめ　顧みはせじ

と、更に大久保氏は左の如き物語りを引用して國民性を説明せんとしてゐる、

「大臣（重盛）聞きも敢給はずはらくとぞ泣れける、入道「さて如何にも如何に」とあきれ給へば、稍々有つて大臣涙を抑へて「此仰承り候、御運は早末に成ぬと覺て候、人運命の傾かんとては必ず惡事を思立候也、又御有様を見參らせ候に、更に現とも覺え候はず、流石我朝は邊地粟散の境とは申しながら、天照大神の御子孫、國の主として、天兒屋根命の御末、朝の政を司らせ給ひしより以來太政大臣の官に至るの人の甲冑を鎧よ事禮儀に背くに非ずや、就中、御出家の御身なり。夫れ三世の諸佛、解説同相の法衣を脱捨てゝ急に甲冑を鎧ひ、弓箭を帶し在さん事、内には破戒無慙の罪を招くのみならず、外には仁義禮智信の法にも背き候なんず。旁々恐ある申事に候へども、心の底に旨趣を殘すべきにも候はず。先づ世に四恩候。天地の恩。國王の恩。父母の恩。衆生の恩是也。其の中最も重きは朝恩也。普天の下王地に非ずと云ふ事なし。さればかの潁川の水に耳を洗ひ、首陽山に蕨を折りし賢人も、勅令背き難き禮儀をば存ずとこそ承はれ。如何に況んや先祖にもまだ聞かざりし太政大臣を極めさせ給ふ。所謂重盛が無才愚闇の身を以つて、蓮府槐門の位に至る。加之國郡半は一門の所鑑と成りて田園盡く一家の進止たり。是れ希代の朝恩に非ずや、今是等の莫大の御恩を思召忘れさせて、猥しく法皇を傾け參らせ給はん事天照大神、正八幡宮の神慮にも背かせ給ひ候なんず、夫れ、日本は神國也、神は非禮を受給ふべからず、然れば君の思召立せ給ふ所、道理事なきに非ず、中にも此一門は朝敵を平けて、四海の逆浪を靜むる事は無双の忠なれ共、其賞に誇る事は傍若無人共申しつべし。

聖德太子七ヶ條御憲法に「人皆心あり、心各執あり。彼を是し我を非し我を是し彼を非す。是非の理誰かよく定むべき。相共に賢愚なり、環の如くにして端なし。爰を以て後人怒ると云ふとも却つて我咎を懼れよ」とこそ見えて候、然れ共當家の運命未だ盡きざるに依つて、御謀叛已に顯れさせ給ひ候ぬ。其上仰合せらるゝ成親卿を召置れぬる上は、縱令君如何なる不思議を思召立せ給ふとも、何の恐れ候ふべき。所當の罪科行はれぬる上は、退て事の由を陳じ申させ給ひて君の御爲には彌奉公の忠勤を盡し、民の爲には養撫者の哀憐を致させ給はゞ、神明の加護に預つて佛陀の冥慮に背く可からず。神明佛陀感應あらば君も思召なほす事など候はざるべき。君と臣とを比るに、親疎別方なし、道理と僻事を竝べんに爭か道理に附かざるべき。是は尤君の御理にて候へば叶はざらん迄も院中に守護し參らせ候ふべし。其故は重盛叙爵の始より、今大臣の大將に至る迄で併し君の御恩ならざると云ふ事なし。此の恩の重き事を思へば千顆萬顆の玉にも越え其の恩の深き色を案ずれば、一入再入の紅にも猶過たらん。

然らば院中へ參り籠り候ふべし。其儀にて候はば重盛が身に代り命に代らんと契りたる侍共少々候らん。是等を召具して院の御所法住寺殿を守護し參らせ候はば流石以の外の御大事でこそ候はんずらめ。悲哉、君の御爲に奉公の忠を致さんとすれば迷廬八萬の頂よりも猶高き父の恩忽に忘れんとす。痛哉、下孝の罪を遁れんとすれば

向の御爲には已に不忠の逆臣とも成ぬべし。進退是窮れり。是非いかにも辨へ難し。申請くる所は所詮は唯重盛が頸を召され候へ。其故は院參の御供をも仕るべからず。又院中をも守護し參らすべからず。去ば彼の業役は大功かたへに越たるに依て官大相國に至り、劒を帶し沓を履きながら殿上へ昇る事を許されしかれ共、叡慮に背く事ありしかば、高祖、重う警て深う罪せられにき。加樣の先蹤を思へば富貴と云ひ、榮華と云ひ朝恩と申し、重職と云ひ、旁々極めさせ給ひぬれば、御運の盡ん事難かるべきに非ず、富貴の家には祿位重疊せり。再び實なる木は其根必ず傷むと見えて候、心細ふこそ候へ、何迄か命生て亂れん世をも見候ふべき。唯末代に生を受けてかゝる憂目に逢候重盛が果報の程こそ拙ふ候へ。唯今も侍一人に仰附られ御坪の內へ引出されて重盛が首を刎られんずる事は、最易い程の御事でこそ候はずらんめ、是を各聞給へ」とて直衣の袖も絞る許にかき口說き、潸然と泣く」(平家物語)

「京勢雲霞の如く、淀、八幡に着きぬと聞えしかば、楠帶刀正行、舍弟正時、一族打連れて、十二月二十七日、芳野の皇居に參じ、四條中納言隆資を以て申しけるは「父正成尫弱の身を以て、大敵の威を碎き、先朝の宸襟を休め候ひし後、天下程なく亂れて逆臣西國より攻め上り候ふ間、危を見て命を致す所、かねて思ひ定め候ひけるかに依りて、逆に攝州湊川にて討死仕り候ひ訖りぬ、其時正行十一歲に罷りなり候ひしを合戰の場へは伴はで河內へ歸し死殘り候はんずる一族を扶持し、朝敵を亡し、君を御代に即け進ぜよと申置きて死して候、然るに正行正時已に壯年に及び候ひぬ、此度我と手を碎き合戰仕候はずば、且は亡父の申しゝ遺言に違ひ、且は武略の云ふかひなき謗に落つべく覺え候、有侍の身思ふに任せぬ習にて、病に犯され早世仕る事候ひなば、只君の御爲には不忠の身となり、父の爲には不孝の子となるべきにて候ふ間、今度師直、師泰に懸合ひ身命を盡し合戰仕りて彼等が頭を正行が手にかけて取り候ふか、正行、正時が首を彼等に取られ候ふか、其二つの中に戰の雌雄を決すべきに候へば、今生にて今一度君の龍顏を拜し奉らん爲に參內仕り候ふ」とて申しもあへず、淚を鎧の袖にかけて、義心其氣色に顯れければ、傳奏未だ奏せざる先に、まづ直衣の袖をぞぬらされける。

主上則ち南殿の御簾を高く捲せて、玉顏殊に麗しく、諸卒を照臨ありて、正行を近く召して「以前兩度の戰に勝つ事を得て敵軍に氣を屈せしむ、叡慮先づ憤を慰する條累代の武功返す〴〵も神妙なり、大敵今勢を盡して向ふなれば、今度の合戰天下の安否たるべし、進退度に當り、反化機に戰ずる事は勇士の心とする處なれば、今度の合戰手を下すべきにあらずと雖も進むべきを知りて進むは時を失はざらんが爲なり。退くべきを見て退くは後を全うせんが爲なり、朕汝等を以て股肱とす、愼んで命を全うすべし」と仰せ出されければ、正行頭を地につけて兎角の勅答に及ばず、只是を最後の參內なりと思ひ定めて退出す。

正行、正時以下今度の軍に一足も引かず一處にて討死せんと約束したりける兵共百四十三人先皇の御廟に參りて今度の軍、難儀ならば討死仕るべき暇を申して如意輪堂の壁板に各名字を過去帳に書き連ねて、その奧に

返らじとかねて思へば梓弓
なきかずにゐる名をぞとどむる

と一首の歌を留めて、逆修の爲と思しくて各髻髮を切りて佛殿に投げ入れ其日吉野を打出でゝ敵陣へと向ひける」(太平記)

更に大久保氏は武士道を論ずるに當つて、左の如き引例をもつてしてゐる。

「丈夫の　心振り起し　つるぎ刀　腰に取り佩き　あづさ弓　靫とり負ひて」

「大王の命かしこみ　妻別れ　悲しくはあれど　丈夫の　心振り起しとり裝ひ門出をすれば」

「物部の　臣の壯士は　大王の　任のまに〳〵聞くと云ふものぞ」

かくの如き士氣も平安交華に醉ふて、その本質をも失はんかと思はれしを

「つれづれと降り暮らして、濕やかなる宵の雨に、殿上にもをさ〳〵人少なに、御との居所も、例よりは長閑なる心地するに、おほとなぶら近くて、文共など見給ふついでに、近き御厨子なる色々の紙なる文共引き出でて、中將わりなくゆかしがれば、然りぬべき少しは見せむ、かたはなるべきもこそと許し給はねば、其打ち解けて傍痛しと思されむこそ、ゆかしけれ。おしなべたる大方のは、數ならねど、程々につけて、書き交はしつゝも見侍りなむ。おのがじし恨めしきをり〳〵、待ち顏ならむ夕暮などのこそ、見所はあらめと怨ずれば、やむごとなくせちに隱したまふべきなどは、かやうにおほぞうなる御厨子などに、うちおき散らし給ふべきにあらず。深くとり隱し給ふべかめれば、是は二のまちの心やすきなるべし。かたはしづつ見るにかくさま〴〵なるものどもこそ侍りけれとて、心あてはそれか彼れかなど問ふ中に、云ひあつるもあり、もてはなれたる事をも思ひ寄せて、疑ふもおかしと思せど、言少なにてとかく紛はしつゝ、とり隱し給ひつ。

そこにこそ多く集へ給ふらめ。少し見ばや。さてなむ、この厨子も心よく開くべきとの給へば、御覽じ所あらむこそ、かく侍らめなど聞えたまふついでに、女の是はしもと難づくまじきは、かたくもあるかなと、やうやらなむ見給へ知る。上べばかりの情にて走り書き、をりふし答へ心得て、うちしなどばかりはすゐぶんに宜しきも、多かりとみ給ふれど、そも誠に其かたを取り出でむ撰びに、必ず洩るまじきはいとかたしや。我心得たる事ばかりを、おのがじし心をやりて、人をば貶しめなどかたはら痛きこと多かり。親などたちそひもてあがめて、生い先こもれる窓の中なる程は、たゞ片ごどを聞き傳へて、心を動かすこともあり容をかしくうちおほどき、わかやかにてまぎるゝことなき程、はかなきすさびをも、人まねに心を入るゝ事もあるに、おのづから、一つ故づけてし出づることもあり、見る人、おくれたる方をば云ひかくし、さてありぬべき方をばつくろひて、まねびだすに、それ然あらじと、そらに如何は、押し量り思ひくださむ。

誠かと見ても行くに見劣りせぬやうはなくなむあるべきと、うめきたるけしきも恥かしければ、いとなべてはあらねど、我も思し合することやあらむ。うちほゝゑみて、其かたどもなき人は、あらむやとの給へば、いと、さばかりならむあたりには、誰かは、すかされ寄り侍らむ。との方なく口惜きゝはと、優なりと覺ゆばかり、勝れたるとは、數ひとしくこと侍らめ。人の品たかく生れぬれば、人にもてかしづかれて、かくるゝ事も多く、自然にそのけはひこよなかるべし。中の品になむ。人の心ごゝろ、おのがじしのたてたる趣も見えて、わかるべきこと、かたがた多かるべき。下のきざみと云ふきわになれば、ことに耳たゝずかしとて、いと隈なげたる氣色なるもゆかしくて、その品々にや如何に。いづれを三の品におきてか分くべき。もと品高く生れながら、身は沈み、位みじかく、人げなき。又なを人の、上達部などまでなりのぼりたる。我の類にて家の内を飾り、人に劣らじと思へる。その差別をば如何分つべきと。問ひ給ふ程に、左の馬の頭藤式部の丞、御物忌に籠らむとて參れり。世の

すきものにて、ものよく云ひとれるを、中將まちとつて、このしなじなを、わきまへ、定めあらそふ」（源氏物語）

「相模の國の住人、鎌倉の權五郎景正と云ふ者あり、先祖より聞え高きつはものなり、年纔に十六にして大將軍の前にありて命をすてゝ戰ふ間に、征矢にて右の目を射させつゝ首を射貫きて兜の鉢付の板に射はられぬ。矢をおりかけて、當の矢を射て敵を射とりつ、さて後退き歸りて兜をぬぎて景正手負たりとてのけざまに伏しなむ。同國の兵三浦平太郎爲次と云ふものあり、これも聞え高きものなり。つらぬきをはきながら、景正が顏をふしまへて矢を拔かんとす。景正ふしながら刀を拔きて爲次がくさずりをとらへて、あけさまに突かんとす。爲次驚きて、「そはいかに、などかくはするぞ」と云ふ、景正がいふやう「弓箭にあたりて死するは兵の望む所なり、いかでか生きながら、足にて面を踏まるゝ事あらん、しかし汝を敵として吾こゝに死なん」といふ。爲次舌を巻きていふ事し、膝をかゞめ、顏をおさへて矢を拔きつ。多くの人是を見聞、景正が功名いよ〳〵ならぶなし」（奥州後三年記）

大久保氏は藝術と歷史の異同を論じた末に、人間の生活そのものがすぐに充分の詩であり藝術であるとして、平家物語の中から、平家の都落をもつて來てゐる。

「主上の都落」

「木曾既に北國より五百餘騎で攻め上り、天臺山東坂本に滿ち〳〵て候ふ。郞等に楯の六郞親忠、手書に大夫房覺明六千餘騎天臺山に競ひのぼり三千の衆徒と同心して唯今都へ亂れ入る由申しければ、平家の人々大に騷いで方々へ討手を指し向けらる。大將軍には新中納言知盛、本三位の中將重衡の卿、三千餘騎で先づ山科に宿せらる越前の三位通盛、能登の守敎經二千餘騎で宇治橋を固めらる。左馬頭行盛、薩摩守忠度一千餘騎で淀路を守護せられけり。源氏の方には藏人行家數千騎で宇治橋を渡つて都へ入り、陸奥の新判官よしやすが子矢田の判官代義淸大江山を經て上洛すとも申し合へり。又攝津の國河內の國の源氏等同心して同じう都へ亂れ入る由、申しければ平家の人々此の上は力及ばず。唯一所でいかにも成り給へ」とて方々へ向へられたりける討手ども皆都へ呼び返されけり。帝都名利の地には鷄鳴いて安き事なし。治れる世だにもかくの如し。況んや亂れたる世に於てをや。吉野山の奥の奥へも入りなばとは思し召されけれども、諸國七道悉く背きぬ。何處の浦かおだしかるべき。三界無安猶如火宅とて如來の金言一乘の妙文なればなじかは少しも違ふべき。

同じき廿四日の小夜ふけがたに內大臣宗盛公、建禮門院のわたらせ給ふ六波羅池殿に參つて申されけるは、「木曾既に北國より五萬餘騎で攻め上り、比叡山東坂本に滿ち〳〵て候ふ。郞等の楯の六郞親忠、手書に大夫房覺明六千餘騎天臺山へ競ひ登り三千の衆徒引き具して只今都へ亂れ入る由聞え候ふ。人々は唯都の內にていかにもならんと申し合はすけれども、まのあたり、女院二位殿に憂目を見せ參らせんことの口惜しう候へば院をも內をも取り奉つて、西國の方へ御幸行幸をもなし參らばやと思ひなつてこそ候へ」と申されければ女院「今はたゞとも、かうもそこの計ひでこそあらんずらめ」とて御衣の御袂に餘る淚せきあへさせ給はねば、大臣殿も直衣の袖しぼるばかりにぞ見えられける。さる程に法皇をば平家取り奉つて西國の方へ落ち行くべしなど申す事を內々聞し召す旨もやありけん。その夜半ばかりに按察使大納言資賢卿の子息右馬の頭資時ばかりを御供にて竊に御所を出でさせ給ひて御行方も知らず御幸なる人これを知らざりけり。

平家の侍に橘内左衛門季保と云ふ者あり。さが〳〵しき男にて院にも召し使はれけるが、其の夜しも御宿直に參つて遥に遠う候ひけるが常の御所の御方さまに世に物さわがしう女房達忍び音に泣きなぞし給へり。何事なるらんと聞きければ「俄に法皇の見えさせましまさぬは何方への御幸やらん」と申す聲にきくほどに「あなあさまし」とて急ぎ六波羅へ馳せ參り此の由申したりければ、大臣殿「定めて非事にてぞあらん」とは宣ひながら急ぎ參つて見參らさせ給ふに實にも法皇わたらせましまさず。御前に候はせ給ふ女房だち二位殿丹後殿以下一人も働きたまはず「いかにや」と問ひ參らせ給へども「我こそ法皇の御行方知り參らせたり」と申さるゝ女房だち一人もおはせざりければ大臣殿も力及ばせ給はず。泣く〳〵六波羅へぞ歸られける。さる程に法皇都の中にわたらせ給はずと申す程こそありけれ。京中の騒動斜ならず。況んや平家の人々のあはて騒がれける有様は家々にかたきの打ち入つたりとも、限あればこれには過ぎじとぞ見えし。平家日比は院をも内をも取り奉つて西國の方へ御幸行幸をもなし參らせんとて支度せられたりしかどかく打ち捨てさせ給ひぬれば頼む木の上に雨の溜らぬ心地ぞせられける、せめては行幸ばかりをも參らせよや、とて明くる卯の刻に行幸の御輿を寄せたりければ主上は今年六歳、未だ幼うましましければ何心なうぞ召されける。御同輿には御母儀建禮門院參らせ給ふ。「神璽、寶劍、内侍所、印、鎰、時の簡、玄上鈴鹿などをも取り具せよ」と平大納言時忠卿御下知ありたりけれども餘にあわて騒いで取りおとす物ぞ多かりける。晝御座の御劍などをも取り忘れさせ給ひけり。やがて此の時忠の卿内藏頭信基、讃岐の中將時實父子三人衣冠にて供奉せらる。近衛の司御綱のすけ、甲冑弓箭を帶して行幸の御供仕る。七條を西に朱雀を南へ行幸なる。明くれば七月二十五日なり。

漢天既にひらけて雲東嶺にたなびき明方の月白くさえて鶏鳴又いそがはし。夢にだにかゝる事は見ず。一年都うつりとて俄にあわたゞしかりしはかゝるべかりける先表とも今こそ知られけり。云々」

越中次郎兵衛太刀脇挾み攝政殿の御留あるを押し止め參らせんとて頻に進みけれども人々に制せられて力及ばで止まりぬ。

「維盛の都落」

中にも小松の三位の中將維盛の卿は日頃より思ひ儲け給へる事なれども指し當つて悲しかりけり。此の北の方と申すに故中御門新大納言成親の卿の女。父にも母にもおくれたまひて、孤にておはせしかども、桃顔露に綻び紅粉眼に媚をなし、柳髪風に亂るゝよそほひ又人あるべしとも見え給はず、六代御前とて生年十になり給ふ若君その妹八歳の姫君おはしけり。此の人々も面々に後れじと慕ひ給へば三位の中將宣ひけるは「我は日頃申しゝやうに一門に具せられて西國の方へ落ち行くなり。何處までも具足し奉るべけれども道にも敵待つなれば心安う通らん事ありがたし、假令我れ討たれたりと聞き給ふとも様など替へ給ふ事は夢あるべからず。其の故はいかならん人にも見もし、見えてあの幼き者共をはぐゝみ給へ。情をかくべき人もなどかなくて候ふべき」とやう〳〵に慰め宣へども北の方とかうの返辭をもし給はず引つ被いでぞ伏し給ふ。中將すでに打立たんとし給へば北の方袂にすがり「都には父もなし母もなし、捨てられ奉つて後又誰にかは見ゆべきにいかならん人にも見えよなど承るこそうらめしけれ。前世の契ありければ人こそ憐み給ふとも、又人ごとにしもや情をかくべき。何處までも伴ひ奉り、同じ野原の露とも消え、一つ底の水屑ともならんとこそ契りしに、されば小夜の寝覺のむつごとは皆僞に

なりにけり。せめては身一つならば如何にせん。捨てられ奉る身のうさを思ひ知つても止まりなり。幼き者共をば誰に見ゆづりいかにせよとかおほしめす。うらめしうも止め給ふものかな。」とてかつは恨みかつは慕ひ給へば三位の中將、「誠に人は十三、吾は十五より見初め奉つたれば火の中水の底へも共に入り共に沈み限りある別路までもと後れ先だゝじとこそ思ひしか。今日はかく物憂き有樣どもにて軍の陣へ赴けば具足し奉つて行く末も知らぬ旅の空にて憂き目を見せ參らせんも我が身ながらうたてかるべし。其の上今度は用意も候はず。何處の浦にも心安う落ちつきたらばそれより迎に人こそ參らせめ。」とて思ひ切つて立たれける。

中門の廊に出で鎧取つて着、馬引き寄せさせ、既に乘らんとし給へば、若君姫君走り出でゝ父の鎧の袖草摺に取りつき「これはされば何地へと渡らせ給ひ候ふやらん。我も參らん我も行かん、と慕ひ泣き給へば憂き世の羈と覺えて三位中將いとゞ詮方なげにぞ見えられける。御弟新三位の中將資盛、左中將淸經同じき少將有盛、丹後の侍從忠房、備中の守師盛兄弟五騎馬に乘り乍ら、門の中へ打ち入れ庭に控へ、大音聲を上げて行幸は遙に延びさせ給ひぬるらんにいかにや、今までの遲參候ふと、聲々に申されければ三位の中將馬に乘つて出でられけるが引つかへし椽の際に打ちよせ弓の弭にて簾を颯と掻き上げて、これ御覽候へ幼き者共が餘りに慕ひ候ふをとかう拵へ置かんと仕つる程に存の外の遲參候ふ。と宣ひもあへず、はら〳〵と泣きたまへば庭に控へ給へる人々も皆鎧の袖をぞぬらされける。（中略）

此の方は「日比かく情なき人とこそかけては思はざりしか」と引つ被いてぞ臥し給ふ。若君姫君女房達は御簾の外まで轉び出で聲をばかりにをめき叫び給ひけり。其の聲々耳の底に止まりてされば西海の立波の上、吹風の音までも聞くやうにこそ思はれけれ。平家都を落ちゆくに、六波羅、池殿、西八條以下人々の家々に廿餘ヶ所其の外次々の輩の宿所々々京白川四五萬軒が在家に火をかけて一度に皆燒き拂ふ。

「忠度の都落」

薩摩守忠度はいづくよりか歸られたりけん。侍五騎童一人身共にひた兜七騎取つて返し、五條の三位俊成の卿の許におはして見給へば門戸は閉ぢて開かず、「忠度」と名のり給へば「落人歸り來れり」とて其の門さわぎ合へり。薩摩守急ぎ、より飛んで下り自ら高らかに申されけるは「これは三位殿に申すべき事あつて忠度が參りて候ふ。假令門は明けられずとも此の際まで立ち寄り給へ。申すべき事の候ふ」と申されたりければ、俊成卿「其の人ならば苦しかるまじ、開けて入れ申せ」とて門をあけて對面ありたり。事の體何となうものあはれなり。薩摩守申されけるは「先年申し承つてより後はゆめ〳〵疎略を存ぜずとは申しながら、此の二三ヶ年は京都の騷、國々の亂出で來剩へ當家の身の上にまかりなつて候へば、常に參り寄る事も候はず。君既に帝都を出させ給ひぬ、一門の運命今日はや盡きはて候ふ。それにつき候うては撰集の御沙汰あるべき由、承つて候ひし程に生涯の面目に一首なりとも、恩を蒙らんと存じ候ひつるにかゝる世の亂出で來てその沙汰なく候ふ條只一身の嘆と存じ候。此の世靜まつて、撰集の御沙汰候はゞ、これに候ふ卷物の中にさりぬべき歌候はゞ一首なりとも御恩蒙つて草の陰にても嬉しと存じ候はゞ遠き御守とこそなり參らせ候はんずれ」とて日頃詠み置かれたる歌どもの中に秀歌とおぼしきを百餘首書き集められたりける卷物を今はとて打ち立たれける時これを取つて持たれたりけるを鎧の引合より取り出でゝ俊成卿に奉らる。三位これを開いて見給ひて「かゝる忘れがたみどもを賜はり候ふ上は、ゆ

めゆめ疎略を存じまじう候ふ。さても只今の御わたりこそ情も深う哀も殊に勝れて感涙抑へ難うこそ候へ」と宣へば薩摩守「屍を山野に曝さばさらせ浮名を西海の波に流さばながせ。今は浮世に思ひおくことなし。さらば暇申して」とて馬に打ち乗り冑の緒をしめて西をさしてぞ歩ませ給ふ。三位後を遙に見送つて立たれたれば忠度の聲とおぼしくて「前途程遠し。思ひを雁山の夕の雲に馳す」と高らに口ずさみ給へば俊成卿も、いとゞ哀に覺えて涙を押へて入り給ひぬ。其の後世靜まつて千載集を撰ぜられけるに忠度のありし有樣いひおきし言の葉今更思ひ出でゝ哀れなりけり。件の卷中の中にさりぬべき歌いくらもありけれども其身、勅勘の人なれば名字をばあらはされず「故鄕の花」と云ふ題にてよまれたる歌一首ぞよみ人しらずと入れられたる

さゞなみや志賀の都は荒れにしを
　昔ながらの山櫻かな

其の身朝敵となりぬる上は仔細に及ばずといひながら恨めしかりし事共なり。（平家物語）

大久保氏は批判について、日本古代史について、本居宣長と儒者との意見を紹解してゐる。

儒者――「まがのひれ」の作者は、

「上代ノ古事ハ後ノ天皇ノ御慮ニ令成ツル秘事」に過ぎぬ。天照といふ名も太陽から聯想してつけ名であつて太陽が即ち神なのではない。我國の古代は神代史に說く如きものではなく、寧ろ今日の蝦夷の如き狀態であつたらう。その後聖人の道も傳はり、天皇がこの道によつて政治をとられる樣になつて、初めて秩序ある國家となつたのである、宣長がこの事實を無視して日本のみを特異な神國と云ひなすのは穩當でない。學者の勤むべきは萬國人の規範たるべき「道」を學ぶことになくてはならぬ。いかに特異な所があらうとも、道に適つてゐなければ取るには足りない。もし優れたところがあれば、それは道に適つてゐるからである。歷代天代の御聖德も皆この「道」を體現せられたところにある。即ち道に適ふ故に「御聖德」なのである。宣長の如く長を貶すのは同時に御聖德を貶すことになりはしないか。天照大神の詔や歷代天皇の勅語はすべて聖人の道を說いてゐるが故に尊い。聖人の道が貶さるべきものならば、右の詔勅もまた貶さるべきである。宣長は道を斥けつゝ神代を嘆賞するのは反つて皇德を損ふ所以であらう。

「善惡ノ論ヲ捨テ畏敬奉ルハ、タダ妾婦ノ道ナリ」

「サレバ大神モ、天皇惡シク坐ストモソノ詔必ウケ給ハルベシトハ詔リ給ハヌヲヤ」

善惡を忘れてたゞ畏敬せよといふは正しく「道ヲミダル狂言」である。

「抑モ御國ノ迦徵トイフ言ハ、上代ニハ凡テ物ヲ呼ブ名ニテ……ソノ所爲ハタ、世ヲ治ムベキ道トスルニモ足ラザルモノナリ。神ノ字ニ迷ヒタルナルベシ」

上代の庶母との婚、異母兄弟の婚、姑甥の婚などは、後代の範となることは出來ない。人倫の教あつて初めて「人島畜生島ノ堺」が別れるのである。

と論じた。宣長はこれを駁して曰く、

まのあたり天照大神の大御光を頭上に頂きながら、「太陽が神ではない」とは、何といふ恐れ多い邪說ぞ。汝等儒者の心には漢籍の毒酒が沁み亘つてゐる。まづその狂へる醉ひ心を醒まして己の云ふことを聽け。上代の古事

が後の天皇によつて造られ、その天皇が聖人の道を體現してゐたとすれば、神代史には何故に聖人の道に違ふことが書いてあるのか、道に違ふことを攻擊したいならば前の觀察を撤回するがよい。我上代にはたとへ文字はなくとも萬國に優れる言靈の德によつて天地初發以來の眞事實を誤まらずに傳へてゐるのである。從つて天照大神が日本に生れた日の神であることは疑ふを許さぬ第一の事實である。この神國を蝦夷に比し、それが聖人の道によつて初めて秩序ある國家となつたと說く如きは、冒瀆の限りと云はなくてはならぬ。皇國は天照大神以來萬に優れて德に充ちた國である。最初より秩序のある國家である。さうしてその秩序は嘗て破られたことがない。その證據に天皇の皇統は連綿として續き、天神のさづけ給へる神鏡は歷然として殘つてゐる。然るに漢國は盜賊多き國、君臣の道の定まらぬ國である。臣下が帝王を殺し、帝王が匹夫の女を娶り、人民は狡猾を競ふ。聖人の如きも大なる盜賊に過ぎぬ。たゞ狡智あるがために人を欺きその尊敬を掠め取つたのみである。孔子はやゝ罪が少いが、孟子の如きは王道を口實に諸國の謀反を勸めて步いた。湯武同前の大惡人である。聖人の道はこの種の惡人の自己辯解に過ぎない。だから聖人の道があるに拘はらず、いかなる國も亂臣賊子に滅ぼされる、さういふ國の聖人の道がいかにして萬世一系の國體を造り得よう。こゝに於て皇國の優れた特徵は、一點の疑をも許さない。

論者は「道」を學ぶのが學者の勸めだといふ。しかしそれは外國の「聖人の道」のことであらう。皇國の神の道に心を向けるものが、戎狄の賊の道に心を向け得よう。まだ論者は道が「萬國萬人の規範」だといふ。しかし聖人の道は自國をさへ治めることが出來なかつたではないか。それに反して皇國の神の道は、上代より今に至るまで天下を治め通した。皇統連綿の事實がその證據である。たとひこれが「道とするに足らぬものであらうとも、天下治りて失なくば、眞のよき道である。後世日本に亂多きは、異國の道のはびこれる故に禍つ日神の怒が現はれたのであつて、神の道の故ではない。

論者はまた詔勅が聖人の道を說いてゐるといふ。しかしそれは言葉を借りたのみであつて、聖人の道を說いてゐるのではない。上代には忠孝禮儀等の言葉はなかつたが行爲はあつた。また論者は善惡を捨てることを批難する。しかし人心の善惡は神のしわざに基くのであつて、必ずしも禍つ日神が惡心に乘ずるばかりではない。人間には皇產靈の神の御靈による生得の「眞心」がある。その眞心は智愚巧拙善惡などの種類に別れてゐる。それに從つて行へば、善事も惡事も皆共にそのまゝにいゝのである。なほ婚姻の論の如きは漢國の惡俗にかぶれた論であつて顧るに足らない」

と、氏はよく適切なる引例をもつて國史教育上の問題を取扱つてゐる。氏の所說にはありふれた型のをし賣りはない。國史教育をなさんとする人の直觀を深め、國史教育へ全人を提げて邁進する意氣を敎へてゐる。

第四節　拵井弘氏所說

拵井氏が國史學習指導上の要件として論ずるところによれば、普遍的要件と特殊的要件とがある。普遍的要件とは如何といふに、まづ第一は、
合目的活動といふことである。國史教育には全體として目的があるが、この大理想大目的には更に小目的が包

含せられてゐる。これが各課の目的となつてあらはれてゐる。目的が明かになつてゐる限り、教育作用に於ける施設經營とか、環境の整理といふことも合目的的でなければならない。何等の準備なくして教壇に起つ時は、ただ兒童のなすがまゝに任せるより他はないから、目的へまで兒童を導くことは愚か、たゞ經過するにしか過ぎないのである。よろしく合目的的意識をもつて學習指導にのぞまねばならない。第二は

個性に適應するといふことである。教育作用の一切が合目的的でなければならないが、更に兒童各自の個性を尊重することを忘れてはならない。個性によつて同一教材をも種々に取扱ふものであるから、個性的學習傾向を抑壓することなく、個性的長所を助長せしむることにつとめねばならぬ。全學級の兒童をして一齊に進ましむるといふことは當を得た方法でない。第三は、

ある主義に捉はれぬことをもつて主義とし眼目としてゆかねばならぬ。或る主義方法に徹底しようとすることはその主義に偏する嫌ひがある。このことは理論上に於ては誰しも承知してゐることであり乍ら、いざ實際となるとなかく〳〵思ふやうにゆくものではない。講演式一點張りでなさんか。兒童の自發活動は少しもあらはれず、一見解つた樣でその實はとんと解らぬのである。これは教師の講話内容が兒童の實生活にまで觸れて來ないからである。教師の心的内容と兒童のそれとには大いなる差異あることを知つてかゝらねばならぬ。更に兒童側にしても優等生と劣等生とでは大いなる差等のあるものである。さはあれ講演式が全然否定せらるべきものだといふことは出來ない。兒童の境遇とか、心的内容又はその程度といふものを、充分に酌量してかゝるべきものであるたゞ一時間中講話をしつゞけるが如きは寒心すべきことである。

ある主義に偏するといふことは最もつゝしむべきことである。如何に新しい主義だからとて、只管新より新へと主義を追ふて廻る時は、方法上の放浪者たらざるを得ない。かくては安住するところなし、根本を持たぬものであるから、國史教育の大眼目を達成する時はないであらふ。そこで方法原理は普遍的なるものを摑んで國史教育の大目的を遂行するために驀進せねばならぬ。普遍的なる大法則をとらへ、この大法則に叶ふところの新方法の美點長所をとり來つて、一大原則をたてることにつとめねばならぬ。あれやこれやと主義から主義へとおどり廻つたところで到底大原則をとらへるべきものではない。

國史教育の成功を念ずるものはよろしく大目的を明かにし、それ自體の個性に立脚せる大理想をもつて、諸他の方法原理に有効なる分子を求めて、大成せる原則を發見せんことをはからねばならぬ。

以上は國史教育の普遍的要件であるが、更に特殊的要件とするところは、

國家の特性に適應せる國史學習をなさしむることである。各民族には民族個有の大理想があるから、それを悟らしめ、それを實現せしむべきために國史教育は、各國その趣を異にすべきものである。我が國の如き特殊の國體と萬國に比例なき歴史を有するに於ては殊に然るのである。我が國史は上古から教ふるところに特殊の價値を有するものである。ものそれ建國の體制からして國史を教ふるにあらずんば、國史教育の意義を沒却するものである。

次には情操の陶冶に努力すべきこと、情操陶冶といふことは我が國史教育に於て特に力を用ふべきところである。勿論何れの國に於ても國史教育を施すに於て情操陶冶を閑却するとこはあらざらんも、我が國程これが陶冶

の必要なるところはない。繰り返して說いて來た如く情操と情緒とを混同することのない樣にせねばならぬ。もし情緒の發達助長をもつて、情操を陶冶せりとせんか、そは寧ろ國民性の短所を助長發揮せしむるものにして、眞の目的たる情操は全然處せらるゝのである。かくする時は一時的なる感情を挑發せしめ、宣傳的煽動に組し、無思慮無分別なる言動を敢てなすに至るものである。國史敎育に於て情緒發動の機運をつくる時は、激情的になり、神經質を益々助長せしることになる。素より史實からして自然に湧起し來るものならば、そは否むべきものでないのみならず、當然望むべきものではあるが、他から無理に强要せられたるが如きものならば、有害無益である。

情操は理性の作用を伴つた感情である。この種の情操を陶冶する事こそ國史敎育上重要なる任務である。

第三は現代の實生活を美化した學習をなさしむることである。現代の兒童の實生活が理想的であるとは言へないが、學校生活も實生活の一部分である限り、敎室內に於ける生活をも敎室外の生活と、なるべく接觸せしむるがよい。敎室內の生活が環境とあまりにかけはなれてゐるのはとるべき方法ではない。

敎室外の生活と敎室內の生活とをして密接なるものたらしめんとせば、よろしく敎室內の生活を淨化してかゝらねばならぬ。それ故敎室內の生活をして敎室外の生活圈にまで低下するが如きことがあつてはならぬ。よろしく敎育の目的に合致するように生活を淨化し善化することが必要である。

土地の事情を顧慮することをもつて第四條件とするのである。國史敎育は敎則の示すところによつても明らかに、外國のそれと異るべきものである。殊に新領土に於ける國史學習は特質に留意してかゝらねばならぬ。

我が國土の發展は愈々國家的精神民族的理想の修養を必要とするものであるから、國史敎育の新使命は愈々加へられるのである。

拵井氏が國史學習の要件から更に進んで國史學習法を論ずるところによれば、

氏は創作的國史學習法を提唱してゐる。國史敎育の大目的が明らかになつたならば、その大目的に向つて邁進する樣に兒童を仕向けなければならぬ。兒童が自ら國史學習の牙城に向つて進むには、敎師のよき補導が必要である。いふところのよき補導は兒童の本性に立脚したものであらねばならない。兒童の本然の性に立却することなき補導には到底國史敎育の大目的にまで、兒童を到達せしむることは出來ない。創作的學習法は國定敎科書をもつて唯一の中心となして兒童が將來學習すべき對象又は問題を捉へるのである。捉へた問題を中心として學習を進めてゆく方法如何といふことを考へて、考へついた順序方法によつて學習するのである。而して學習した結果はこれを發表する。かくして過不及、誤謬、不徹底のところは相互に補正し合つて、成績の完全をはかるのである。しからば敎師がなすか、目的には智的方面のみならず。より以上に情操陶冶を重視せねばならぬ。兒童は能力に於ても程度に於ても將又態度に於ても同樣でないから學習の順序乃至方法については自力をもつて充分になし得ない者もある。そこに敎師の指導を要するところである。

創作的學習に於ける敎師の指導は兒童の質にぴつたりと合つたものでなければならぬ。されば時には敎師が色色の問題を選んで、順序方法を敎師が考へて、適當に講演してゆくことも差しつかへはない。要は兒童の本性を標準とすることを忘れてはならない。

然らば創作的學習法による時は如何なる効果があるかといふに、

第一　學習過程が兒童の個性に適應せるものなれば學習能率が增進する

第二　兒童が自ら進んで學習するといふ良習慣を養ふことが出來る

第三　自力で讀み味ひ感銘するといふ習慣を養ふことが出來る

第四　味ひ感動して情操の陶冶を充分になすことが出來る

第五　兒童から眞の感想をきくことが出來るから情操陶冶の深さを究めることが出來る

第六　優等兒は優等兒なりに深く廣く學習せしめ、劣等兒は又劣等兒相當の程度に於て學習せしむることが出來るものである。

第七　創作的學習にあつては、兒童自身の努力にまつのであるから印象も後まで殘る

第八　史眼が自然の間に養はれる

第九　自ら正當なる批判力を養ふが故に思想態度を堅實ならしめる

第十　思想態度が堅實となり、激情挑發的宣傳に動かさるゝことなく良習慣を養ふことが出來る

第十一　自律自治の良習慣を養ふことが出來る

第十二　研究の良法を自然に自得する

第十三　工夫考案の能力を養ふことが出來る

第十四　發表の順序方法を體得して發表能力を養ふことが出來る

第十五　分業の必要を自得せしむると共に協同の必要なることを自得せしむること

第十六　學友相互間に於ける相當なる禮儀作法を守ることの必要を理會せしめ、相互の友情をより濃厚ならしむること

第十七　學習の結果といふものは何等かの形式をもつて殘存せられるものであるから、効果は永續するものである。

第十八　教師一人の手ではとても出來ないことを兒童が完成する

第十九　兒童の眞の自由、眞の要求を認めることが多いから、勢ひ眞正なる自我の充實發展をはかる所以ともなる。

第二十　各兒童の長所短所を認める機會が多いから、これに對する教師の指導も適切なるものたることが出來る。

創作的學習法には以上の如き長所効果があるが、それの反面には矢張り缺點短所がある。矯正を要すべきものがある。

第一　創作的學習法になれぬ間はとかく時間の浪費が多い

第二　兎角理論的方面に傾いて、情操陶冶に缺くるところが出來易い

第三　意見の續出から纏まりのつかぬことがある。

第四　學習が兎角上辷りになる傾きがある

第五　無作法に亘り喧騒となることがある
第六　他人の意見を靜聽しない傾きがある

以上の缺點を矯正せんがために

第一の缺點を救はんがためには、討論を目的とせずに、問題の解決そのものをして唯一の目的たらしめねばならない

第二の點は豫め兒童と約束し、最も深く感動したところを發表せしめたいから、その心持で學習し發表する樣に豫告して置くこと

第三の缺點に對しては、問題の中心に觸れた意見を出さしめ、兒童に充分纏めることが出來ない時には、教師が中心となつて指導して纏めるがよい

第四に對しては、指導者として徹底するまでに充分手を加へて充分深刻ならしむること

第五は指導者の極端なる主義を正すことである、それには學習の深刻を圖ることである

第六は他人の說明發表を靜聽せしむることは、單に自己の思想感情を豐富ならしむるのみならずして、他人のそれと自己とを對照的に熟考せしむることが必要である

いふところの創作的學習法は、單なる兒童中心主義にとらはるゝものではない。只管に國史教育の眼目に向つて努力すべきものである。

國史の個人學習について拵井氏の論ずるところによれば

國史の個人學習には次の如き場合がある

一、家庭で隨意に學習して來るもの
二、家庭及び學校以外の所で學習して來るもの
三、始業前又は放課後學校內で隨意に學習するもの
四、國史教育の時間中前半又は後半をもつて之にあてるもの
五、特に個人學習のために時問を特設するもの

然らば國史の個人學習の方法如何といふに

一、國史の個人學習の方法は教科書に初まつて教科書に終るべきこと
二、參考書を最初から用ひしむるが如きは正當の方法ではない。參考書を最初から用ひしめるならば、教科書を用ひしめるには及ばない。だが、現在の參考書はいづれも教科書より以上に教育的なりといふことは言へない。參考書はどこまでも參考物であることを忘れてはならぬ。
三、個人學習の場合にあつても、方便物を用ひて學習せしむること
四、個人學習の時に傍からあまりに差出がましく指導することはよくない
五、個人學習は共同學習にまで發展せらるべきものである。個人學習のみでは完全を期することは出來ないから之をして徹底せしむるには是非共同の力に待たねばならぬ
六、個人學習の結果を、共同學習の際に利用すべく小黑板を用意させて置くことは、共同學習をして有効にし

て經濟的たらしめることが出來る

個人學習は必然的に共同學習にまで進展すべきものである。共同學習の特失とするところは

第一　自己の學習の結果を發表して、その誤謬や過不及を補正することが出來る

第二　自己の學習法と他人のそれとを比較し、自己の學習法の長短を知るのである

第三　自己の學習の結果を發表することによつて、その思想をより明確ならしむることが出來る

第四　各兒童は各々の得意とするところに就つて發表するから、自己を利すると共に他を利するものである

第五　相互に各自の學習したる史實に對する感想を交換するために、他人の考へをもつて自己の參考とすることが出來る

第六　相互の發表や教師の說話を聽取する態度と良習慣を養ふことが出來る

第七　共同學習にありては感興を共にすることが出來る

共同學習の方法としては、學習問題の吟味、史實の發表、補正をいかにすべきか、批判をいかに指導すべきか感想の發表等がある。

最後に氏が教科書內容を分類するところによれば、

第一類　神話的教材を含むもの

天照大神　神武天皇

第二類　特に情操の陶冶に力を注ぐべきもの

天照大神　神武天皇　日本武尊　神功皇后　仁德天皇　天智天皇と藤原鎌足　和氣淸麻呂　菅原道眞　源義家　平重盛　後鳥羽上皇　北條時宗　後醍醐天皇　楠正成　新田義貞　北畠親房　楠正行　菊池武光　上杉謙信と武田信玄　毛利元就　後奈良天皇　織田信長　豐臣秀吉　後光明天皇　德川光圀　新井白石　本居宣長　高山彥九郞と蒲生君平　攘夷開港　孝明天皇　武家政治の終　西南の役　明治二十七八年戰役　明治三十七八年戰役　天皇の崩御　天皇の卽位　歐洲大戰と我が國

第三類　人物中心の教材を含むもの

天照大神　神武天皇　神功皇后　仁德天皇　天智天皇と藤原鎌足　聖武天皇　和氣淸麻呂　桓武天皇と坂上田村麻呂　弘法大師　菅原道眞　後三條天皇　源義家　平重盛　後鳥羽上皇　北條時宗　後醍醐天皇　楠正成　新田義貞　北畠親房と楠正行　菊池武光　北條氏康　上杉謙信と武田信玄　毛利元就　織田信長　豐臣秀吉　德川家康　後光明天皇　德川光圀　新井白石　德川吉宗　松平定信　本居宣長　高山彥九郞と蒲生君平　孝明天皇　天皇崩御

第四類　事件中心の教材を含むもの

神武天皇　日本武尊　桓武天皇と坂上田村麻呂　源義家　平氏の勃興　後鳥羽上皇　北條時宗　後醍醐天皇　豐臣秀吉　德川家康　德川家光　大石良雄　攘夷と開港　孝明天皇　武家政治の終　西南の役　明治二十七八年戰役　明治三十七八年戰役　韓國併合　歐洲大戰と我が國

第五類　文化中心の教材を合むもの